- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

決算特別委員会記録

（６日目）

令和８年１０月７日

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午前９時５８分開議

○岡安たかし委員長　おはようございます。決算特別委員会も最終日になりました。これより開会いたします。

昨日に引き続き、４議案に対する総括質疑を行います。

最初に、共産党から総括質疑があります。

西の原委員。

○西の原ゆま委員　おはようございます。日本共産党の西の原ゆまです。よろしくお願いします。

家賃補助制度について質問します。

家賃補助制度を求めたところ、足立区は、他区と比較して家賃が低いことを理由に、制度の創設をしないと答弁し続けています。しかし、他区は子育て世帯や若者夫婦世帯で定住促進制度を行っています。

世田谷区では、定住・住み替えのための事業が始まり、家の建築、購入は３０万円と、せたがやＰａｙ１０万円を交付します。民間賃貸の住宅に入る場合は、せたがやＰａｙ１０万ポイントを交付します。定住促進のための補助を出すべきではありませんか。

○住宅課長　今、来年度末に向けて住生活基本計画の改定の作業を進めております。その中で、各委員の方から定住促進も含めて意見を賜りたいと考えております。

○西の原ゆま委員　我が党も６月に実施した区民アンケートによると、２０代正社員、区内在住３年目の方、「足立区の今の家賃相場では、結婚後は高くて住めない」、２０代正社員、区内在住１年目の方、「自分や配偶者だけでそれぞれ問題なく働けばやっていけなくもないが、子どもなどを考えるとなると金銭的な不安が大きい」、「今の家の広さでは子育てできないし、家賃や物価も上がっているので交通の便のいい都外に引っ越すことになると思う」という声が寄せられています。

足立区で定住できるように、家賃や住宅建て替え、建設について、子育て世代や若者夫婦世帯に対し、制度を創設することを求めます。

そして、今、住んでいる地域住民が地価高騰により来年から家賃の値上げを予定されていて、値上げされたら住み続けられないという相談が次々と入ってきています。こういった方たちは、公営住宅の申込みを行っていますが、区営住宅や都営住宅は倍率が高いため落選する方が多く、不安を抱えながら生活しています。

杉並区は、区営住宅に落選をした方へ３０万円の給付を行っています。区営住宅や都営住宅に落選した人に向けて家賃補助を出すべきですが、どうですか。

○住宅課長　その考えはございません。

○西の原ゆま委員　杉並区では家賃が高騰して、値上げで、このままでは住み続けられないという相談がありますので、是非検討を考えていただきたいと思います。

次に移ります。

一般質問では、広く地域住民のための足タク改善のアンケートを行い、住民協議会を立ち上げて住民の声を生かす、よりよいものにする仕組みづくりを考えていくべきだと求めたところ、令和７年度にアンケート調査を実施したため、各地での場所を設けてヒアリングを実施する考えはないと答弁しています。区で一番初めにスタートしたデマンド交通でしたが、その当時の地域はデマンド交通のイメージも分からず、乗り合いではない方がいいと判断をしたため、料金も高いものになりました。協議会もないため、地域住民と共に考え、改善していく場もありませんでした。

本来あるべき住民の参加型で、地域で学んで一緒に地域の交通を育てていくべきではありませんか。足タクも協議会をつくって、絶えず改善していくようなものをつくればいいのではないですか。

○交通対策担当部長　本会議答弁の中でも申し上げておりますけれども、足タクにつきましては、地

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

域内交通のサポート制度という形に該当するものではございません。地域のバス交通がある程度ある中での不便を解消する策として実施させていただいた内容でございます。また、これからアプリの開発等で地域のアンケート等もやらせていただきますので、そうした機会では意見は伺っていきたいとは考えております。

○西の原ゆま委員　この令和７年度に行ったアンケートを見たら、やはり回答者５２９人のうち３２１人は、足タクを利用したことがなかったと、アンケートだけでは声を聞くのが不十分だから質問しました。アンケートだけでは不十分です。

　そして、足タクは、エリア内で行きたいニーズがある場合は、ここの令和７年度に実施をしたアンケートにも要望があったケーヨーデイツーなどもありましたけれども、そこもスポットに入れるべきではありませんか。

○交通対策担当部長　そちらのホームセンターについての御意見があったということは、確認しております。

　また、そこの確認はできていないのですけれども、新たにベルクスですか、できたところについては意見もございましたので設置させていただいたところもございますので、御意見を伺いながら考えていきたいというふうに思います。

○西の原ゆま委員　是非意見、要望があったニーズがある場所は、スポットを増やしていただきたいと思います。

そして、エリア外についても今まではエリア外だからという理由でスポットにしていませんでしたが、実際にエリア内の人たちが足タクを利用しています。エリア外でも、すぐ近くのエリア外は行けるようにするべきではないですか。

　具体的には、博慈会田園クリニック、東京女子医大足立医療センターや、すこやかプラザあだちです。スポットに加えてほしいと思いますが、いかがですか。

○交通対策担当部長　西の原委員、博慈会は、スポットに入っているかと思うのですけれども。

○西の原ゆま委員　博慈会田園クリニック。

○交通対策担当部長　舎人の方の、そちらにつきましては入っておりませんけれども、また、こちらはそれ以外の女子医大ですとか、それからすこやかプラザですとか、そういったところの御意見もいただいております。そういったところに行けるような形にするために、タクシーの事業者の確保を進めていきたいというふうに考えておりますので、検討させていただきたいと思います。

○西の原ゆま委員　検討をお願いします。

　地域の人にとっては、行きたい大事なところをスポットに入れるべきだと思います。入れてはいけない法律はありません。地域内交通サポート制度のデマンド交通では、例えば、これからスタートをする扇地区でエリア外であるいずみ記念病院やプライス、興本住区センターなどは、必要に応じてエリア外でもスポットになっています。同じようにできるように求めていきます。

　そして、後からできたすこやかプラザは、子育てサロンや保健センター、福祉まるごと相談など、地域にとっても欠かせないスポットになっています。目の前のコミュニティバスなどもありますけれども、スポットに加えていただきたいと思います。検討していただきたいのですが、いかがですか。

○交通対策担当部長　いろいろな御意見いただいているところでございますけれども、足タクにつきましても、また繰り返しになりますけれども、アンケート等もやらせていただきますので、そうした状況、それからアプリの活用によって事業者が更に募集できるような状況等を見ながら、検討させていただきたいと思います。

○西の原ゆま委員　そして、これまで明らかになった課題として、足タクは前日などに事前に予約ができない問題があります。この間、私の本会議質

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

問に対しても補正予算で足タクのシステムのアプリを導入すると答弁し、補正予算が全員一致で成立したので当然改善されると思いますが、その点はどうですか。

○交通対策担当部長　申し上げたとおりでございますので、これから準備を進めさせていただきまして、１１月、１２月ぐらいには試行ができるような段階に持っていきたいというふうに考えております。その段階で地域の皆さんにも募集をしまして、モニターにもなっていただいて進めていきたいというふうに考えております。

○西の原ゆま委員　前日などに事前に予約ができないという問題があるのですけれども、それはこのアプリでできるのかどうか聞いています。いかがですか。

○交通対策担当部長　前日予約につきましては、これは受ける側の方のタクシー事業者の状況がございますので、そこについては変わらない状況で、これまでどおり当日の２０分、３０分前ということでお願いしたいと考えております。

○西の原ゆま委員　お金を掛けてアプリも入れて、そして前日の予約もできないというのは、ひどいと思います。予約ができない最大の問題は、事前に予約ができない、当日乗りたいときにアプリを使って、その場でタクシーが空いてないと使えないということですよね。ここを改善していくべきではないのですか。

○交通対策担当部長　基本的な足タクの組立ての中では、一般の営業をしているタクシーの事業者に協力をいただいている状況でございますので、西の原委員おっしゃっていただいたような形にするためには、チョイソコみたいに全部借り上げるという状況が発生してまいりますので、少しまたそこでは検討が必要になってくるというふうに考えております。

○西の原ゆま委員　令和７年度に実施したアンケートで、利用したいと思った人が実際に足タクを利用できたのか、こういった実態はつかめているのかどうか聞きたいと思います。利用者が電話をして断られて、また電話をして断られて、もう使いませんというふうになってきたということですよね。電話をしても、そして予約をしたくても、その時間に利用できた人がどれくらいいたのか、そういった実態はつかめているのですか。

○交通対策担当部長　細かい部分まで、そこのところは精査できていないところがございます。

　しかしながら、当初、１日十三、四件ぐらいの平均だったのですけれども、今現在は１日１０件ぐらいの状況ではございます。その中では、おおむねの方は皆さん利用できているかなというふうに確認しているところでございます。

○西の原ゆま委員　足タクだって、ここで数値も分からない、そうすると改善もできないと思います。改善のための手だてを尽くすことを求めまして、次に移ります。

　防災無線について、我が党は、防災無線が聞こえない問題を昔から追求してきました。我が党の区民アンケートで、「防災無線は聞こえますか」と聞いて、聞こえない、聞こえるという選択肢をつくり、聞こえないと答えた人に、「どこの何丁目ですか」と回答をしてもらいました。そこで集まった聞こえないという場所を確認して、防災無線の聞こえないマップを作りました。そこでマップを示して聞こえない地域がここにあるよと質問をすると、足立区は、防災無線はどこが聞こえないのか調査をしますと答弁し、区が調査し、聞こえないエリアが出て、そして足立区も防災無線の聞こえないエリアのマップを作成したら、我が党が作成をしたマップとほとんど一緒だったそうです。それを受けて、区が防災無線のデジタル化と併せてスピーカーを追加したり、向きを変えたりしました。それでも聞こえないエリアがたくさんありました。

　同時に我が党が提案したのは、電話を掛ければ

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

案内を聞くことができる防災無線、★★でした。当初は消極的でしたが、何年か後に作り、全世帯配布も行ってくれました。電話回線も改善し、いつでも電話を掛ければ誰でも聞くことができるという★★があります。

その後は、防災ラジオを求めましたが、生涯学習センターの周波数の活用、ＦＭ放送などの方向性を示しましたが、結局は実現しませんでした。

防災無線の聞こえない問題はずっとありました。区は、他自治体での事例も参考にしながら様々な方策を検討するとしていますが、防災ラジオの貸与は現実的な提案だと思います。どうですか。

○災害対策課長　聞こえの対策として、確かに無線のメリットとしては瞬時的に全範囲、区民、区内全域含めてメリットだと思っています。

その一方で、個別区民７０万人に全て伝えるとなると、広い情報から最後は個別に届けていくことが必要だと思っています。

ただラジオも含めて、どういったものが使えるか、既存の中で機能を拡充すればできる部分と、やっぱり新たな検討が必要な部分とありますので、様々まだ検討している段階でございます。

○西の原ゆま委員　防災ラジオの貸与を求め、次に移ります。

最高裁判所では、いのちのとりで裁判で引下げが違法だったとして、２０１３年から保護を受けている方に追加給付が決まりました。通知を出すのは自治体ですが、ほかの自治体では、事務作業の簡略化により保護追加給付の決定というお手紙を新たに作らず、既存の生活保護決定の通知を出してお知らせをしていたことが分かりました。これでは、生活保護の決定が通知されたと勘違いされる可能性があり、最高裁判で出た生活保護を引き下げたことが違法だったと分からないため、そのことが分かるように生活保護の追加給付だと分かるようにしてほしいと８月の緊急要望で区に求めてきました。既に足立区も給付が始まっていますが、どうなりましたか。

○足立福祉事務所長　足立区におきましても、既存の保護決定通知書の方を流用しているのですけれども、送付時に厚労省の標準様式の２枚目を添付しておりまして、種別ごとの金額、対象期間の内訳が分かるようにしております。

また、追加給付の対象となる世帯には事前に通知を送付しておりまして、一時扶助決定通知書に生活扶助一般と記載されている場合には、追加給付ですよということを分かるように通知しております。

○西の原ゆま委員　是非、生活保護決定と勘違いされないように工夫しているということで、よかったです。

昨日の髙橋委員の質問で、区が通知を出していない申請が必要な世帯は、１万４，０００世帯の対象に対し、まだ２，０００世帯しか申請できていないという現状が分かりました。申請件数が伸びない場合は考えていくと答弁しましたが、他県から引っ越してきて現在足立区民の方は、転居前の自治体へ申請しないと追加給付の通知が届きません。そして、当時生活保護を受けていたが現在受けてない世帯にも、自治体に申請をしないと通知が来ません。通知を送るべきですが、どうですか。

○足立福祉事務所長　足立区に引っ越しされてきた、転居された方について、過去の受給歴が分からないというような状況がございますので、なかなかその辺は課題、難しいかなということを考えているところでございます。

○西の原ゆま委員　過去の受給歴もあるとのことですけれども、最高裁で勝ち取った権利で、全員に届けられるように通知を送ることを求めていきたいと思います。

そして、この追加給付の期間に、初めは板橋区とかに住んでいて、その後、足立区に転居した場合では、板橋区に申請をすれば足立区の分も追加

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

給付は出るのでしょうか。

○足立福祉事務所長　足立区で受給していたものではないと、足立区からは支給ができないような状況になっております。

○西の原ゆま委員　ということは、機関ごとに給付されるので、両方の自治体に問い合わせて申請をしないと出ないということで、追加給付の対象なのに、その当事者にも全然情報が知られていないと実感しています。このニュースを伝えて私もいると、「それって自分も当てはまる、初めて知った」という状況にも出くわしたことがあります。追加給付の通知が対象者に届けられることを求めて、次に移ります。

８月１４日に我が党が緊急要望で求めたギャラクシティの改修工事に伴い、休館中は西新井文化ホールを拠点にして活動している文化団体と区の支援団体には、有料施設を利用した場合に助成するとのことでしたが、そのほかの区内の文化団体には代替施設の案内のみとなっています。文化活動を維持できるように、近隣の小・中学校の体育館などを優先的に利用できるようにしていただきたいと要望しましたが、どうなりましたか。

○地域文化課長　共催であるとか、区の後援がある団体に関しましては、案内とともに、これまでの活動状況であるとか当日いらっしゃった来客者数を鑑みながら、各ホールの方を案内しております。学校との連携につきましては、もう少し課題があるかと思いますので、お時間をいただけたらと思っております。

○西の原ゆま委員　区内の文化団体で、ここの学校開放団体に登録していないと体育館であったりだとか、そういったところは借りられないということを聞いているのですけれども、その点に関してはどうですか。

○スポーツ振興課長　学校開放に関しては、おっしゃるとおりでございます。

○西の原ゆま委員　ということは、ギャラクシティが使えなくなって、そして近隣の小・中学校を優先的に利用していただけるようにしていただきたいと言ったら、まずは学校開放団体の登録をしないと利用できませんよね。

○地域のちから推進部長　おっしゃるとおり、学校開放団体に登録してもらうのが基本です。各学校も、ふだん使っている団体がいらっしゃいますので、そういう方たちと利用調整会議に出ていただいて、その相談の上で利用していただくというのが基本原則となります。文化団体が優先して学校を使うということではなく、利用調整会議に出て、皆さん平等に話し合って利用いただくというのが基本だというふうに考えております。

○西の原ゆま委員　そこで、今まで西新井文化ホールセンターを使っていた団体が、学校開放団体としてまず登録をしないといけないと、そうすると登録も大変だと聞きます。それをしないと使えないのは、ひどいのではないでしょうか。３年間施設が借りられなくなるとしたら、場所は違うけれども学校施設で安心して借りることができるようにすべきではないですか。

○地域のちから推進部長　まず学校に限らず、区内の地域学習センターでホールがあったりとか、まずレクホールがあったりしますので、そこで御案内をさせていただきます。

ただ、学校を使う場合については、既存のルールの中で御利用いただくということを原則に御案内したいというふうには考えております。

○西の原ゆま委員　学校団体の開放団体を登録するのがとても大変で、今までギャラクシティの西新井文化ホールセンターを利用していた方が使えなくなるではないかと、ここの改善を求めて終わります。

ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、公明党から総括質疑があります。

いいくら委員。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○いいくら昭二委員　皆さんおはようございます。公明党のいいくらでございます。前半を担当させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

最初に、財政の見える化についてお伺いいたします。

平成１８年には、官庁会計の決算書類を保管するため複式簿記による公会計、いわゆる発生主義会計制度に基づく決算財務書類の作成が求められるようになりました。それを受けて、総務省は、平成２７年１月に統一的な基準を示し、当区でも、平成２８年度決算から統一的な基準に基づき、４つの財務書類を作成しております。

区は、この４つの財務書類を作成し、ちょうど１０年がたちました。今、審査している歳入歳出決算書では、予算の適正な執行管理をチェックし、一方、公会計改革によった財務４表を通じて財政の見える化を推進しております。財務４表は、民間企業で銀行融資の基礎資料にもなります。

区は、財務４表をどのように活用し、区民の皆様へ財政状況の見える化に役立てているのかお伺いいたします。

○財政課長　今のお話しいただいたとおり、統一的な基準に基づいて作成しておりますので、ほかの自治体との比較が可能となっております。当区の現状が明確になったということでございますので、特に施設更新など中長期的な見通しを持つことができるということで、区民の皆様へ還元できるかと考えてございます。

○いいくら昭二委員　そうですよね。財務４表を作成して１０年がたち、慣れたと思いますが、現在審議している歳入歳出決算書と複式簿記による決算書類との大きな違いは何だと思いますか。

○財政課長　今までの官庁会計につきましては、現金主義会計と先ほどお話しあったとおりで、現金の収支に着目しておりましたが、複式簿記である公会計につきましては、資産情報、例えばコストですとか、資産ですとか、負債などが正確に見える化できたというところが大きいかと思います。

○いいくら昭二委員　そうですよね。決算書は、年間にどのような収入があり、その収入を何に幾ら使ったかという、その年度の状況を把握できますが、現在、資産や負債がどのくらいあるのかという情報は把握できておりませんでした。それを資産、負債、資本を１つのフォーマットで表したところが大きいと思います。

昨年の決算特別委員会で提案しました後発事象、いわゆる社会情勢の大きな変化で今後財政や運営に大きな影響が起こる可能性がある場合、区民などに知らせるための注記事項として付記することを要望いたしましたが、令和７年度の財務４表には後発事象がありませんでした。令和７年度は後発事象がなかったものと見てよろしいでしょうか。

○財政課長　いいくら委員からの御指摘を昨年度受けまして取り組むようにさせていただくところですが、御指摘のとおり令和７年度につきましては、特段その影響を及ぼす事象はございませんでした。

○いいくら昭二委員　足立区の一般会計等の有形固定資産は、約７，２２１億円に上ります。決算財務諸表８ページによると、（資料を示す）こちらでございますが、有形固定資産減価償却率の割合が高いことが指摘されています。有形固定資産減価償却率の割合が大きいほど、建設後又は取得後の年数がないことを示しており、今後、維持更新のための投資が必要となる可能性が高まると考えられます。

足立区の一般会計等の数値は６５．７％で、２３区平均値の５５．２％より１０．５ポイントも大きく上回っており、施設等の老朽化がより進んでいることが分かります。総体的にどのような施設がポイント押し上げているのか、区の見解を伺います。

○財政課長　様々老朽化が進んでいるものはありますが、特にと申し上げると保育園などが老朽化が進んでいるような状況でございます。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○いいくら昭二委員　なぜ当区は２３区平均より１０．５ポイントも高くなっているのか、原因をお伺いします。

○財政課長　他区の詳細の分析というのはこれからとなりますので、今、考え得るところでございますが、当区においては他区と比較しましても施設数が多いというようなところがございますので、これまで更新のサイクルがうまく回っておらず、なかなか施設更新が進んでいなかった現状がこの数値に表れているのかなと考えてございます。

○いいくら昭二委員　この２３区平均の指標は、公会計改革によった総務省統一基準に基づいた比較困難な資料があったからこそできたものでしょうか。

○財政課長　いいくら委員おっしゃるとおりで、これまで見えてこなかったものが、これを作ることによって見えてきたということでございます。

○いいくら昭二委員　それであるなら、公会計改革は順調に進んでいることになると思います。この数値も施設更新の指針として重要だと思いますが、私自身、経常収支比率は少し角度が違うような気もします。丁寧に利用し、長もちをさせ、耐用年数以上にもたせれば、比率が上がることになります。一方、古ければ建物の老朽化による事故等で利用者がけがをすれば、大ごとになります。施設の長寿命化は必要、しかし利用者の安全も大事、この指標は区はどのように捉えておりますか。

○財政課長　この数値を確認することで、中長期的な視点として更新のタイミングですとか、そういったものが見える化できるのかなと思っております。いいくら委員御指摘のとおり、なるべく長もちをさせて使い切るというところは重要かと思いますが、ただ一方で、区民の皆様方の安心安全のために施設更新というものも当然必要でございますので、こういった数値を活用しながら計画的に更新をしていけるような計画立てをつくっていきたいと考えてございます。

○いいくら昭二委員　２３区平均だと、２３区には都心区も多くあります。足立区と比較は、★★無理があると私自身は思っております。今後もしっかり議論を深めながらも、その中でも足立区と生活環境が近い江東５区との比較も見える化すべきと思いますが、お伺いします。

○財政課長　先ほど申し上げたとおり、分析の詳細なものはこれからになりますが、見た限り、ほかの指標も都心区と周辺区と当区との差というものが見えているところがありますので、より近しいところで比較をすることで今後の計画等に生かしていければと思いますので、いいくら委員からの御提案を前向きに検討したいと考えてございます。

○いいくら昭二委員　次に、決算のあらまし７８ページを見てください。

　主な施設運営に関するコスト計算書が掲載されています。ここには主な１３施設の５年間のコストのグラフがあります。

　私はもっと長い期間の方が分かりやすいと思い、１２年間まで延ばし、この主な１３施設の折れ線グラフの視覚化をしてみました。（グラフを示す）このようになりました。

　平成２６年度をスタート地点とした理由は、区の経常収支比率がちょうど適正水準になっており、この年度を指数１００とし、また予算規模に違いがあるため、指数１００として比べてみました。こんなような感じになります。

　具体的には、縦軸は指数、そして横軸は１２年間の時間軸です。また、この太いグレーの線は、初日もお話ししました経常収支比率の線で、グリーンの点線は、区政満足度であります。よく見ますと、地下鉄のメトロの路線図のようにも見えますが、私はこれからいろいろなことが思い巡りますが、政策経営部長はこれから感じることを教えてください。

○政策経営部長　そちらのグラフを拝見いたしますと、ここ近年急激に運営コストが上がっているよ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

うに見えます。より一層、優先順位を付けた予算編成が必要になるのかなというふうに考えております。

○いいくら昭二委員　そうですね。私自身もこの１３施設の１２年間の折れ線グラフを見ますと、ワニの口が開いたような形でコストが上昇している施設が多いということが分かります。

また、経常収支比率は一定になっているのですが、この上昇している施設があるということは、逆に返すとコストを減少させている施設で上昇の施設を補っているようになる、もしかしたらこの近い将来、令和７年度の経常収支比率のようなよいときがあったよねと思うかもしれません。

また、この区政満足度の上昇には、同じような線でつながっている施設もあるのですけれども、コスト負担が伴うことも私自身は感じました。折れ線グラフの中で、区政満足度の動きに近い施設は郷土博物館と生物園です。この折れ線グラフの中で経常収支比率の動きに近い施設は、都市農業公園になります。いわゆる安定的なコスト経営をしていると思います。

初日の質疑で、来年度も給与費の上昇が３．５１％との答弁がございました。現在、給与費が３．５１％の上昇で、どのくらいのコストアップにつながるのでしょうか。

○財政課長　令和７年度の人件費の決算値が約４４０億円ございます。それに人事院勧告の３．５１％を掛けますと、約１５億円ほどになるかと試算してございます。

○いいくら昭二委員　そうしますと、今回例えば収入が一定で変わらない、経費も変わらない、人件費だけ上がったということになりますと、１５億円というと、今回の経常収支比率でいきますと、０．８％が約１６億円とお話しありましたので、８１％を超えるという形になるのかななんて、私自身は感じました。これは主な１３施設の指標ですが、この１３施設以外の施設も同じような動きだと思います。

そこで個々の施設を見ていきたいと思います。また、来年度の参考にできればと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

皆様方は、７９ページと８０ページを見ていてくだされればと思います。

まず、ギャラクシティについてお伺いします。

１２年間を通して安定して動きをしておりますが、令和６年度はコストが下がっている理由は、茂木地域のちから推進部長はどのような見解でしょうか。

○地域のちから推進部長　一時的に下がったのは、修繕費の関係が一番多かったと思います。それ以外の人件費や事業費等については、基本一定の金額で動いているところでございます。

○いいくら昭二委員　ギャラクシティは、今後３年間にわたって改修工事が行われます。３年間の総額はどのぐらいでしょうか。

○地域のちから推進部長　施設の運営事業費とか人件費もなくなりますので、基本は土地を借りているお金と一部の保守点検になりますので、年間３，０００億円が３年間続くというふうに見ております。

○いいくら昭二委員　年間３，０００億円。

○地域のちから推進部長　大変失礼しました。３，０００万円でございます。

○いいくら昭二委員　ところで、この３年間の改修は投資的経費になるのでしょうか、それとも経常収支比率に反映するのでしょうか。

○地域のちから推進部長　そこの経費については、投資的経費になります。光熱水費も基本１億円近く例年掛かるのですが、そちらの方も工事経費の中で含まれるということで、投資的経費に入るところでございます。

○いいくら昭二委員　次に、郷土博物館についてお伺いします。

１２年間を通して、コストが上昇ぎみと思いま

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。千住宿開宿４００年事業では、大変に活躍されました。この折れ線グラフでいけば、区政満足度に一番近い動きをしていることが分かりますが、令和５年度のコストが大幅に下がっております。これは茂木地域のちから推進部長、どのような理由でしょうか。

○地域のちから推進部長　改修工事期間中でありましたので、施設で行う事業費がなくなった分、コストが減っているという結果でございます。

○いいくら昭二委員　次に、総合スポーツセンターにおきましては、１２年間を通して安定しておりましたが、令和６年度からコスト増につながっております。また、中央図書館におきましては、１２年間を通して、令和２年度からコストが急激な上昇をしております。

一昨日に続きまして、中央図書館の前の入り口の件でございます。（写真を示す）この写真でございます。隣地の民家が取り壊され、更地から新たな建物が建つ真っ最中です。この中央図書館の入り口の幅員が私が測ったら、前回も話ししましたように現状３．４ｍでした。この中央図書館は、以前は小学校の跡地で、学校統廃合の結果で現在の中央図書館に落ち着きました。私は、もし隣地を購入して入り口部分を広げられるものであれば、広げるべきであると考えておりました。その理由は、入り口が狭くて、かつ非常に分かりづらく、特に初めて中央図書館へ来館される方にとって中央図書館の出入口を同じビルの住居棟と勘違いをされるケースが多く、その当時の中央図書館長、現在の区議会事務局次長に新たなサインを要望し、設置してもらいました。（資料を示す）それが、こちらになります。

また、現在入り口の幅員が３．４ｍで重機が通るのも難しく、災害時に非常に不便で、実際に令和元年の台風１９号の際、周辺小学校の避難所の収容人数があふれ、急遽、中央図書館を開放してもらい、大雨、強風の影響で搬入に大変苦労した経験もありました。

今後様々な用途で利用される中央図書館だと思います。更地になるという話を聞いたとき期待しましたが、こちらの土地は既に売却先が決定していました。中央図書館では、この土地が売却に出されるという情報はキャッチしていたのでしょうか。もしキャッチしていたとしたら、この土地を購入するために何らかのアクションを起こさなかったのでしょうか。

○中央図書館長　売却に出されるという情報は得ていなかったのですけれども、私どもとしましても建物の解体が始まる状況を７月の初旬に確認した際に、すぐ建築室の関係所管にこの土地の状況について問合せをいたしました。その時点では、残念ながら既に土地の売却先が決定した後でして、この土地の購入の検討までは至らなかったというところでございます。

○いいくら昭二委員　今後もこういった事例は出てくると思います。今回の件を踏まえて、現場を持つ所管として単に事業を進めるだけではなく、まちづくりの視点を持ち、公共施設、公共用地の効果的な活用に取り組んでいく必要があると思いますが、今後どのように考えているのかお伺いいたします。

○地域のちから推進部長　私も先ほど、購入の可能性のところでなのですが、現場から更地になりましたみたいな報告が入ったときに、購入、私も実はしたいというふうに思いました。で、すぐ調べてもらった結果、もう次が決まっていたということなので、残念ながら今回はそれには至らなかったのですが、私の部の方ではたくさんの施設を運営しております。やはり施設によっては、土地の形状で近隣とちょっと問題があったり、道路付けが悪くて、いいくら委員がおっしゃるような、大型車の搬入が難しいという課題も実際抱えているところがあります。アンテナを張るということは難しいのですが、できる限りそういった課題があ

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る場合には、周辺の土地の売買だとか、まちづくりにもアンテナを張って、よりよい施設運営ができるよう努めてまいりたいと考えます。

○いいくら昭二委員　是非、地域、近隣の皆様と声掛けをして、つながりを持ちながら、そういうことがあった場合には是非とも俊敏によろしくお願い申し上げます。

　こういったケースは、現場を持つ所管の力だけでは物事が進みません。現場を持つ所管が土地活用や用地買収を担う資産活用部としっかり連携を取って進めていくことが重要です。資産活用部はは、どのように考えていますか。

○資産管理課長　これまでも所管課から相談があった場合は、しっかり連携を進めてきております。今後も同様に進めていきたいと考えております。

○いいくら昭二委員　庁内一体で行政財産の有効活用や地域インフラの充実につなげていってほしいと要望いたします。

　時間が押してきましたので、せっかく作りましたので次の書類も見せたいと思いまして、ほかの施設も皆さんよろしくお願いします。

　次に行きたいのですけれども、次は、決算のあらまし９３ページに主な事業に係るコスト計算書が掲載されております。

　ここには、７施設の５年間のコストのグラフがあります。先ほどと同じように１２年間まで延ばし、この７施設の折れ線グラフの視覚化をしてみました。前提条件は先ほどと同じでございます。これは先ほどの地下鉄メトロの路線図のようではありませんが、私からは、これからいろいろなことが思い巡りますが、政策経営部長はこれから感じることを教えてください。

○政策経営部長　幾つか事業がこのグラフの中にございますが、区が力を入れてきたものが経費の運営コストの上昇につながっていると、そのように考えます。

○いいくら昭二委員　その中で予防接種事業につきまして、区民の安心安全な生活を保障するための事業ですが、１２年間を通して令和２年度から徐々に上昇しておりますが、なぜでしょうか。馬場衛生部長、お伺いします。

○衛生部長　端的に申し上げますと、補助を行う予防接種の種類と単価が年々増えております。例えば直近で言えば、令和７年は高齢者の帯状疱疹が定期接種化されたこと、また今年度になりましては妊婦のＲＳワクチンなどが新しく定期接種化されておりますので、そういったことが影響しております。

○いいくら昭二委員　あらましの５ページに、区独自のワクチン接種などとして、１１億円と掲載されております。経常収支比率によれば、０．６％の影響があると出ておりますが、今後の取組をお伺いします。

○衛生部長　確かにワクチン１本当たりの値段も上がっておりますし、受ける対象者、あとは種類も増えていて上がってきておりますが、衛生部のスタンスとしては、予防接種はここには例えば子どもの医療費などもありますけれども、実際にはそういった医療費の抑制にも貢献できるものだと思います。重症化やかかる方を減らしておりますので、ただ一方で、このように大分高額になってきておりますので、今後は予防接種もＡ類という麻疹とか風疹などの社会全体で受けていって蔓延防止をするものと、例えば高齢者のインフルエンザのような個人の重症化を予防する種類がありますので、Ｂ類疾病に関しては、ほかの自治体と同じように有料化する、自己負担を求めることも、そろそろ考える時期に来ているのではないかというふうに考えます。

○いいくら昭二委員　予防接種を受ける権利は、憲法に直接に書かれている条文はありません。根拠条文として、２５条第１項で、全ての国民が健康で文化的な生活を営む権利を有するとし、２項で国は、全ての生活面について、社会福祉、社会保

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとしております。つまり、公衆衛生の向上、増進を国に求めるとしております。よって、憲法２５条を踏まえて予防接種法などの法律によって具体的に定めております。

そこで、憲法２５条を根拠にして、区民の皆様の予防接種を受ける機会を区としてどう保障するのかお伺いいたします。

○衛生部長　できる限り、足立区は受けるべき予防接種は今まで無料などで、あと定額で受けられるようにしてまいりましたので、衛生部としてはそれを続けていきたいと考えておりますが、ただ一方で経常収集比率も上がっておりますし、予防接種も高額化しておりますので、このあたりはまた庁内で検討してまいりたいと思います。

○いいくら昭二委員　他の事業におきましても、しっかりとそのような気持ちで考えていっていただきたいと思っております。

私が２日目で糖尿病対策について、２年前の我が党の代表質問で、糖尿病床を予防するため日常生活の中で運動が習慣化するよう、１１月の糖尿病月間において、ちょこ活の取組の実践例を例えば川柳１００選のような、ちょこ活１０選として募集してはどうかお伺いいたします。

○衛生管理課長　今、いいくら委員から御提案いただきました件ですけれども、例えば、今年度の１１月の糖尿病月間、★★というテーマで、また企画もやらせていただきます。

例えば、そういう企画で集まったものを紹介するときなど、いいくら委員の御提案も参考にしながら努めてまいりたいと考えております。

○いいくら昭二委員　我が党の代表質問では、イラストやロゴマーク、動画等を作成し、楽しく参加できるよう推進したらどうかの質問に、動画の紹介も今後検討するとありました。動画の第一弾の効果、反響はどうかお伺いいたします。

○衛生管理課長　６月の食育月間、区のＩｎｓｔａｇｒａｍの方にちょこ活の動画、チラシに登場した職員が出演させていただきまして、紹介させていただきました。庁外からの評判、まだまだそこまで入っていないのですが、庁内からはかなり反響もありまして、また第二弾を考えていきたいと考えております。

○いいくら昭二委員　庁内の反響は、どのような反響があったのでしょうか。

○衛生管理課長　やはり身近に働いている仲間、職員が出ているというところで、意識の啓発にはなっているのかなと思っております。

○いいくら昭二委員　それでしたら、是非これから第二弾があるとしたら、今後は上司にも出演していただいて、積極的なＰＲをしていくべきと思いますが、どうでしょうか。

○衛生管理課長　今度の１１月の糖尿病月間、実は衛生部長が出演予定で、今、準備を進めているところではございます。今後もそういった出演、企画していきたいと考えております。

○いいくら昭二委員　せっかく名前が出ましたので、第一弾と第二弾、違いを教えてください。

○衛生部長　私は、朝、自分のちょこ活で、コーヒーを入れながら少し流し台のところで腕立てをやっておりますので、斜めのですけれども、その朝のルーチンの様子をお示ししたいと思います。

○いいくら昭二委員　是非よろしくお願い申し上げます。

来る１１月の糖尿病月間で、働き世代が習慣的に運動を続けられるようなインセンティブとして、今後はプレゼントとして若者に重宝されるような健康測定器も取り入れたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○衛生管理課長　これまでも、いろいろ興味を持って実践していただくために、プレゼント企画等も実施してまいりました。例えば★★だったり、スニーカー、プレゼントにしてきました。今、いいくら委員御提案いただいた健康測定機器なども含

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

めまして、また検討させていただきたいと考えております。

○いいくら昭二委員　この事業の中で、生活保護事業につきましては、１０年間を通して一定しております。気になるのは、あらまし９９ページに返還金等で４億８，５００万円となっておりますが、これを足立福祉事務所長、もう少し説明をいただけますか。

○足立福祉事務所長　生活保護の保護費の返還金が、今、全体で約２５億円ほどございます。その返還が毎年このぐらい、こちらで示されたとおり、４億円、５億円ほどの返還金が歳入として入ってくるというような状況でございます。

○いいくら昭二委員　２５億円中、約５億円弱ということでよろしいのでしょうか。

○足立福祉事務所長　２４億円、２５億円前後、上下はしますけれども、大体このぐらいの返還金があるということでございます。

○いいくら昭二委員　そうしますと、残りの２０億円ぐらいですか、これはどういう形で区として求めていっているのでしょうか。

○足立福祉事務所長　かなり高額な返還金でございますので、福祉事務所としましては滞納対策のアクションプランをつくっておりまして、１つは新たな返還金を生み出さないということと、また適正な管理の下、不納欠損を行っていくというようなことを実践しているところでございます。

○いいくら昭二委員　ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

○岡安たかし委員長　太田委員。

○太田せいいち委員　公明党の太田せいいちです。残りの時間を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

　まず、昨日、途中で終わりになってしまいましたので、続きで、データセンターの件について質問をさせていただきたいというふうに思います。

　まず、昨日のやり取りの確認ですが、データセンター建設に関しまして事案が発生した際に、地区計画の修正で対応できるかどうか、その辺の可能性について質問させていただきまして、答弁としては、可能性ということであれば可能は可能だが、地区計画の変更には１年という期間を要するということ、また、特定の建築物の規制を目的に区が主体的に変更手続を進めるのは難しいという御答弁だったというふうに思うのですが、まず確認でいかがでしょうか。

○都市建設課長　太田委員御認識のとおりでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

　そうすると、なかなか現実的に対応するのは難しい状況になっているのかなというふうには予想されます。

　確認の意味で、現在、地区計画等でデータセンターの建設に一定の規制を掛けた事例はあるのでしょうか。

○都市建設課長　全国的に少し問題が出てきたということで、例えば千葉県の印西市ですとか、福岡県で、そうした地区計画で規制する動きの事例が出てきているということは聞いております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

　東京都ではないので、どこまで参考になるか分からないのですけれども、状況はしっかりフォローしていただきたいなというふうには思います。

　その上で、今、現実的に区内では何か事案があるという状況ではないのですけれども、同じ２３区内ということですと江東区のケースがあります。データセンターの建設に関して、騒音ですとか、排熱とか、そういったことを一部の住民の方が懸念の問題意識、問題提起をされているという状況がございます。

　そこで、江東区の方は、日本データセンター協会という業界の団体の方に要望を出しておりまして、早い時期からデータセンターの立地検討段階で近隣住民に周知を徹底すること、それから、近

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

隣住民との継続的な対話、苦情対応を行うこと、周辺環境に与える影響について調査することなどを求めています。要は、早い段階からしっかりと住民と対話できる環境をつくるということ、それから仮に造られた後についてもしっかり調査をして、その辺の情報提供を住民にしていくということだと思います。

こういった取組は、住民の方にとっては安心につながる重要な取組になっているというふうに思いますので、こうした事例、早くから、何かあってからでは対応がどうしても後手後手になりますので、早い段階からしっかり情報収集について努めていただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○都市建設課長　太田委員の御発言のありました江東区の事例も確認させていただきますし、また先ほどの地区計画の先進的な事例も調査させていただきます。あとは東京都の方で今年の３月にガイドラインを作成しておりまして、そこでは太田委員が正に、今、御発言された事前のコミュニケーションを地域と取ることですとか、環境対策として緑化だとか外観、騒音・振動の対策、廃熱の利用、防災面への協力、こういったことをデータセンターと連携してやっていくべきだというガイドラインも出ていますので、そのあたりも踏まえて、仮にそうした事案が出てきた際に、地域の方が御不安に思わないような対応を今から準備していくことが必要かというふうに思っております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。是非よろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

続きまして、資源の集団回収について質問をさせていただきたいと思います。

主に町会や地域の子ども会などが主体となって古紙、アルミ缶、古布等を集団回収していただいているという活動で、区内全体のいわゆる資源回収のうち、４分の１程度を占めているというふうに認識はしております。

そこで確認なのですけれども、現在、主に社会全体として紙離れが進んでおりますので、古紙の回収量は減っているのではないかなと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○ごみ減量推進課長　太田委員御発言のとおり、年々回収量は減少しております。新聞離れだとか、段ボールの軽量化が理由かと分析しております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

あわせて、主な回収の主体である町会・自治会等の皆さんも担い手不足等でなかなか苦労されているようで、実際回収をやめる団体も増えている可能性があるかなというふうに思うのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○ごみ減量推進課長　これも太田委員御発言のとおり、年々廃止する団体は増加傾向にあります。主に町会・自治会の高齢化などが理由かと考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

私も聞いている限りでは、やはり担い手不足で大変な努力の中、継続していただいているという認識でおります。

一方で確認なのですけれども、段ボールやアルミ缶のいわゆる中古のというのですか、買取り価格、こちらの動向はどうなっているのかというところなのですけれども、特にアルミ缶については近年かなり高騰しているという話も聞いているのですが、いかがでしょうか。

○ごみ減量推進課長　特にアルミ缶の買取り価格が近年大きく値上がりしている状態です。令和７年度、令和８年度の比較で見ると、ｋｇ当たり５０円から６０円と、１４円値上がりしているという状況でございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

やっぱりそういうことがあるようで、まだまだ一部ですけれども、立川市の例を挙げますと、今年奨励金をｋｇ当たり９円から１２円に増額をし

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ております。その辺のアルミ缶等の価格の上昇を背景とした上で、目的としては、そういった地域活動をされる地域の皆さんの活動を支えるその原資である奨励金を増額ということで踏み切っております。

今後もすぐにというのは難しいかもしれないのですけれども、将来的な増額に向けて現状をしっかり検証していただきたいなというように思うのですが、いかがでしょうか。

○ごみ減量推進課長　現状、足立区の団体に向けた報奨金は、１ｋｇ当たり７円で設定しております。更に申し上げますと、２３区で比較すると、今、同率で２３区中、２位という状況でございます。適正な価格設定につきましては、定期的に状況調査を検証しながら、実施していきたいなと考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

今の段階では、２３区かなり上位ですが、将来的な担い手不足の中で町会が苦労している現実もありますので、その辺も踏まえて是非検討していただければというふうに思います。

また、重ねて集団回収の中で衣類の回収を行っている団体もあります。全体で衣類の回収を行っている団体はどれぐらいあるのか教えていただけますでしょうか。

○ごみ減量推進課長　古布の回収ということでは１４７団体、これは令和７年度の実績ですけれども、全体が７３０ほど団体ございますので、約２割ほどの団体が行っていらっしゃいます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

冒頭確認したとおり、古紙の方が回収量が減っている中で、団体が活動を継続するメリットというか理由を維持するためにも、新たに古布の回収にチャレンジしていただけるような、そういった支援があればいいのかなというふうに感じます。その辺、検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○ごみ減量推進課長　今年度の１０月の下旬に区内の集団回収事業者向けに、５３社ありますけれども、集団回収に関するアンケートを実施させていただく予定でございます。この結果を踏まえた上で、今後の支援策の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○太田せいいち委員　是非よろしくお願いいたします。

また、そういったところで関連させていただいて、さきの本会議の一般質問でもさせていただきましたが、衣類の行政回収について少しここでお時間をいただいて質問をさせていただきたいというふうに思います。

来年度から、行政回収の実施に向けて検討を進めていただいている状況だというふうに聞いています。回収場所ですとか、若しくは最初は地域を絞るのかどうなのか、その辺も含めて、今、考えられているスキームの全体像について、もし答えられる範囲でお答えいただければというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○ごみ減量推進課長　例えば、まちなかの民間の店舗だとか商業施設にこういった衣類の回収ボックスを置いて、区民の皆様が気軽に日常的に立ち寄れて利用しやすいというエコロジカルな活動につなげるというような取組を考えております。まず限定する場所を示しながら、運用上の課題、回収量など効果測定した上で、区内全体に広げていきたいと、そういったスキームを考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

今、様々検討していただいているところだというふうに捉えました。

私も今いろいろなところがやっている内容を調べさせていただいていて、衣服に関しては缶とか紙とは異なり、不要になるサイクルがそれほど頻度は高くないというふうに認識しています。でも出るときは、例えば衣替えの時期とかに大量に出るというふうに認識していますので、この回収方

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

法、出す場所、工夫が必要かなというふうに思っています。

例えば、他の自治体で、衣類を大量に運ぶ先としてクリーニング店を念頭に協力いただいている自治体もあるというふうに聞いています。今、調査中ということなのですけれども、身近な回収先、１つでも多くあることでリサイクルが進むというふうに思いますので、是非そういったことも選択肢の１つに入れて検討していただければというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○ごみ減量推進課長　今、太田委員御提案いただきました部分については、身近なところに確かに回収場所があるというのは取組の大きなポイントかと存じております。不要となった家庭の衣類の回収場所をどこにするのか、例えばクリーニング店だとか、ランドリーなどの設置も含めて今後検討していきたいなと考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

区全体としては、プラスチック分別回収が今このタイミングで一定の成果も出て、リサイクルということに関して区民の皆さんもかなり意識が変わってきた、そういう意味ではいいチャンスではないかなというふうに考えています。

今後の更なる循環型社会実現に向けて、衣類の回収、リサイクルについては、次の大きな柱になるように取り組んでいただきたいなというふうにも思うのですが、最後この点いかがでしょうか。

○環境部長　太田委員御提案の衣類を含めて、様々なリサイクル、リユース、３Ｒを推進するということで努めていきたいというふうに考えてございます。

○太田せいいち委員　是非よろしくお願いいたします。

次に、最後になりますか、介護家族についての支援について質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、介護家族といったときに、家族会、具体的には、あだち１万人の介護者家族会というのがあるということで聞いております。現在の会員数ですとか、活動状況はいかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長　会員数ですが、令和８年８月１日現在で２１５名となっております。

活動なのですけれども、これまで御尽力いただいておりました役員の方々、高齢化によりましてしばらく停滞していた時期がございましたが、昨年度会長も替わりまして、今、少しずつ活発に動き始めたところでございます。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

本当に、これまで活動してきていただいた役員の皆様、様々本当に御苦労をされて取り組んできていただいたものというふうに捉えております。

ただ、一方で会員数が２００名というのは大分実態からすると少ないのかなと、まだまだそういった情報が届かない状況にあるのではないかなというふうに推察しますので、是非その辺はで今後新たな介護家族のニーズというのもあると思いますので、区がしっかり支援する形で会員数の増加も含めて支援をいただきたいというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長　我々もそこが課題だと認識しております。今、包括等も含めて様々なところで、講演会ですとか研修会等のチラシを一般の方にも知らせるような形での周知も行っておりますので、引き続き実施してまいりたいと考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

それを踏まえて、現在、家族で介護を行っている方の置かれた状況、社会様々いろいろなところで言われていますが、仕事と介護の両立の問題ですとか８０５０問題、老老介護、様々問題は複雑化、多様化してきている状況だというふうに思います。まず区内の介護されている家族の皆さんの課題について、一度丁寧に調査していただく必要があるのではというふうに感じているのですが、

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その点いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長　調査といいますと、３年に一度、介護の計画をつくる際に高齢者等の実態調査という中でもお伺いしたりということはしております。

それと、この７月に高齢者施設入所相談員といって、施設を探しますを看板に掲げた相談を行っているのですが、ここで施設探しに行くまでの間に、介護に係る課題ですとか御不安に思っていること、そういったことを直接お伺いが今できているような状況にもありますので、まずはそういったところから丁寧に悩み等を伺うような形で、課題については把握してまいりたいと考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

そうした１対１の対話から見えてくる具体的個別の課題、大事だというふうに思いますので、そこもしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

その上で、現在介護を行っている御家族の心配事の１つとして、自分が介護している間はいいと、元気なうちはいいのだけれども、万が一自分の体の具合が悪くなって介護を継続できなくなった場合の将来不安というのが、１つ大きなものとしてあるかなというふうに考えております。

ケアラーを支援する団体として、一般社団法人日本ケアラー連盟というのがございますが、そちらがケアラーを支援する目的で幾つか事業を行っている中で、ケアラーのバトンという名前で、実際にケアを継続できなくなった場合の引継ぎシートなどを作成して展開をしております。こうしたツールを活用して、介護している家族の皆さんへの支援の第一歩として情報展開をすることを考えてみてはどうかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長　まずは実施しているところの状況等を確認させていただきまして、検討していきたいと考えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

それともう１つ、様々個別具体の御相談をいただく中で、本当に老老介護ですとか、８０５０問題とかですと、福祉まるごと相談課に私もつなげさせていただいて、そこは一定のセーフティネットが区内にあるのかなというふうに考えているところなのですけれども、もう１つそこに引っかからない問題として、介護家族の皆さんが身体的な負担を訴えられるケースがあります。中には腰痛を発症して苦しんでいて、腰痛が原因で在宅介護は継続できなくて施設入所を考えざるを得なくなるようなケースもあるというふうに聞いています。実際に先ほども出ました高齢者等実態調査の報告書の中で、「介護者が困っていること、負担に感じていること」という設問に対して、「腰痛や肩こり」という身体的負担を挙げた方が１９．２％いらっしゃいました。介護従事者等に向けては、そういう腰痛等を起こさないような様々な体の使い方ですとか福祉用具の活用など、事業従事者の皆さんにはそうした情報はしっかり届いているというふうに思うのですが、一方で、そうした在宅介護を行っている家族の皆さんに、なかなかそういった情報が届かないのかなというふうに認識しております。是非、今後区から先ほど冒頭申し上げた家族会ですとか、それから地域包括等で御家族の相談も受け付けているというふうに思います。そういったところで、そういった情報も提供できるように工夫していただければなというように思うのですが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長　先ほど申し上げた活動の中の講演会ですとか、研修会ですとか、そういったところでも、今、お話しのあった例えば腰痛予防の動き方ですとか、そういったこともできるかなというふうに考えますので、検討させていただきます。有益な情報ですので、介護されている方々の皆様に届くような周知も行ってまいりたいと考

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えております。

○太田せいいち委員　ありがとうございます。

是非ともよろしくお願いいたします。

私の質問、これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、自民党から総括質疑があります。

吉岡委員。

○吉岡茂委員　皆さんおはようございます。いよいよ最終日を迎えておりますけれども、まず私からは、「足立の花火」ライブビューイングについてお尋ねをしたいと思います。

５月３０日土曜日でしたが、３年ぶりに足立の花火が開催されました。そのことは、私ども区民は当然のことながら、足立区以外の方々、足立区民以外の方々も待ち焦がれていた、そんなことを私は感じておりまして、これはテレビの報道番組なんかを見ていても、２回続けて駄目になったときに、これは３回目が絶対楽しみだなというようなことをおっしゃるインタビューを聞きまして、そんなふうに思ってくれることは大変うれしいことだなと、実は中止になったことは残念だったけれども、そういう足立区の花火に期待をしてくれている、注目をしていることについては、大変うれしく感じておりました。

それが３年ぶりに開催されたこと、直前まで本当にどきどきしちゃうのです。今年は何か起きやしないだろうなというようなことで、どきどきしていたのですが、それと同じぐらい驚いたというか衝撃的だったのは、地元の六町公園で花火大会のライブビューイングが行われるという話を耳にしたとき、これは正直驚きました。で、どんな程度で、どんなふうにやるのかすらも分かりませんから、取りあえず当日になってから、話の種に孫でも連れてちょっと遊びに出掛けてみようかというような感じで現地に出掛けてまいりました。私が六町公園に行ったのが夕方５時頃でありまして、まだ明るかったのです。その時点では、まだ集まってきてくれている人たちの数もまばらで、こんな感じかという、そんなような様子だったのです。私は自分の中では、ライブビューイングのことを知っている人が少ないのかなぐらいに思って、しばらく公園の中で遊んだりとか時間を過ごしていたのですけれども、ただ会場の中に異常にでかいモニターが置いてあることだけは異常に目立っていた。で、随分大掛かりだなと思っていたけれども、それに対して人の数はまばら、これは一体どうなっちゃうのだろうというふうに実は心配していたのですけれども、それがだんだん時間がたって周りが暗くなってくると、どんどんどんどん人が集まってきました。暗くなってきて、いよいよ区長、議長の挨拶が始まった頃になりますと、公園の中は本当に来場者でいっぱいの状態になりました。あっという間にいっぱいになりました。

特に印象的だったのは、来場者の中には小さいお子さんはもちろんなのですけれども、御高齢の方、あるいは車椅子を利用されている方々の姿がすごく目立ちました。これは恐らく花火大会の会場に行くことが本当に困難なのだろうという、そういう皆さんが集まってきていたのかなというふうに思います。そんな皆さんも区長や議長の挨拶の度に大きな拍手を送っておられて、花火が上がる度に物すごいはじけるような笑顔で花火を楽しむ、そして花火が上がるごとに大きな歓声で盛り上がっていった、そんな様子が見受けけられました。

そんな状況を見ながら、私も、足立区も随分粋なことをしてくれたなと、ありがたいなと思ったのも本音でありまして、改めてそういう場をつくってくださいました区当局の皆様方、また関係者の皆様方にもこの場をお借りしてお礼を申し上げたいなと、そんなふうに思っております。本当にありがとうございました。

あわせて、会場に行った全ての人が誰もが願っ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たのは、是非来年もこのライブビューイングをやってほしい、そう思った人たちがほぼ全員であると言っても私は過言ではないのかなと、そんなふうにも感じました。

一方で、ライブビューイングの開催を知らなかった人も実はいたようです。その辺を踏まえて質問させていただきます。

まず、キッチンカーや大型モニターの準備や手配をするためには、事前に関係者との連携等のやり取りが必要となるはずなのですが、今年ライブビューイングを六町公園で開催するということはいつ頃決まったのか、まずお聞かせください。

○観光交流協会事務局長　六町公園で行いましたライブビューイングにつきましては、区ですとか協会が実施したものではございません。六町の商店街を中心とした地域の方たちが足立の花火のライブビューイングをやりたいと協会の方に御相談いただきまして、観光交流協会後援の下、実施をしたものでございます。

時期につきましては、記憶ですが、１２月に足立の花火開催時期発表後、年明けぐらいに当時商店街の理事長の方から御相談いただきまして調整をしたものでございます。

○吉岡茂委員　なるほど。そうすると、分かりました。年明け、今年になってから、その準備が始まったというような、そういうことでよろしいですね。

それで、そのことについて私もどうなっているのかなと思ってネットで確認してみると、六町公園で足立の花のライブビューイングのチラシのようなものが印刷されたようなものが掲載されておりました。我々の地域の中で私はそういったチラシを見たことがなかったのですが、そのチラシはどのような団体とか、どのような範囲で配布とか周知をしたのかお聞かせください。

○観光交流協会事務局長　チラシの配布については、あくまでも地域の実行委員会の皆様が配布したものなので、協会の方では申し訳ありません、認知をしておりません。

○吉岡茂委員　何でこんなこと聞くのかなというその理由なのですけれども、地元の町会長から、花火の生中継があるなんて全然知らなかったよとか、どうして教えてくれなかったのというような内容のお叱りを方々、多数いただいたということからなのです。何で私がライブビューイングの開催を知っていたかというと、あまり深く言っちゃいけないのかもしれませんけれども、その開催に携わっている方、それとやはり関連している団体の方からの情報で、開催の２週間ぐらい前でしたか、ライブビューイングというのがあるよという情報を聞いたのです。

ただ、そのときに、その会話のやり取りの中で、むやみにこの情報を流さないでねみたいな、そんな雰囲気の言い回しだったように感じたのですけれども、それについて、これはあくまでも私の推測ですけれども、六町公園のスペースを考えますと、会場の混乱だとか、あるいは公園周辺の交通の混乱等を懸念された主催者側の皆さんが、情報の拡散に制限を掛けるために、そういう周知の制限、範囲の制限をしたのかなというふうに私はそう理解していたのですが、実際のところはどんな感じだったのでしょうか。

○観光交流協会事務局長　吉岡委員御発言のとおり、初めてやるイベントでどのぐらい人が集まるか分からないという懸念があるということで、広く周知はせず、まずはやってみたい、スモールスタートをしたいというふうに伺っております。

○吉岡茂委員　理由はよく分かります。私も行って、最初は本当に人数もまばらだったから、こんなもんかなと思った。でも気が付いたときには、もうワーッといっぱいになっていったので、これは、それこそ本当に普通どおりに情報を流して周知していったらどんなことになっていたのかなと、想像するだけで相当危険だなということは十分承知

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しております。

また、確認で聞きますけれども、今回主催したのは六町駅前商店会ｒｅｓｋ（レスク）さんが中心になって声掛けをしてくれたというふうに聞いております。後援が足立区で、協賛をいただいたのが４軒の店舗ですとか、お店を経営されている方だとか、企業さんが御協力いただいたというふうにそのチラシには書いてありました。当然、大型モニターですとか会場の設営、それからチラシの印刷等でも費用は掛かっていると思うのですけれども、その費用の支出はどこから、どこがどういうふうにしたのかお聞かせください。

○観光交流協会事務局長　費用につきましては、六町ｒｅｓｋ（レスク）さん中心に地域の方たちから協賛をいただいて支払をされているというふうにお聞きしています。

また、観光交流協会、後援をしておりまして、協会の方からも一部補助金はお出ししております

○吉岡茂委員　今、聞こうと思っていたのです。後援が足立区となっているわけですから、区はどのように関わってたのか、もう一度、すみません、確認のために御答弁をお願いします。

○産業振興課長　こちら、区の方には産業振興課で後援申請を受け付けて、産業経済部で出させていただいております。あくまで後援ということで、観光交流協会の方がかなり密接につながっていたのですけれども、特に何かというか、後援で応援をするよという形でさせていただいておりました。

○産業経済部長　少し補足をさせていただきます。区が後援することによりまして、公園の使用許可ですとか、あと、公園の使用料ですとか、そういったものの御負担が商店街の方ではなくなるというふうなメリットはあります。

○吉岡茂委員　何もしていただけないよりは、大変ありがたいことだと思います。ただやはり、協賛してくださっている方々、４軒の方々を含めて本当にありがたいなと私は思っておりますし、区としてももう少し何か、もうちょっと何か、来年やってもらえるのだとすれば、もう少し何か力を貸してあげてほしいなと私は思います。

さっき言ったように、本当に多くの方々がもう本当に喜んでいましたから、本当に喜んでいた。しばらく六町であんな様子を見たことがなかったので、大変ありがたいと思っておりますし、それと御来場されていた方々は、さっき言ったように、来年も是非ライブビューイングをやってもらいたいよという人もいらっしゃいましたし、それから中には、「来年も開催するのであれば、うちも協賛しますよ」というようなことを言ってくれる方もいらっしゃいました。もし来年開催するということであるならば、会場は六町公園のままでいいのかな、★★、キャパ的な部分も含めて、それか、もうちょっと広い場所に会場を移した方が安全なのかなとか、それから、さっき言ったように場内整理だとか、周辺の交通整理のためには警察との連携なんかも必要になってくるのだろう。ややハードルの高い問題も出てくるのだけれども、是非これはやはりライブビューイングをもう１回やってよ、来年もやってよという声がある以上、区も前向きに検討を進めてほしいなと私からも強く要望するのですが、いかがでしょう。

○産業振興課長　今、吉岡委員からお話しいただいたことをｒｅｓｋ（レスク）さんに伝えつつ、区の商店街に対する補助金もありますので、そういったところに何かできることがないかどうか考えてまいりたいと思います。

○吉岡茂委員　是非お願いします。

これまでにも六町の住民が区画整理なんかで大変な思いをしてきました。また、昨年は駅前区有地のことで残念な思いを随分させてきてしまったという私も負の部分があったりしますので、何とか地域の皆さんに元気になってもらう、そして更に足立区の施策なんかにも理解と協力を得るためにも実現していってあげていただきたい、このこ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とを更に強くお願いを申し上げまして、質問を替えます。

次に、自衛隊との連携について質問させてもらいます。

最近、何だかよく分からない国会議員が自衛隊に入る子どもの家庭についてのことを本当にとんでもないことを発言されたことは、大変私も残念に思いますし、いまだにその怒りを忘れることは今できない状況でおります。

そんな中、熊本地震だとか千葉の豪雨だとかということで、地震や水害が本当に頻発している昨今ですけれども、自衛隊の現状として、現在自衛官の法令上の定数は２４万７，１５４人となっているところ、これは令和８年の防衛白書の数字なのですが、原因としては２１万７，７０１人、約３万人不足しているという現状があります。そういう意味でも、やはり自衛官を集めていかなければいけないということは、本当に喫緊の課題だなというふうに改めて感じています。

そうした中なのですけれども、足立区では、毎年３月に新たに自衛隊、自衛官になる子どもたちの入隊入校式の激励会を行ってくださっております。一昨年あたりから我々募集相談員もその場にお声掛けをいただくようになりました。これは大変ありがたいことだと思っております。なぜならば、やっぱりまだ中学を卒業したような本当にまだあどけなさの残る子どもたちなのですけれども、表情を見ていると、これから日本のために頑張るぞ、国民を守るんだというような決意というのかな、そんなのがひしひしと伝わってきますし、その激励会の中では、特に今年ですけれども、近藤区長の激励の言葉の中で、区長が警視庁に入庁されて、警察学校時代に仲間たちと過ごした大切な時間の話をされました。そのときに彼らの様子を我々は横から見ているのですけれども、区長の顔を真っすぐな目で見詰めて聞き入る姿が、すごく私は印象的でございました。

そんな彼らなのですけれども、入隊入校後に帰ってきて保護者に会うと、本当に子どもたちが短時間の中でたくましく、そして一回り大きくなって帰ってくる姿を御覧になった保護者の方々は、それに感激して涙する人も保護者もいらっしゃると、そういうような話も聞いております。

彼らを指導されている自衛官の募集相談事務所というのがあります。これ正式名称は、足立区の場合、★★足立地域事務所と言っておりまして、我々はアダチＢＡＳＥというふうに言っております。そのアダチＢＡＳＥの担当者からも足立区の対応について、区内の大学、高校、中学校とのつながりをつくるきっかけに力を貸してくれたことに感謝しているのだと。特に中学校の校長会とのパイプをつくってくれた教育委員会にも、お礼を申し上げたいという話でございました。

大分前置きが長くなって時間の関係もありますので、少しスピード上げます。

今年の入隊入校式の日程が区立中学校の卒業式の日程と重なってしまって、再度調整するようなトラブルがありましたけれども、来年の入隊入校式の日程については、区立中学校の卒業式とは別の日に設定することを事前に調整していただくことは大丈夫ですね。

○災害対策課長　すみません、今、多分調整中だと思うのですけれども、今、何月にやるとかまで私も日程を押さえていませんので、少し確認させていただきたいと思います。

○吉岡茂委員　たしか公立中学校の卒業式は日曜日とか祭日が重ならなければ、３月１９日に行われるのが慣例となっているはずですので、その辺十分自衛隊のアダチＢＡＳＥの担当官とよく相談をして、確認をしながら調整してください。

それで、私は、これまでにも例えば自衛官を募るに当たって、あだち広報ですとか、ときめきを全戸配布するときに、そこに折り込みを入れまして自衛官募集のチラシを折り込んで配布してもら

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えないかという要望ですとか様々な要望をお願いをしてまいりましたけれども、それはなかなか難しいものがあって、現在では実現できていません。

そこで、今回についてはまた違うことを少し考えまして、自衛隊での費用でもちろんチラシは作りますけれども、そのチラシを町会だとか自治会の回覧版に挟み込んで回していただく、自衛官を募集していますよということをそれぞれの地域の皆さんに知っていただくということができないかということを思い付いてしまったのですが、どうでしょうか。

○災害対策課長　実は私も７月に自衛隊の募集事務の課長として防衛省に行きまして、様々な区が執り行っているアイデア的なものを含めて意見交換してまいりました。中で映像で流している区もあれば、こういう機会で、こういうことで協力しているよとか様々の意見交換させていただきました。まだ足立区としてできることはあると思いますので、今、御意見いただきました町会・自治会への回覧も含めて、いま一度区としてでき得る募集事務については検討したいと思います。

○吉岡茂委員　分かりました。是非よろしくお願いします。

もうちょっと聞きたいことがあったのですけれども、時間の関係で飛ばします。

それから、これはアダチＢＡＳＥの担当官からの提案です。春は舎人公園での千本桜まつりのときなんかに自衛隊の車両を展示させたりしてもらっています。それから、間もなく開催される区民まつりにおいても、自衛隊が車両を持ち込んで展示をさせていただく。でも、区の北東部においては、自衛隊が参加しての例えば防災訓練なんかが行われていない。防災訓練に来られる方も、やはり町会の関係者、町会長ですとか、防犯とか防災に関わる町会の役員とかがメインで、例えば御高齢の方、子どもたちなんか、それから現役の働く世代の方々がなかなか参加できない。

なので、スポーツセンター辺りを活用して、そして自衛隊車両を持ち込んでのイベントができないか、そしてその地域、足立区の北東部の皆さんにも自衛隊も知っていただき、それから災害についてもう少しいろいろ知ってもらうという、そういうことにつながるので、その辺できないかなという提案をいただいているのですが、どうでしょう、その辺について、検討の余地はありますか。

○災害対策課長　今、自衛隊の方々と私たち災害対策課の普及啓発も含めて様々な機会を捉えてやっているところですけれども、どうしてもイベントの性質上といいますか、区東側というのですか、そこで少ないというところは御意見を別にいただいているところでもあります。

それが区の防災の啓発なのか、少しまちで行われているようなイベントをキャッチして、そこで啓発を一緒にできないかとか含めて、一層高くアンテナ張って、できるところからやっていきたいと考えております。

○吉岡茂委員　是非お願いします。

あわせて、各地域で行われる避難所運営訓練なんかにも自衛隊が積極的に参加しますよ、今までは大体消防団の皆さんが中心になって、また、消防署の方が来てやってくださっていましたが、自衛隊もそういったところにも積極的にお手伝い、参加させてもらいますよというふうにおっしゃってくださっていますので、その辺も併せて検討していただきたいというふうに思います。

自衛隊について、もうちょっと話ししたいことあったのですが、時間が本当にあと二、三分しかなくなっちゃったので、毎回毎回自衛隊のことばっかり言っているのですけれども、私、昨日、我が党の岡田委員が区の職員の離職率について質問がありましたけれども、私は逆に特別区の職員の採用について、本当に限られた時間ですけれども質問します。

つい最近ですけれども、私の知り合いの息子さ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

んから、「足立区の職員になるにはどうすればいいの」という、こんな質問を受けました。

私は、実はあんまりよく分かっていないのですけれども、「まず東京都の特別区職員の試験を受けて、それに合格するところから始めるのではないの」というふうな答え方をしましたけれども、それで当たっていますか、大丈夫ですか。

○人事課長　職種によって変わってきますけれども、一般事務であれば、まず特別区の統一試験を受けていただいて、その後、足立区という流れになります。

○吉岡茂委員　よくよく考えたら、私が日頃生活する中で一番近くにいる職員というのは、区の職員の皆さん、公務員として近くにいらっしゃる皆さんなのだけれども、そのことを本当に分かってなかった。今、言ったように自衛官だとか、最近では警察官も志望する若者が減少して、例えば警察官になった場合、初任給を上げるだとか、各種の手当を増額していくという警視庁も努力をしているようなのですが、現状、特別区の職員というのは、今、人員的には足りているのですか、それとも不足している状況なのでしょうか。

○人事課長　人員が足りているかというと、そこはまだ大丈夫だと思いますが、多分職種によって、特に技術職等については結構危ないところまで来ているかなというのが。

○吉岡茂委員　一般職は、足りているという感じでいいのかな。ただ、それこそ水害のこともそうだし、これから自動運転バスのことだとか、いっぱいいっぱい仕事がもう減ることはなく、皆さんに掛かってくる仕事の量というのは、もう増す一方であることは絶対確実なところだと思うのです。

ですから、今からそういった準備も、初任給を上げるとか、そういう細かいことは分かりませんけれども、何かもうちょっと若者たちに特別区の職員というものに目を向けるようなことも考えておいたほうがいいのではないのかなというふうに思います。

我々も募集相談員として声を掛けるときに、自衛隊に入るとこんなこともできるのだよ、あんなこともあるよと、こういうようなことをいろいろメニューを提示して関心を持ってもらうということから始まっていきますので、そういう努力も是非することが必要だろうというふうに思っています。

で、私に相談してきた子は、足立区の職員になりたいと言っていますけれども、仮に、試験に受かって希望を出して足立区に来る場合と、あと、そうではなくて、では、あなたはここと言っている場合とあるような話を聞いたことがあるような気がするのですけれども、もし迷っている子がいたとすると、どこの区を希望するか合格して、そのときに足立区にしようかどうしようかとなっているときに、絶対に足立区がいいよという説明をするとしたら、副区長だったら足立区に来るメリットはどう説明しますか、勧誘する上で、うちにおいでと。

○副区長　やはり足立区も仕事にやりがいのところをアピールしたいと思いますので、やりたいことができる自治体というところをアピールしたいと思います。

○吉岡茂委員　私は、正直言って、そのときに質問を受けたときに、「ええ、足立区に来るの」と、そういう変な言い方していませんよ、微妙な言い方で話を僕はしましたけれども、（「何でよ」と呼ぶ者あり）皆さんの仕事の量が大変だから思いやりの気持ちからそう言っています。是非皆さんそういう相談受けたときには前向きに、「足立区はいいよ、やりがいのある仕事いっぱいあるからね」とこういう宣伝をして、若い人たちの確保に努めていただきたい、このことをお願いして、時間大分オーバーしましたけれども……。

○区長　私は、毎年２３区の合同説明会に足立区ブースに行っております。やりがいがあるのかとか、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いろいろ聞かれますけれども、意外に今の足立区の実態について勉強していただいて、変化しているまちだということを大きく評価いただいているように感じますので、これからも是非大勢の方に志望していただけるように、私ばかりでなく職員一同頑張ってまいります。

○吉岡茂委員　分かりました。

もしあるならば、自衛官募集相談員ではなくて、足立区職員採用募集相談員なんていうのもあれば、私、喜んで引き受けてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○岡安たかし委員長　ただ委員。

○ただ太郎委員　自民党の後半、ただ太郎です。よろしくお願いをいたします。

足立区の人口も７０万人を超えまして、その中でも、それと同時に、外国籍の方の人口も増えてきたと認識をしております。この決算特別委員会におきましても、これはインバウンドですけれども、民泊のことですとか、あとはお住まいの方のごみ出しの問題ですとか、いろいろと外国籍の方との多文化交流ということも、区は、今、アクセルを踏んで進めているところだと認識をしております。

外国籍の方が足立区に来ていただくというのもそうなのですけれども、議員もそうですし、足立区役所の職員の皆さんにも足立区内だけではなくて、どんどん先進事例ですとか、何か足立区のためになるようなことがあれば是非直接、国内もそうですし、もちろん２３区都内もそうですけれども、海外にも積極的に私はどんどんどんどん行くべきだというふうに思います。そしていいものを是非持ち帰っていただきたいというふうに思うのですが、昨年度そういった各部署でいろいろな視察だとか、現地に行って新しい事例を積極的に聞いてくる、見てくるというようなことを積極的にやられているというようなことというのは、いかがな状況でしょうか。

○都市建設部長　都市建設部の中の話になりますけれども、やはり先進事例として各地の都市計画の状況であったり、あと、直近ですと私ども実は長岡に行ってまいりまして、長岡の災害事業の事例を視察してまいりました。

○ただ太郎委員　今、ニュースとかでもいろいろと問題なっていますが、海外の視察ですとか、いろいろな視察で何かちょっと目的とずれているのではないのというような国民感情もあるところではありますが、ほとんどの議員が真面目にそれぞれの地域のことを考えて視察に行っておりますし、私も委員会の視察ですとか様々視察に行かせていただいたときに感じたのは、足立区役所の管理職の皆さんの答弁というのも的確で、それでいて数字とかパッと、今、資料を持ち合わせていないというときであれば、「今、持ち合わせていないので後で報告します」ということで、間違いのない非常に信頼のできる答弁をいただいているということも、地方に行って度々感じることはあります。足立区の皆さん優秀だないうふうに思うことが多いです。やっぱり直接現地に行って、どんどんやっていただきたいです。

芸能人の方でも、舘ひとしさんだってＹｏｕＴｕｂｅで見るより、本物で私も見ましたけれども、オーラが違いますよね。だから、ＹｏｕＴｕｂｅだったりグーグルマップで見ればいいということもあろうかと思いますが、是非現地に行って取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

それで、外国籍の方との交流というところ、また足立区だけに閉じこもっていちゃこれからの時代駄目だよということも含めて、台湾屏東県との友好都市の締結について質問をさせていただきたいと思います。

台湾屏東県との交流の原点は、コロナ禍において同県から温かい医療支援物資を御提供いただいたことに始まります。また、台湾での大地震の際には義援金をお届けするなど、足立区議会日台友

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

好議連の方でも双方の困難な時期にお互い支え合ってきた歴史があります。日台議連による訪台をはじめ、屏東県議会議員や台湾の国会議員による視察団の受入れ、更には議員連盟として屏東県に関する勉強会を重ねて開催するなど、密度の高い交流と知見の集積を図ってまいりました。

とりわけ、足立区議会日台議連と屏東県政府の県議会の台日議連では、お互いに交流に関する覚書を既に締結もしております。改めて、今日、岡安委員長の許可を得て持ってきましたが、（資料を示す）こちらです。２０２２年６月２日に屏東県議会の台日友好議員連盟の皆さんとしっかりと手をつないで、お互い交流していきましょうということで締結をさせていただきました。当時はせぬま剛会長でありましたけれども、その思いを、今、引き継いで、私、事務局長として議連の方で働かせていただいておりますが、そういった等々ありまして、強固なネットワークと実績を築いてきた。また、屏東県議団の皆様、また、国会議員の皆様も、本区足立区役所にお越しになられた際には、近藤区長自ら温かくお応えをいただきましたことに、改めて深くこの場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

民間との取組におきましても、区内スーパーマーケットとの連携による屏東県産パイナップルの販売、そのイベントに合わせて屏東県のトップである県長さん自ら足立区に直接お越しをいただいたことに加えまして、屏東県で開催されたイベントにおきましては足立区の民間企業の御協力の下、足立区のブースを設置、出展するなど、足立区議会日台友好議連と屏東県政府、共にそれぞれを上げた非常に強い信頼関係が培われてまいりました。

今日、ＹｏｕＴｕｂｅ放映されておりますので、この質疑は屏東県の皆様方にも御紹介をしたいと思っています。

そこで質問させていただきます。

助け合いの原点や、これまでの交流成果に対する区の認識をお伺いしたいと思います。日台議連と屏東県政府、屏東県の議員連盟との交流についての区の認識、見解、どのようにお考えか。

○副区長　足立区に対して非常に有効なことをこれまでもやっていただいて、本当ありがたく思います。ただ、屏東県そのものが区民の皆さんにどこまで分かっているかというところが、多分ほとんどの方が屏東県のことというのは分からないのかなというふうに思います。

そういった意味で、交流を深めていくためにはもう少しお互い同士がもっと深く知るような必要があるのではないかなと感じております。

○区長　足立区の議員の皆様方の屏東県の皆様方との交流については、今、いろいろ、るるお話しいただきましたとおりでございますので、それにつきましては御努力、また実績に敬意を表する次第でございます。

○ただ太郎委員　ありがとうございます。

工藤副区長からは、認識はどうですかというところにプラスして、今後の交流についての区のお考えまでお話をいただきましたけれども、いろいろと区民の皆さんとの理解、そういったところを含めて、今、区の方のお考えになるところがあるのかなとは思います。

そんな中、議連としましては、こうした覚書も締結をさせていただきましたし、多文化共生、また、今、オーストラリアのベルモント市との姉妹都市として私も議長のときに様々交流会に参加させていただいて、本当に何ていうのですか、イングリッシュはできませんけれども、身振り手振りででも意思疎通をしながら、もう本当に笑顔になれる、そしてまたホストファミリーの皆さん方をはじめ、来日してくださったあちらのお子さんたちも本当にいい思い出になったのではないかなと、本当にすばらしい取組だなと思いますが、是非アジア圏の台湾、親日の国、親日のお考えがあるそういった皆さんと一緒に交流を深め、子どもたち

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もそうです、スポーツもそうです、食文化や経済、お互いに行き来できるような、そういった取組を進めていただきたいと議連としては強く考えております。

今の副区長の答弁からすると、今すぐではいかがかなというようなニュアンスが伝わってまいりますが、屏東県政府との間には既にこうした覚書を提携しておりますが、行政間におけるMOU、覚書の締結について屏東県側から具体的な御提案をいただいているところであります。これも、先般、近藤区長同席をいただいた屏東県政府の皆さんが足立区役所に来ていただいたときにも直接懇談をさせていただいた内容なのですけれども、それであれば、まず相互の連携の項目を定めたMOUの締結に向けて前向き、かつ速やかに協議を是非進めていくべきだと考えておりますが、是非区の前向きな答弁をお聞きをしたいと思います。

○区長　今のタイミングでは、今おっしゃったような内容については、時期早尚だと考えております。議会同士の交流はあるものの、まだそこから先に踏み込むようなまだ状況とは私ども認識してございませんので、どういった形でこれから進めていくことができるのかというのは、これからの研究課題だと思っておりますけれども、是非これからも議員同士の皆様方のそうした交流は、先ほど申し上げたとおり非常に敬意を払ってございますので、そうしたレベルでの交流を現在のところは積み重ねていただくというところが、私ども、今、考えているところでございます。

○ただ太郎委員　具体的にもっと交流を深めるということなのですけれども、区としては、具体的にどの時点であればアクセルを踏むよ、そういった目安といいますか、そういったところが議連としてもよく分からない状況なので、そのあたり教えていただきたいのですが。

○区長　御承知のとおり、ベルモントとも何か具体的にきっかけが友好都市、姉妹都市を結ぶきっかけがあって結んだというよりも、当時、周年の中で外国と姉妹都市を結びたいという足立区の思いと、そしてまた外国と姉妹都市を結びたいというベルモント、それを結び付ける何かお見合いのような、そういった団体、機会があって、お互いの思いがうまくつながって今に至っているということもございます。

正直申し上げて、かなりそうした関係を年に１回の行き来ではございますけれども、担当部署も人数を割いて、時間的な職員に対する負担もかなりのものもございます。そういうことになりますと、やはり一歩踏み出すには、では何があればということですけれども、今、逆に一歩踏み出す素材がなかなか見当たらないということもございます。これはやはり少し時間をいただいて、皆様方との交流も参考にさせていただきながら、どういうことが起こってきたら、どういう関係になれば実際に税金を投入し、職員も時間も使って姉妹都市なり、それに近いものを関係を結んでいくかという必然性というか、それをもう少し見いだしていかなければならないということを考えると、では何ができればということ、まだ具体的にこの場でこれというふうには申し上げられませんけれども、まだ少なくともそういった、私ども素材が見いだせないというところでございます。

○ただ太郎委員　必然性があるか、ないかというところもありましたけれども、オーストラリアベルモント市とは、お互いにどこかと提携したいねという話、それが必然性であれば、今、日台議連が取り組んでいることは、当時のそれよりも非常に進んだ交流も既に進んでいると思います。区民の皆様方の御理解というのが一番また重要になってくると思いますので、議員連盟の中でも、また再度、今後の取組についてしっかりと議論をして前に進めていきたいというふうに考えておりますので、区の方も是非、すみません、急にいろいろとお願いをしますという場面が出ることもあろうか

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

と思いますけれども、是非御協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

時間もあれなので行ってみます。

足立区役所におけるサイバー攻撃対応についてです。

ちょうどこれをやろうと思っていましたら、昨日の夕方のニュースでも様々報道がありました。地方自治法の改正に伴いまして、実際におけるサイバーセキュリティ確保が法的義務化され、本年４月１日までにサイバーセキュリティ基本方針の策定公表が求められている中、足立区は、いち早く平成２０年５月に足立区情報セキュリティ基本方針に関する規則というようなものがもう既にあります。この今年の４月１日にやはり改めて精査をされ改正をされて、４月１日に新たに改正されたものが施行をされました。

しかしながら、この中身を見ますと、どちらかというとサイバー攻撃に対することというよりも、職員や受託事業者、委託事業者に向けた、こうやっちゃいけませんよだとか、こうしたら賠償してもらいますよというような、そういったところがメインではないかなというふうに思うのですけれども、そのあたりはいかがですか。

○情報システム課長　サイバーセキュリティから守るためには技術的な部分と、あと人が気を付けなきゃいけない部分があるかと思います。規則のところは、見た感じ、人が気を付ける部分に書いてありますけれども、足立区としましては、技術的な部分はいろいろなサーバーに対するシステムを入れたりですとか、そういったところで攻撃から守っているところであります。

○ただ太郎委員　もう本当に大手の会社ですとか、あとアプリ、不正侵入をされたりという、そちらのサイバー攻撃に対しても危機感を持って取り組んでいるよという情報システム課長の答弁を受け止めましたが、結局、サイバー攻撃を何でされるのかというと金銭の搾取、これが全体の８割以上だそうで身代金を要求すると、それは民間企業に対してなのかなと思うのですが、あとは盗んだ個人情報やカード情報のダークウェブでの売買、また新技術研究データなどの企業秘密を盗む、また行政、医療、交通、電力など重要インフラの機能停止、また自らの思想アピールのためのサイト改ざん、特定企業、自治体の信用失墜、自身のハッキング技術の誇示、自分勝手なことばっかりなのですが、あとは元従業員や不満を持つ関係者によるデータの持ち出しというものが言われております。

個人情報を扱う役所の業務、多々あると思います。その中でサイバー攻撃に対して、そういった攻撃には、今、国の指針では攻撃を完全に防ぐこと以上に、被害を最小限に抑え迅速に復旧するサイバーレジリエンスの強化が重視されているということであります。システムの停止時でも戸籍、福祉手当等の窓口業務を停滞させない、手書き、紙ベースによる代替運用手順の整備も必要なのではないかなということも言われておりますが、足立区としてはいかがな状況でしょうか。

○情報システム課長　ただ委員おっしゃるように、今、ＡＩも発達しているというのもあって、なかなか全ての攻撃を１００％防ぐというのは難しいと思っております。

で、起きたときどうするかというところになりますけれども、各窓口の所属におきましては、システムが使えなかったときに、どういう形でお客さんに書類をやり取りするかみたいなマニュアルがありますので、そちらに基づいて今は対応しているところではあります。

○ただ太郎委員　サイバー攻撃、メール１つクリックしただけでも本当に重大な事態になってしまうような事案もありますので、そのあたり改めてセキュリティ対策をしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

サイバー攻撃につながるものとしてインターネットシリーズなのですけれども、ＹｏｕＴｕｂｅ等の長時間動画視聴が、子ども、大人の脳機能に与える悪影響について、私、物すごい危惧をしております。時間もないので、早口になってしまいますが、前頭葉の発達停止と機能低下、デジタル認知症のリスク、子どもの影響、１日３時間以上デジタル端末を使用する子どもは、脳の発達、特に神経線維である白質の成長が停滞、ほぼ停止することが実証されていると、大人への影響、脳を使わない状況が続くことで記憶力や判断力が低下し、若年働き盛り世代でも物忘れ等が頻発するデジタル認知症、脳過労を引き起しますと、東北大学の先生、日本脳神経外科学会の中でも臨床提言をされていると。昨今、脳の刺激麻痺、ドーパミン中毒のことをこれはクイズにしようかなと思ったのですが、ドパバキと言うそうです。ショート動画やお勧め動画機能は、脳内で快楽物質ドーパミンを次々と過剰分泌させると、ドーパミン中毒のガキという意味だそうです。

その弊害としては、音楽のイントロを飛ばしたり、倍速視聴、数秒で動画をスワイプ、強い刺激でないと満足できない状態が形成され、地道な学習、読書、対話など持続的な集中力を要する作業が一切できなくなる脳の機能の低下が生じますと、本当に怖い。この前も、本当に授業中寝ているとかというお話を聞いてもびっくりしたのですけれども、そういったインターネット、長時間視聴が脳の発達を阻害し、持続的な集中力を奪う、こういったことの児童・生徒、また保護者への周知啓発を行っているのか。また、区内小・中学校において、動画依存、ネット依存の予防に関する専門的な指導や相談体制はどのように進めているのかお伺いをしたいと思います。

○教育指導課長　各学校では、セーフティ教室というのを毎年行っております。全児童・生徒に対して、ネットの犯罪から守るということとか、依存しないということとか、ルールを守るということとか、様々な視点から子どもたちには指導しているところでございます。

○ただ太郎委員　子どもたちもそうなのですが、大人も見過ぎはよくないよということですので、子どもの部署だけではなくて、福祉なのかな、何か部署を通して動画視聴の長時間はよくないのだということ、こういったことを強く周知をするタイミングに来ていると思いますので、よろしくお願いをいたします。

１分なので、介護サービスとしての移動支援に対する単価の引上げについて、私、少し前に区に御相談させていただきました。その後の検討状況はいかがでしょうか。

○障がい福祉課長　障がい援護課の方で単価増の検討を進めているというふうに、私の方では聞いているところでございます。

○ただ太郎委員　事業者さんからの切実なお話がありましたので、近隣区との差があります。結局ボランティアになっているような状況も見受けられるそうなので、是非スタッフの方も業者さん、その会社も気持ちよくサービスを提供できる、そういう体制を整えるためにも近隣区をしっかりとチェックしていただいて、それに準ずるようなまずは引上げ、是非実現していただきたいと思いますが、最後に決意をお願いします。

○障がい福祉課長　近隣区の状況を踏まえまして、検討の方を進めさせていただきたいと思います。

○ただ太郎委員　ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　この際、審査の都合により暫時休憩いたします。再開は午後１時といたします。

午後零時００分休憩

午後１時００分再開

○岡安たかし委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

都民ファーストの会から総括質疑があります。

中島委員。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○中島こういちろう委員　都民ファーストの会足立区議団の中島こういちろうです。最終日午後１番手、３０分間です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、皆様に１つ見ていただきたい数字があります。私はここの席に座っているのですけれども、区民部長が決算特別委員会、質疑をまだされていないということで寂しい思いをされていると伺ったので、区民部長、こちらのこの数字、何を表したものか分かりますでしょうか。大した数字ではないので何でもいいです。

○区民部長　すみません、申し訳ございません、分かりません。

○中島こういちろう委員　実は、これは私自身の１日当たりの平均歩数の変化になります。半年前の１か月当たりの平均歩数が６，１５１歩、そして直近１か月の平均が１万１，７２７歩です。これは絶対分からなくて当たり前で、すみません。これ数か月前に夜寝る前に、息子に突然、今日何歩歩いたのというふうに、テレビか何か見たのかあれなのですけれども、聞かれたきっかけがありました。歩数をその日確認してみると、約２，５００歩でした。その１日の行動を振り返ると、朝、自宅から区役所まで来て車で登庁し、そこから皆様のレクを様々お話を伺って、その後、事務作業をして、また車で家に帰ると、確かに歩いていなくて自分でも衝撃を受けました。

そこでまず保健所長、こうした身体活動量の少ない生活を私が続けた場合、どんな病気にかかるリスクがあったのでしょうか。

○足立保健所長　一般的には生活習慣病、肥満をはじめとした、そういった疾患にかかりやすいというふうには言われております。

ただ、一概的に歩数だけではなくて、日常生活活動、例えば、今、中島委員が立っているような起立自体も活動に入りますので、そういったものを全て含めて身体に影響を及ぼすものかなというふうに考えております。

○中島こういちろう委員　非常に丁寧にありがとうございます。

健康づくりでいうと、食事、運動、睡眠が基本というふうに言われておりまして、今、足立保健所長もおっしゃっていただきましたように、立つということも大事な動作だと、私は改めて歩くという最も身近な運動の大切さを実感しました。

厚生労働省の身体活動・運動ガイドでも、成人については、歩行又はそれと同等以上の身体活動を１日６０分以上、歩数にすると、おおむね８，０００歩以上行うことが推奨をされています。

そこで足立区の取組について伺うのですが、足立区では以前、あだちウォーキングチャレンジを実施し、１日８，０００歩を１つの目安として区民の皆様に歩くことを啓蒙していましたが、現在は行っているのでしょうか。

○スポーツ振興課長　現在は行っておりません。

○中島こういちろう委員　そうですよね。コロナ禍で活動が少なくなった区民の皆様に向けて、外出機会をつくり、区民の皆様の運動不足に対して対応していくという事業であったと。

これは私自身もそうなのですけれども、スマートフォンで歩数を把握して数字で見える化をしていますと、そうすると昨日より少し多く歩こうとか、１日１万歩を私は目標にしているのですけれども、あと２，０００歩足りないなど、数値を意識することで継続ができます。あだちウォーキングチャレンジもポイントや特典などをちょっとしたインセンティブを設けることで、行動変容のきっかけにされていました。現在、あだちウォーキングチャレンジは実施していないということなのですが、ほかにも足立区ではこうした歩数で健康促進させるような事業、昨日太田委員からの御質問がございましたが、何があるのでしょうか。

○スポーツ振興課長　現在は、その２つの事業以外はございません。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○中島こういちろう委員　これは、あとは農活ラボの例えば、スポーツ振興課でやっているのはその２つの事業ですけれども、足立区全体で見ると、農活ラボでウォーキングをするイベントを設けていらっしゃったりとか、いろいろやっていらっしゃいます。ポイントとしては、健康になってくださいというふうに呼び掛けるだけではなく、行動したくなる仕掛けづくりが非常に重要だというふうに思っています。

　ポイントだったり、行動したくなる仕掛けをつくっている事業が、ほかにも農活ラボ以外にも元気応援ポイントなど様々な取組をしているのですが、ポイント制度やスタンプ制度だったり、景品や抽せんの仕組みをそれぞれつくっていると。ただ、これはそれぞれつくると、システム構築や運営に対しても費用が掛かってくるというふうに思っています。区民の方から見ても、いろいろこの事業は何だっけとか、これはＬＩＮＥ何だっけとか、これは紙のスタンプ何だっけとか、いろいろ仕組みが分かれていると。

　今後、こうした区の事業でポイントやインセンティブが発生する事業に関しては横断的に調べて、新しい取組をする際には整理していく必要があるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○高齢者はつらつ支援課長　今、脳活ラボ活用のお話を出していただきました。脳活ラボについては、歩数ということではないのですけれども、スタンプラリーを設定させていただいておりまして、外に出て歩くというところ、歩いて行けるところにスタンプ設定しておりますので、そういったところが近しいのかなというふうに考えております。

　ポイントにつきましても、今、脳活ラボや元気応援ポイントは、日々ポイントを付けているところでして、インセンティブとして使っていただいているところでございます。

　種々ポイントの種類があるところではあるのですけれども、その整理というところについては、どれだけ分かりやすいかというところで考えていかないといけないというふうには考えております。

○中島こういちろう委員　これは事前にいろいろ各所管の方と話をした際には、ＩＣＴの方でいろいろ整理をされているというふうにも伺っています。

　で、東京都では、東京アプリの運用が始まり、各市区町村との連携も進めているところです。先ほどの脳活ラボだと、今の仕組みの中だとなかなか移行が難しいというところもあるというのは認識をしているのですが、今後やはり習慣化していくためには何かしらインセンティブだったり、楽しい仕掛けをつくる、そういったときには、こういった東京アプリなどを活用しながら事業を展開していくべきだというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　中島委員おっしゃるとおり、幾つもポイントがあってしまうと、区民の利便性ですとか、理解しやすさといったところを損なってしまうようなところがあるかと思います。ですので、できればポイント事業というのは集約していくことが望ましいとは考えております。

　私たちの方でも、いろいろな所管のポイントですとか、各事業のところを調べているところではあるのですけれども、やはり東京ポイントの付与に当たっては東京都の基準の方ですとか、付与の仕組み自体に関して結構制約があるところもございまして、その事業スキームを変えなければなかなか難しいというのがあるのも正直なところでございます。

○中島こういちろう委員　そうですよね。なのでそこも含めて、今後、都の方でもいろいろ変化はしていくところはあると思うのですけれども、使えるものはうまく使って活用いただければなと思います。

　そんなこんなで、１日１万歩を目標に歩いているのですけれども、この数日間、決算で例えばず

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っと座っているとなかなか歩数が足りないと、歩数が足りないので子どもを連れて夜一緒にお散歩というか歩いているのです。歩きながら、学校であった出来事とかいろいろ話をしていたりするのですけれども、その途中であるものを見付けると、息子がすぐに「通報しよう」というふうに言って私の携帯を取ろうとするのですが、環境部長、これは何を見付けたときだと思いますか。

○環境部長　恐らく不法投棄や落書きのことだと思います。

○中島こういちろう委員　不法投棄までは★★、落書きを見付けたときに、すぐに通報しようというふうになります。

　足立区では、昨年度、落書きについては２５５件の通報があり、２５４件対応いただいていると、非常にいつも迅速に対応いただいています。

　実際、私もＬＩＮＥからいろいろ通報しているのですが、緊急性が高くないものに関してはＬＩＮＥから通報しています。ＬＩＮＥによる落書きの通報機能というものは、今、区民の皆様にはどのような形で周知がされているのでしょうか。

○環境部長　今週末行われるＡ－Ｆｅｓｔａですとか、あとは、それをはじめとしたしょうぶまつりや千本桜まつりなどで対面でのチラシの配布などの周知、又はＬＩＮＥ通報だけではないですけれども、一般的に通報制度があるということを広くホームページやＳＮＳで定期的に発信しております。

○中島こういちろう委員　そうですよね。私、この通報機能に関しては、小・中学生だったり、子どもたちにうまく伝えていくことが大事ではないかなというふうに考えています。

　これは後であれなのですけれども、先日、少しだけ話を広げとると、ただ委員から、子どもたちのスマートフォンや携帯電話の向き合い方について話がありました。私自身も小学校３年生の保護者として、携帯端末を持たせるかどうかというのが非常に実は悩みました。できることなら、まだ持たせたくないという気持ちと、一方で安全面や連絡手段としての必要性を感じて、最終的にはキッズフォンといって親としか連絡が取れない、登録した者しか連絡が取れない物を購入しました。

　足立区では、小学校１年生を対象に位置情報サービス、ミマモルメを支給いただいています。学年が上がると任意契約という形で使っていくという形なのですけれども、これはどうしても学年が上がっていくと、習い事や友達と外で遊ぶ回数、機会が増えてきたりすると、位置情報の確認だけだとどうしてもちょっと心配だなという機会が増えてきます。

　その中で他自治体の中では、位置情報の確認に加え、保護者との通話や連絡機能を備えた見守り端末を導入している自治体もあるというふうに聞いているのですが、こうした端末についての調査等は今まで足立区で行ったことがあるのでしょうか。

○学務課長　品川区で、そういった端末を使っているということを把握しております。

○中島こういちろう委員　そうですよね。これ以前、学務課長と話をした際に、品川区の保護者と連絡が取れる仕組み、非常にいいなというふうに思ったのですが、かなり事業費が掛かると、これは大体足立区だと幾らぐらい、もし導入した場合掛かるのでしょうか。

○学務課長　たしか１億円程度掛かるということだったのかなと思っておりますが、今、手持ちがありませんので、また後ほど。

○中島こういちろう委員　もうちょっと額が多かったような気がしています。で、通話機能まで備えるとなると、その費用対効果、なかなか難しいところがあると思うのですが、これは最近の仕組みをいろいろ調べてみると、ミマモルメのような位置情報の仕組みと、あとは保護者とだけ、声を録音した声の情報だけを送り合うことができるシス

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

テムも、そこまで費用が掛からずにできるというふうな話も聞いています。携帯を使わせたくない保護者と、あとはやっぱり心配だという気持ちが葛藤する中で、こういった今のミマモルメの中では既存のサービスの展開の中で音声データの共有というのはないのですけれども、そこまで費用を大幅に変えなくても、こういったような子どもの安全確保と費用対効果も含めて、新しいサービスが現在で出てきているのではないかなというふうに認識しています。

そういった意味でも、情報収集であったり、そういったところの取組を調べていただく必要があるのではないかなというふうに感じるのですが、いかがでしょうか。

○学務課長　ミマモルメにもＧＰＳサービスというのがありまして、こちらの方をやっていただくと初期投資は６，０００円ほど掛かるのですが、月５００円ちょっとぐらいで長押しすると保護者に連絡、今いる場所が通知できるですとか、そういったものも新たなサービスとして使っていただけるのかなと思っております。

○中島こういちろう委員　今、おっしゃっていただいたのは、ＧＰＳの場所で位置情報の話だというふうに認識をしています。位置情報は認識をしているというのは、把握できるというのは、もちろん認識しているのですけれども、それだけではなく、保護者としてはやはり帰りが遅いとか連絡が取りたいといったところが出てくるのです。そういう意味では、コミュニケーションが取れるというところが一番大事になってくるかなというふうに思っています。

そういう意味で、新しいシステムがいろいろあるので調べていただけませんかという御相談になります。いかがでしょうか。

○学務課長　費用の面も含めまして、費用対効果のところなど、いろいろ調査してみたいと思います。

○中島こういちろう委員　子どもとスマホの向き合い方というところに戻ると、本当に難しい問題だなというふうに思っています。

一方、現実として、中学生になると、先日の御答弁でもございました本当に多くの中学生のお子さんたちがスマートフォンを使っていると。ただ、これは多分使わないようにというだけだと、なかなか難しい部分もあるかと思うので、スマートフォンを使うという意味でも、地域や社会のために活用する経験につなげていただくのが１つの教育ではないかなというふうに思っています。

そこが先ほどの少し落書きの話に戻るのですが、実際に子どもを見ていると、自分で通報して、その落書きが数日後に消える、消していただくということが、とてもうれしそうにしているのです。自分が知らせたことで、まちがきれいになったということを実感できるからだというふうに思っています。子どもの目線だからこそ、大人がふだん見過ごしてしまうようなものも結構ちゃんと気付いてくることがあります。

ほかにも、道路工事のために付けられた印やチョークまで、「これ落書きではないの」というので通報しようとするときもあるのですけれども、でも、どのようなものが通報の対象になっていくのかなと、子どもたちに分かりやすく伝えれば、きっと自分が暮らすまちの変化に気付いて、それを主体的に行動ができると、これは、今、例えばゴミを拾うクリーン作成も同じだと思うのです。自分のまちを自分できれいにしようという意識が、そこの中から出てくる子もいると思います。

そういう意味でも小学生はちょっと早いかもしれないのですけれども、中学生に対しては、自分で通報するだったりとかということを積極的に使い方等を伝えながら周知喚起していただいた方がいいのかなというふうに思うのですが、最後にいかがでしょうか。

○環境部長　基本的には年齢制限なく通報ができますので、幅広い世代に周知できるように努めてま

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いります。

○中島こういちろう委員　次に、子どもたちの歯科保健施策について伺います。

　足立区では、幼児期からフッ化物塗布事業や６歳臼歯の健康教室、虫歯予防や歯磨き習慣の定着に向け、様々な取組を進めていただいています。

　そうした中で、今回私が注目したのが、中学生になってからの歯科保健対策です。学校保健統計を見ると、永久歯に虫歯を経験した児童・生徒の割合が女子の場合、小学校６年生で１７．２％、中学生では３１．５％、歯肉に何らかの所見がある男子についても、小学校６年生で１２．２％で、中学１年生で１６．４％と、永久歯の虫歯だけでなく、歯肉の健康についても注意が必要な時期にです。

　そんな中で現在足立区では、中学生にも様々な歯科保健施策を進めていただいていると思うのですが、現在の実施状況、その効果を改めて教えてください。

○学務課長　学校でやっているものとしましては、給食後の歯磨きの実施ですとか、あと「８がつく日はかむカムデー」といいまして、給食でよくかむという取組をほぼ全校でやっております。

○中島こういちろう委員　今、給食後に歯を磨くといった習慣も、第２期足立区教育振興ビジョンの中で、中学校で１１．４％、これを令和１４年度までに２０％まで上げていくということを目標に掲げていらっしゃると思います。

　その中で、どのような形で、今後、中学校の中で歯磨きを促進していくのでしょうか。

○学務課長　令和５年が１１．４％ということでしたけれども、直近令和７年度ですと２８．６％ほど戻ってきまして、大分コロナの前に戻ってきたというような、それより少し増えているというような状況もあります。

　引き続き、時間を取っていただいて、歯磨きを実施できるように働き掛けてまいります。

○中島こういちろう委員　ありがとうございます。

　数値のところは改めて確認させていただきたいと思うのですが、ただ、各保護者の方と話をしていると、２８％ということで、今、御回答をいただいていましたけれども、中学校の中での歯を磨く習慣の率がなかなか上がっていないというふうには聞いています。

　例えば、小学生の歯科健診で虫歯と指摘された児童・生徒のうち、小学生は５３．６％がその後医療機関を受診している。ただ、中学生になると３０．５％になってしまうだったり、いろいろなデータを見ていると、中学生の歯を磨く習慣、若しくは口腔ケアに対する習慣といったものが、まだ足りないのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○学務課長　歯磨きの習慣等については、おうちで朝晩磨いていただくというところを生活習慣の定着というところを基本に、引き続き学校にもお昼の時間を通じて取り組んでもらえるように働き掛けたいというふうに考えております。

○中島こういちろう委員　是非よろしくお願いいたします。

　続きまして、少し内容変わりまして、産業経済費について１点だけ伺います。

　現在足立区では区内中小企業人材確保支援事業やホームページ作成補助金、ＩＴ・ＩｏＴ導入補助金など、区内事業者を支援するための様々な補助制度を設けています。

　その中で、業務効率化や生産性の向上を目的としたＩＴ・ＩｏＴ導入補助金については、昨年度４６件の申請があったと認識をしていますが、この４６件のうち、具体的にどのような申請の内容だったのか伺います。

○企業経営支援課長　昨年度のＩＴ・ＩｏＴ導入補助金の主な活用事例としましては、自社のＥＣサイトの構築でしたり、ＰＯＳレジシステムの導入、あとは顧客管理、販売管理システム等の導入が挙

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

げられます。

○中島こういちろう委員　ありがとうございます。

その中で、何件かＡＩを活用した自社事業の取組にこの補助金を使われていらっしゃる事業者の方もいらっしゃると聞いているのですが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長　中島委員おっしゃるとおり、昨年度はＡＩを活用している事例が３件ございました。

○中島こういちろう委員　これは、これからの中小企業の支援においてＡＩの活用を後押ししていくことは非常に重要だというふうに考えています。

先日、商連、様々な団体と話をしたときに、足立区の中でのＩＴ・ＩｏＴ導入補助金がＡＩを活用できないのではないかというふうな、これは団体としてではないかもしれないですけれども、事業者としての認識がないようなところがありました。

ＡＩの活用というのは、非常に大事だということは足立区の中でも理解いただいているかと思うのですが、そういう意味でも、現在のＩＴ・ＩｏＴ導入補助金という名称を例えば一部ＩＴ・ＩｏＴ・ＡＩ導入補助金だったりとか、ＡＩが使えるといったところも分かっていただくようなメッセージ性を持たせていただくことが必要かなと思うのですが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長　中島委員御指摘のとおり、現在のこの補助金の名称についてですけれども、実際の申請内容、そして時代との乖離というところが見られるようになってきました。

今後、来年度に向けてですけれども、より分かりやすく実態に即したものへの見直しというところを図ってまいりたいと考えております。

○中島こういちろう委員　是非よろしくお願いいたします。

続きまして、待機児童対策について伺います。

この委員会の中でも何度か話題に上がっており

速報版

ました。岡田委員にも勧められて、『地球の歩き方』を私も改めて持ってきました。地球の歩き方、足立区の中にいろいろなページがあるのですけれども、ワケあり区、足立区のすごいところベストファイブという項目があります。自然が多いだったり、交通の便がいいとか、いろいろあるのですけれども、第３位が子育てしやすいというふうに挙げられています。特に義務教育期間は区のサポートが手厚くて助かるや、きかせて子育て訪問事業に助けられた等、様々な記載がありました。

足立区では、ここに書いてある内容だけではなくて、入学準備金をはじめ保育料の無償化、おいしい給食や足立ミライゼミなど、様々な子育て教育施策を進めています。こうした一つ一つの取組の積み重ねが、子育て世代からも選ばれるまちとしての評価につながっているものだと感じるのですが、一方で、本年度は１０６名の待機児童が発生をしました。この待機児童数についても、自治体によっては通園可能範囲の判断などが算定方法に違いがあって、待機児童数と、一律公表されている数字でありながらも各自治体が同じ基準で実態を比較してないという制度上の課題もあるというふうに認識をしています。

先日の都議会の中でも、東京都として、保護者の通勤経路や実際の送迎事情などを踏まえた待機児童の算出に関する考え方を整理し、待機児童対策協議会から市区町村に★★いく旨の答弁もありました。これは均一の基準の中で数字が比較されることが都内に住む子育て世代に対して必要な情報だというふうに思うのですが、もちろんこの算定方法の問題とは別に、実際に保育を必要としている御家庭への対応は引き続き進めなければいけないというふうに思うのですが、足立区においても、その中で、小規模保育施設の整備や既存の幼稚園の活用等、様々な打ち手で対応いただいているというふうに認識しています。

そこでまず、現在予定している★★の保育定員

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

確保プランを進めることで、次年度に向け新たに何人分の受入れ人数を確保できるのか等の御説明をお願いします。

○保育・入園課長　来年度、１歳、２歳児の主な定員確保策といたしましては、区立園の受入れ人数拡大で１００名、で、新たな取組といたしまして、１年間限定で入所保留になってしまった方を受け入れる幼稚園等にも御協力をいただきながら１００名、合計２００名の定員は確保に努めてまいります。

○中島こういちろう委員　ありがとうございます。

枠を増やすことで、待機児童の解消に向けてかなり強力に進めていただいていると。

待機児童の発生状況を見ると、地域的な偏りが非常に大きいこともあると。これ枠を増やして多くの方がそこの中でちゃんと待機児童にならずに入っていただくことが大事だと思うのですけれども、例えば保護者の方に中には、やっぱり保育所しか最初の中で選択肢にない方や認定こども園などいろいろな制度があると思うのですけれども、そこが理解されていない方は、どうしても保育所に偏ってしまう、逆に言うと幼稚園に偏ってしまう、いろいろな選択の形があると思います。

そのような意味でも、待機児童が集中する地域を中心に、幼稚園やこども園を含めた多様な保育の選択肢をしっかりと御相談のタイミングから提示をし、保護者の不安感等を払拭していただく必要があるというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長　正に中島委員おっしゃっていただいたとおり考えておりまして、まず、１１月に向けてはホームページの掲載を考えております。

あとピンポイントにやはり対象者の方に情報を届けたいという思いがございますので、４月入園の内定の決まらなかった方に結果を送る際には、そのような案内の通知をしっかりと送らせていただきます。

○中島こういちろう委員　また足立区では、子育て世代の転入者が転出者を上回るうれしい状況が続いているのですが、社会全体ではやはり少子化が進んでいると、将来的な児童数の減少も見据えた施設整備が必要であるというふうに感じています。

その意味でも既存の幼稚園や保育所の機能を生かしながら、保護者の就労の有無にかかわらず、教育、保育を提供できるこども園の活用等がますます必要なってくるのではないかと。

区として、今後、幼保連携やこども園の移行、整備をどのように進めていくのか見解を伺います。

○幼稚園・地域保育課長　区としても、認定こども園化は進める方針でございます。

ただ一定の課題等もございますので、幼稚園の希望するところには丁寧に寄り添って、伴走支援してまいります。

○中島こういちろう委員　こども園も、幼稚園からこども園になるパターン、保育園からこども園になるパターン、いろいろな制度があるというふうに認識をしています。是非、細かなサポート等をしていただきながら、多様な保育、教育の選択肢を広げていただきたいなというふうに思います。

残り２分４０秒なので、学童保育について少しだけ伺わせていただきます。

学童保育室の入室申請に関してなのですが、障がいのあるお子さんや医療的ケア児を家庭で看護、介護している場合、その兄弟については放課後の保育が必要となるケースがあるというふうに認識をしています。

ただ一方、現在の入室の制度の中でいくと、なかなかそこが加味された形になっていなかったというふうに認識をしているのですが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長　中島委員おっしゃるように、自宅外での介護、看護が必要な方に対してのみ、今、学童保育の対象となっております。

○中島こういちろう委員　保育に関しては、そこの

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

部分の指数を付けるというような対応されていたというふうに認識をしているのですが、今後は学童保育の方にも広げていただく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長　自宅での介護、看護が必要とする家庭にも学童保育が必要というところで、来年度の受入れからは、そんな形も対象とさせていただくように取組を進めております。

○中島こういちろう委員　是非よろしくお願いします。

また、学童保育室における長期休暇中の昼食について、過去の議論の中で何度も質疑をさせていただきました。本当にいろいろお力添えいただいて配食の仕組みを整えていただいたのですが、子どもたちから、保護者から出てくるのが、給食がおいし過ぎて、学童のお弁当がまずいというふうに言われてしまうことが結構あります。で、これは仕組みとして仕方ない部分があると思うのですけれども、ただ、せっかく導入いただいたものがしっかり使っていただかないと非常にもったいないなと。保護者の方も、長期休暇中、特に夏休みは、お弁当の負担感もあるというところ、安全面の観点もあるということを考えますと、使われているところ、使われていないところをちゃんと細かな数値若しくはヒアリング等で分析をしていただきながら、その改善を促していただく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長　今年度の学童での配食サービスは、一応５，８００食ほど配食サービスを利用していただいているところではございます。各施設によって利用率等の偏在がありますので、その辺を調査しまして、できるだけ配食事業者にはおいしいお弁当を届けていただくようには促していきたいと思っております。

○中島こういちろう委員　是非よろしくお願いいたします。

以上で質疑を終わらせていただきます。

○学務課長　先ほどの品川区同様のシステムを入れた場合、端末だけで１億２，０００万円、それ以外を合わせると約３億円ほど掛かります。失礼しました。

○中島こういちろう委員　ちゃんと調べていただいてからの方がいいと思います。そこはもう少し、多分月額の料金が違う部分もあったりすると思うので、是非そこをよろしくお願いいたします。

○岡安たかし委員長　次に、是々非々の会から総括質疑があります。

へんみ委員。

○へんみ圭二委員　よろしくお願いします。

先週の土曜日、荒川の河川敷で、足立凧まつりが無事に開催をすることができました。区長、議長、そして教育長、副区長をはじめ、多くの職員の皆さんにも御来場いただきましたし、多くの議員の皆さんにも御来場いただきました。実行委員の一人としましても、心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

去年、おととしと雨に降られてしまったのですが、先週の土曜日は本当に気持ちのいいお天気で、ちょうどたこも上がる、風の吹く環境でしたから、たくさんの子どもたちがたこを見上げる、空を見上げながら笑顔を見せてくれて、本当にうれしい１日になりました。

ただ、よかった、よかったということで終わればいいのですけれども、幾つか、凧まつりの出来事についてお話をさせていただきたいと思います。

午前１０時に開始のイベントだったのですけれども、実は１０時になっても会場の設営が終わっていませんでした。入り口に大きなバルーンゲートをいつも設置しているのですが、バルーンゲートを何度も何度も膨らませたり、しぼませたりしで、１０時になってもそれを繰り返しているのです。何をしているのだなと思って見ていたら、横断幕がサイズが合ってなくて、ぐちゃぐちゃの状態でした。これは去年と比べると明らかなのです

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、去年はパンとしっかりとした状態になっています。これは実は、前日になって急に事業者の方から、青いゲートを準備できない、黄色しか準備できないというような話が前日にあったということなのです。前日にそれ言われても、もうしようがないなということで進めて、その結果、大丈夫かなと思ったら、こうした状況でしたし、あわせて言えば、このバルーンゲートは、前面後面、両面に横断幕を設置するということになっていたのですが、何度も何度も繰り返しているうちに片方は破れてしまって、後ろは何もないという状況になってしまいました。

更には、授乳中の赤ちゃんを連れた御家族が利用できるようにということで赤ちゃん休憩テントもいつも設置をしているのですが、（資料を示す）これがそうなのですけれども、ここに四方に見えないようにシートを隠すのですが、これも１１時、イベント開始して１時間以上たってもなかなか設営ができていないという状況になってしまっていました。

これで１つ伺いたいのですけれども、足立区の委託契約約款では、受注者は仕様書等に基づいて業務を履行し、区が指定する日時までに業務を完了しなければならないとされています。

更に、区の検査に合格したときをもって業務完了となって、原則として検査合格後でなければ代金を請求できないということなのですが、今回この受注者はどのように業務完了を届け出ているのか、そして区は誰がいつどのような検査を行って、そして今回の設営を仕様書どおりに履行されたと判断をされているのでしょうか。

○学校運営部長　会場設営については、今年、業者の方が入札で替わったということで、去年と違って不慣れな部分があったというふうなことで報告を受けております。

先ほど、へんみ委員から御指摘のあった契約の履行関係については、今後対応していきたいというふうに思っております。

特に幕については、実行委員会の持ち物だということで、それについては補償するような事業者の方がお話しもしておりますので、そのあたりについても調整をさせていただければというように思っております。

○へんみ圭二委員　仕様書どおりに履行されたという判断には、今回はなるわけですか。

○学校運営部長　現在、仕様書と現地の方を、私も午後から参加したものですから、朝からいた課長の方と、今、打合せをさせていただいて、どのあたりまでが仕様書に基づいてできていなかったのかあたりについても確認をしているというところでございます。

○へんみ圭二委員　今回のこれの状況というのは、しっかり精査した上で、契約金額の取扱いなども含めて、契約上どのような措置が可能なのかというのは検討が必要ではないかなと思いますが、改めていかがでしょうか。

○学校運営部長　へんみ委員の御発言のとおり、不手際が多々あったということは★★しておりますので、その点については今後検討させていただければと思っております。

○へんみ圭二委員　これは安く入札した事業者が悪いと言っているわけではありませんし、競争入札ですから価格競争というのは当然だと思います。

しかし、このように仕様書どおり仕事をしなくても満額支払われて、次の入札に何も影響がないということがもしあれば、必要な人材や資材を確保して責任を持って仕事をしようとする事業者が報われない。安かろう、悪かろうということでは、あってはならないというふうに思います。

今回の履行状況というのをしっかりと記録、検証して、問題が確認された場合には、今後の事業者選定にも適切に反映するとともに、イベント開始前に項目ごとの完成、確認を行うチェック体制も導入すべきと考えるのですが、見解はいかがで

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しょうか。

○契約課長　今、へんみ委員おっしゃるとおり、委託の業務についての内容について、履行状況がよくないということについても記録を残して、次回の選定のところにも反映させていきたいと思います。

○へんみ圭二委員　今回、凧まつりだけではなくて、様々なイベントで同様のことが起きかねませんから、是非真面目に仕事をしようとしている事業者の皆さんが報われるような公平公正な入札制度に改善をしていただきたいと思います。

そして今回の足立凧まつり、実は去年はＩｎｓｔａｇｒａｍで観光交流協会の方で告知をしていただきました。これは伺うと、去年は千住宿４００周年ということがあったからだということだったのですが、今回Ｉｎｓｔａｇｒａｍの方で観光交流協会にしても足立区にしても告知がなかったと、これはどのような理由なのでしょうか。

○観光交流協会事務局長　昨年は、観光交流協会のＩｎｓｔａｇｒａｍでＰＲをさせていただいたのは、先ほどへんみ委員御発言のとおり、千住宿４００周年のため千住で行われるイベントを協会の方でもＰＲさせていただきました。

通常ですと、観光交流協会、後援をいただいた外部のイベントですとか、また他の区が実施しているイベントであれば、実施側からＰＲをお願いされた場合、通常ＰＲしていますので、今年について御依頼を受けてない状態でしたので、ＰＲしていないという状況でございます。

○へんみ圭二委員　イベント主催者側が、例えば区の後援を受けたり共催であったりする場合に、Ｉｎｓｔａｇｒａｍに告知してくださいねと言っていいのかどうかも分からないという部分もあると思いますし、そのあたりは例えば事前に後援する際ですとか共催をする際には、Ｉｎｓｔａｇｒａｍでの告知を希望されますかというようなことを聞いて、もし希望される場合には、自動的に告知をしていただくという仕組みをつくっていただいた方が恐らくスムーズにいくのではないかなと思います。

直近で例えば、保護猫譲渡会、議会等でもやっていただいていますけれども、これも前回の保護猫の譲渡会はＩｎｓｔａｇｒａｍで告知をしていただきましたが、直近の場合には告知がなかった。これも恐らく申出がなかったからだということなのかもしれませんが、ここも毎回毎回区の方にお願いをするというのもなかなか団体側からは言いにくい部分もありますから、そのあたりはスムーズに告知をしていただく方法を考えていただければなと思います。

特にＩｎｓｔａｇｒａｍですと、２４時間だけ見られるストーリーズという機能があります。若い方々だとストーリーズしかまず見ないという方々もいますから、例えば前日に、あしたはこういうイベントがありますよというのを観光交流協会なり、足立区のＩｎｓｔａｇｒａｍなりでストーリーズをもっともっと活用して周知はできないのかなと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長　ストーリーズにつきましては、私も若い職員に実際にＩｎｓｔａｇｒａｍを使っている職員に聞いてみますと、やはりストーリーズしか見ないという職員が多くいました。協会の方も何度かテストでストーリーズ、上げたことがあるようでしたので、５大イベントですとか２４時間★★ということと、ターゲットがどうしても若い人だけになってしまうというところもございますので、そういったターゲットを見定めた上で効果的にどういった発信ができるか検討してまいりたいと思います。

○へんみ圭二委員　ただ、若い方だけではなくてＩｎｓｔａｇｒａｍを使っている方は、今、幅広い年齢の方がいますから、そのあたりはもっと使えるサービスは、お金が掛かる話ではないですから

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どんどんどんどん使っていただきたいですし、足立区のＩｎｓｔａｇｒａｍについては、そのあたりはいかがですか。

○報道広報課長　へんみ委員おっしゃるとおり、リールですとか、フィードですとか、ストーリーズ、それぞれの特性がございます。そこの特性を生かして発信をしていくことが重要かと思っていますので、ストーリーズも、今、使っておりますが、御意見も踏まえて今後の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○へんみ圭二委員　足立区のＩｎｓｔａｇｒａｍを見ると、ちょっと残念だなと思うのは、あだち広報と、あとはレシピがたくさん出てきて、もっともっとＩｎｓｔａｇｒａｍを使って周知できることというのがたくさんあるのではないかなと感じますから、そのあたりはもう少し活用方法というのを考えてしっかりやっていただきたいなと思います。

　続いて、先ほど保護猫の譲渡会のこともお話ししましたが、足立区では飼い主が病気になるなどして犬や猫を飼い続けることが困難になった場合に、動物愛護相談支援窓口を通じてＮＰＯ団体などの協力を得ながら保護や譲渡につなげていると。

　しかし、実際に保護活動を行っている団体の方々にお話を伺うと、保健所から依頼された案件であっても、保護した後の治療ですとか餌代などに費用が掛かって、現在の委託料だけでは十分に賄えず、団体の持ち出しや寄附によって補っているというケースがあるということです。保健所から依頼を受けた犬猫の保護について、実際に団体が負担している医療費や飼育費などを把握して、上げていただいている部分があるというのは承知をしていますが、もう少し実態に見合った委託料になるように再検討していただくことはいかがでしょうか。

○生活衛生課長　その件に関しましては、ＮＰＯからも意見を聞いております。引き続き意見を聞きながら、その内容を実際にどの程度自己負担というか、赤字になっているかというところも確認しながら、適正な委託費というような形で反映させていきたいと考えております。

○へんみ圭二委員　是非しっかりと聞き取りをしていただければなと思います。

　それから、現在の委託対象となる条件についても課題があるということで、飼い主の方が病気になった場合には保健所の案件の対象になるという一方で、認知症ですとか精神疾患などについては、その対象にならないというケースがあるということを聞いています。

　ですから、ここは病名などで線を引くというよりは、実際に飼育を継続できる状態なのかということを基準として支援できるように要項を変更するということが、必要であれば見直しをしていただくということについていかがですか。

○生活衛生課長　現在の要項は、健康上の理由というような形で、運用の中で今までは確かに認知症等については該当しないというような扱いをしたこともございました。

　こちらについてもＮＰＯからの御意見を受けまして、要項の内容については変更して、今後はそういった方々であっても実際に飼育が困難であるというところに着目をして委託、区の事業の中で受け入れられるようにという形で考えていきたいと思います。

○へんみ圭二委員　お願いします。

　更には、問題が起きてから保護するというだけでは十分ではないということです。高齢者の方が譲渡会に訪れて飼いたいということを言われることも多いそうなのですが、ただ、猫は十数年生きるので最後まで飼育できるのかなという理由から、譲渡を断らざるを得ないというパターンがあるそうです。

　ただ、そうなった場合に断った後、その方が、やっぱり独り暮らしで寂しいからということでペ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ットショップに行って、ペットショップに行くと高齢者の方であっても飼うことができてしまう。その結果、数年後にその飼い主さんが入院されたり施設に入られた場合に、結局ペットだけが残ってしまうことになるということです。

全国の自治体で何か取組がないのかなと思って調べると、例えば北海道では、猫の所有権を団体に残したまま高齢者などに預かってもらって、飼育できなくなった場合には団体に戻すという、いわゆる永年預かりの取組がある。それから福岡県古賀市では、ケアマネジャー等が高齢者宅を訪問した際に、一時預かり先ですとか飼えなくなった場合の対応までを確認して、福祉部門と動物担当部門が連携する仕組みを実施しているということです。足立区でもそのような保健所だけではなく、包括ですとかケアマネジャーなどとの連携をようやく始めたということは伺っていますけれども、飼い主の方が元気なうちに自分が何かあったとき犬や猫をどうするのかということを決めておく仕組みを構築するということと、高齢者でも安心して保護犬、保護猫と暮らせるような預かり型の制度についても区として検討すべきと考えますが、いかがですか。

○生活衛生課長　今、確かに足立区の場合は、そういった関係する機関や事業者の方々と実際の事例でどういったものがあるかというのを収集している段階というところです。今、へんみ委員から御発言あったとおり、他の自治体でそういった先行事例があるということであれば、そちらの方を確認しながら、足立区でも実際高齢者のペット飼育については大きな問題と考えておりますので、何か区の方でできる施策がないかというところについては検討していきたいと思います。

○へんみ圭二委員　ますます高齢化が進んでいく中で、こうした問題というのは増えていくと思いますから、今から取組を進めていただきたいと思います。

それから先ほども、学童保育室の長期休業中の昼食配食サービスについての質疑がありました。夏休みがこの間終わったときに、知り合いのお母さんから、ようやく弁当地獄が終わったと喜びの声がありました。本当に大変なのだなということをつくづく感じましたけれども、区がこの取組を進めて学童保育室９２か所全てに拡大したというのは、やっぱり保護者の皆さんの負担軽減につながっているのだろうなということで評価をさせていただいております。

事前に頂いた資料によりますと、今年度は、９２施設で５，８６５食配達をしたということでした。実際にこれは一度でも利用した児童が何人で、対象児童に対する利用率は何％だったのか、そしてこの５，８６５食という実績をどのように評価をされているでしょうか。

○子ども政策課長　１人の方が何回注文したかと、そこまではつかみ切れていないので、そこについては今後確認していきたいと思っております。

昨年令和７年度がたしか１，５００件ほどの利用だったのが、今年度かなり増えているところがありますので、保護者の方にはかなりこういう利用をする要望が高いということは確認が取れているところでございます。

○へんみ圭二委員　ただ、弁当地獄が終わったと言っていたお母さんに、こうした配食サービスを使いましたかと聞くと、１回だけ使ったということだったのです。これは何でですかと聞くと、やっぱり価格が高いということでした。大体見ますと５５０円から６３０円ということで、話を聞いてみると、６００円だと毎日頼むのが高い、３００円から４００円ぐらいに収まると利用しやすいのですよねという声もいただきました。

実際に令和５年度に区が行ったアンケートでも、利用しない理由で最も多いのが、値段が高いということです。この７２施設で配食を行っているＰＥＣＯＦＲＥＥ（ペコフリー）という事業所さん

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で５５０円から６３０円、それからシャショクラブというところでも５００円から６００円ということで、他の自治体と比較しても足立区だけが特別高いというわけではないのですが、ただ重要なのは、やはり保護者の方が継続して利用できる価格になっているかということを考えると、４００円ぐらいに抑えるというのはなかなか難しいのでしょうか。

○子ども政策課長　利用される御家庭によっては、御家庭で御飯を食べてくる方であったりとか、あとほかにもお弁当を用意されている家庭等ございますので、その辺の公正公平性の観点からなかなか区がそれを支援、補助するというのは難しいところではありますが、各事業者には、できるだけ低価格のお弁当が用意できないかというところについては、協議していきたいと思っております。

○へんみ圭二委員　是非そこで協議を進めていただくとともに、例えば４００円台、５００円台などの価格帯によって利用意向が保護者の皆さん、どの程度変わるのかという調査もしっかりしていただきたいと思います。

　それと、もう１点改善していただきたいというのが注文期限についてです。実際にそのお話を聞いていたお母さんから、寝坊しても朝に頼めると最高なのだけれどもねというお話でした。私は、やっぱりこの一言に保護者の皆さんが本当に求めているサービスの姿というのが現れているのかなと思いました。前日の例えば１５時までに注文しなければいけないという事業者さんもいますし、もっと言うと５営業日前の２３時５９分までに注文しなければいけないという事業者さんもいます。こうして早い段階で予約しなければいけないというのであると、あしたはお弁当を作れないということで、あらかじめ予定できる家庭しか利用できません。しかし、子育てをしていると朝になって初めて、具合が悪くて今日は弁当を作れないとか、どうしても作る時間がなくなっちゃったということは多々あると思います。ですから、そのような御家庭の方も急遽でも使えるようなサービスに改善することはできないのかということです。

　実際に足立区では、配食事業者としてヨーカドーも入っているのですが、ヨーカドーの場合は、当日朝８時まで注文できるということです。是非ほかの事業者の皆さんにも協議をしていただいて、できるだけぎりぎりのタイミングでも注文できるというようなサービスに改善はできないでしょうか。

○子ども政策課長　改善できるように各事業者と協議してまいります。

○へんみ圭二委員　ありがとうございます。

　９２施設全てで頼めるようになったというのは大きな前進だと思いますが、やはり今度は全施設で頼めるということから、本当に困ったときに頼めるというサービスへ保護者の御意見なども聞いた上で改善につなげていただきたいと思います。

　それから、次に行きます。

　綾瀬駅西口のイメージアップについてで、今、高架下にシャッターアート、ウオールアートを設置して、思わず写真を撮りたくなるような体験ができるアートを作るとしています。区の委員会資料ですと、（資料を示す）このように羽を生やしたものですとか、★★というようなシャッターアートを考えられているということです。

　このような取組については賛成なのですけれども、ただせっかくやるのであれば、私は目標を高く持っていただきたいなというふうに思います。区の方でも課題として、アートの質的担保を全体のテーマ設定ということを挙げていますけれども、先ほどのような羽と一緒に撮れるというのは、正直どこでも撮れるようなものですから、全国どこにでもあるようなものではなくて、あれを撮りたい、あの写真を撮りたいから綾瀬に行くのだと、そういうアートを目指していただきたいということを思います。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちょうど、今、大阪府箕面市では、駅の壁面に描くミューラルアートを全国公募して、９３作品の応募があったと。そこから３作品を選定するということなのですが、プロ、アマ、年齢、居住地を問わず作品を募集している。

綾瀬でも、是非このプロのアーティストなどからデザイン案を広く募集するコンペ方式を取り入れて、綾瀬らしさ、独自性、実際に写真を撮りたくなるかなどの視点で選考するというのはいかがでしょうか。

○まちづくり課長　へんみ委員おっしゃるとおり、ある程度の、何でしょう、レベルといいますか、そういったものは必要なのだろうというふうに、今、考えています。例えば、デザイナーの選び方ですとか、そういうことも含めて、今、検討を正にしているところでございます。

○へんみ圭二委員　いろいろと考えまして、足立区だからこそできるアートというのがあるのかなと思いました。今、使えるＡＩを使って作ってきたのですが、（資料を示す）例えば、こうして北野武さんと一緒に並んで写真を撮れるというようなシャッターアート、これも御本人の了解が得られれば、足立区だからこそ、こうして北野武さんと一緒に写真を撮れるのだ、だから綾瀬に行ってみようという動機もつくれるのかなと思います。

更には、『はじめの一歩』の作者の森川ジョージさんも足立区生まれということですから、こうして、はじめの一歩のキャラクターと一緒にボクシングをしているようなシャッターアート、これも漫画の一場面に入れるということで、ファンにとってはいいのかなと思います。

更には、『ハチミツとクローバー』の羽海野チカさんも足立区、しかも、足立区の中でも一番長く過ごしたのが綾瀬ということでしたから、こうしてハチミツとクローバーのキャラクターと一緒に写真が撮れるようなシャッターアート、このような足立区ならではの取組というのがいろいろ考えられるのではないかなと。

もちろん著作権とか肖像権、費用などの調整が必要であるというのはありますけれども、これは最初から難しいということで諦めるではなくて、北野武さんとか、森川ジョージさん、羽海野チカさんなど、足立区ゆかりの方々に今回のプロジェクトへの協力は可能かどうか打診していただくということはできないでしょうか。

○まちづくり課長　今、へんみ委員から例示をしていただいた点なんかも含めまして、どういうことができるのかということを考えていきたいと思います。

あわせて、壁面については、東京メトロの管轄でございますので、そちらとも調整をしてまいりたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員　是非一般公募による質の高いアートと、足立区しかできないようなアートを組み合せて、綾瀬駅西口をきれいにするというだけではない、わざわざそこに行ってみたい場所に変えていっていただきたいと思います。

更には、今度、綾瀬駅西口にかつてあった江戸一番万来館、閉館して間もなく６年になりますけれども、その後一時期、区の勤労福祉会館などの移転先として活用されましたが、現在、万来館リニューアルプロジェクトに伴う解体工事が★★をされて、大規模なリニューアルが進められています。

私にとっては、ここは生まれ育ったまちですから、おやはしが終わった後には週に１回万来館に行ってみんなでわいわいと楽しむという場所だったのですが、旧万来館周辺というのはインターロッキング、凸凹の歩道がずっと続いていますし、こうした段差が目立つ場所も多くある。ですから、高齢者、車椅子、ベビーカーを利用する方々にとっては、歩きやすい道路とは言い難い状況です。

また、６年間大きな動きはなかった旧万来館で、現在リニューアル工事が進み、施設の利用が再開

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

されると、人や車、それから自転車の流れがこれまでと大きく変わる可能性があります。開業してから事故や苦情が発生して対応するのではなく、新たな施設利用が始まる前に周辺の歩道の段差や凸凹、車両の出入口や駐停車、駐輪などについて総点検を行うべきではないでしょうか。

○道路維持課長　今、お話がありました万来館前を中心とした歩道の老朽化、傷んでいるところについては承知しております。応急的な部分については既に手を掛けているところで、今、具体的にどういったところから改修ができるかということは検討しておりまして、順次進めていく予定であります。

○へんみ圭二委員　歩道の補修ということだけではなく、車などの往来も増えますから、是非ここは交通安全上の課題について周辺住民、それから施設側、警察等とも事前に協議をしていただきたいと考えますが、見解はいかがですか。

○交通対策担当部長　所轄の綾瀬警察に情報提供させていただきまして、随時情報交換しながら確認してまいりたいと思います。

○へんみ圭二委員　万来館跡地の施設リニューアル、私は大変楽しみにしていますし、大きな期待を持っています。ですから、旧万来館だけを１つの施設として見るのではなくて、綾瀬駅西口から旧万来館周辺までを１つの歩行動線として捉えて、西口周辺まちづくりの中で歩行環境の改善を進めるべきと考えますが、いかがですか。

○都市建設部長　綾瀬周辺については、今まで東口を中心といっては何なのですが、やってまいりましたが、やはり西口も包括しておりますので、全体を通してまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○へんみ圭二委員　是非よろしくお願いします。

先ほど、東口の話がありました。以前も本会議で東口のビル風が強過ぎるという話はさんざんさせていただきましたが、この問題というのは綾瀬だけの個別の案件ではなくて、今後北千住でも高さ１２３ｍの建物が計画されていますし、足立区内で、まだまだ高層建築物が増えていくということが考えられます。

そこで参考になるのが、港区ではビル風対策要綱を設けて、延べ床面積５万㎡以上の開発について、様々なビル風の対策をしっかりとやる。更に完成１年後にも効果を確認して、予測どおりに改善されていなければ、３年後に再度確認するという仕組みを設けています。つまり、建てる前に予測して終わりではなくて、建った後まで行政が確認する制度というのをつくっています。

実際にこれから足立区でも高層建物が増えていくということを考えると、やはり港区のようにしっかりとしたビル風対策、区として要綱を設けるべきではないでしょうか。

○都市建設課長　港区のビル風要綱を確認させていただいております。更に専門家の方にも意見を聞いているところではございますけれども、現状では、港区と土地利用ですとか建物の立地の状況が異なるので、同一の仕組みでやっていくのは懸念があるというような見解も示されているのですけれども、へんみ委員御発言のように、今後も高層建物は足立区内で計画がございますので、ビル風要綱なのか、それ以外の手法なのか、いろいろと検討をしてみたいというふうに思います。

○へんみ圭二委員　今、住んでいる住民の皆さんが困るという状況をつくってしまっては、やはりどんなに担税力のある方々が増えたとしても、今、住んでる方々が喜ばない状況になってしまいますから、そこはもう少ししっかり真剣に考えていただきたいと思います。

最後に、マンジャロという薬が、今、はやっています。週１回注射する糖尿病用の治療薬でして、これを打つと痩せるということで、私の周りでも使っている方がいます。本当にすぐ痩せるのです。半年ぐらいで１０ｋｇぐらい痩せるということで

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

した。

実際に私も眼科に行ったときに、眼科でもマンジャロを自由診療で売っていますし、皮膚科でも売っているという状況でした。

ただ、これは厚労省、今年６月、この安全性や有効性が痩せるという目的での使用は確認されていないから、健康被害につながるおそれがあるとして注意喚起するとともに、医療機関等にも適正使用の徹底を求めているということです。

ですから、是非足立区も厚労省の通知にあるように危険なものです。糖尿病患者の方にとっては有効ですけれども、ただ痩せるためにマンジャロを使うというのは区民の健康を損なうということがありますから、是非、医師会や薬剤師会などの皆さんと協力をしてマンジャロを安易に販売しないようにという取組をしていただきたいですし、マンジャロの危険性について区としてももっと周知をしていただきたい。若い女性が使っていることが多いですから、若い女性の健康を守っていくということをもっと区として行っていただきたいと思いますが、最後にその点を伺いたいと思います。

○衛生管理課長　衛生部としましても、医師会の役員と定期的に話合いの場を持っておりますので、そちらで先生方に情報共有、意見交換させていただいて、区としてできることを検討してまいりたいと思います。

○へんみ圭二委員　ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、共産党から総括質疑があります。

はたの委員。

○はたの昭彦委員　こんにちは。共産党最後の質問なります。どうぞよろしくお願いいたします。

東渕江小学校の改築工事で、塗料の確保が困難等の理由で工期が延長しました。そのことで仮設校舎の利用期間も延びました。東渕江小の仮設校舎での活用を初めに検討したときに、綾瀬地域よりも東渕江小関係者に先に伝えたことでもめたという経緯がありました。仮設利用期間が延びたことを１０月１日の綾瀬地域まちづくり協議会で報告したとお聞きしましたけれども、地域の反応はどうだったでしょうか。

○まちづくり課長　地域の方々からは、工期が遅れることに関して、また仮設校舎を延期して使えるということに関しての御質問はございませんでしたが、その関係で塗料が上がるということで金額も上がるのかだとか、そういうような御質問があったところでございます。

○はたの昭彦委員　工期の延長で旧こども家庭支援センターの跡地活用事業に影響があってはいけないと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

○資産管理課長　事業者がまだ決定していないので何とも言えませんけれども、それはまた事業者が決まり次第、事業者と意見交換しながら確認していきたいと考えています。

○はたの昭彦委員　綾瀬地区のこども家庭支援センター跡地活用は、様々な理由で地域の方々に協力をいただいて、１０年以上先送りになったという経緯もありますので、しっかりと跡地計画、進めていっていただきたいと思います。

旧こども家庭支援センター跡地活用事業で、民間施設については不動産証券化の提案を認めました。不動産証券化は、事業者には資金調達が容易になる反面、投資物件としての運用が求められるため、出資者に配当を続けなければならないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○資産管理課長　はたの委員おっしゃるとおりだと思います。

○はたの昭彦委員　その場合、不動産市場の景気変動や地価の下落、空室などによって証券化された不動産の価値やキャッシュフローが減少するリスクもあると思いますけれども、いかがでしょうか。

○資産管理課長　当然そういう可能性もあると思い

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

○はたの昭彦委員　配当を続けるには、やっぱり売上げを増やす必要があると、収入を増やす必要があります。この場合は家賃の値上げ、引上げ等も関わってきます。

　区は、募集要領等に関する質問回答で、良質な住宅を適切な価格で全住戸数の過半は子育て世帯向けに、周辺相場を鑑みて子育て世代が住みやすいような価格提案をお願いしますとのことですが、キャッシュフローを割り込んでまで引き下げることはないと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○資産管理課長　当然、民間事業者が赤字になるような提案はないと思います。

○はたの昭彦委員　そうですね。そうすると、不動産証券化すれば、幾ら区が子育て世代が住みやすい価格と言っても、配当を生み出すに必要な家賃とならざるを得ないと思います。

　★★でも議論になったのですけれども、東京都が実施しているアフォーダブル住宅は、近隣より２割程度安い家賃と言いますけれども、都市部ではもともとの家賃の値段が高くて、２割引いたとしても低廉とは言えない家賃となっています。公共用地の活用として企業の利益のために活用する在り方は、大いに問題だと考えています。公有地に民間の賃貸マンションを造るよりも、低廉で区内のファミリー層が住むことができる住宅の建設こそ必要だと申し上げておきたいと思います。

　次に、★★を見ると、多目的ホール及び憩いの場における自動車駐車台数は１１台以上としていますけれども、駅付近とはいっても駅前ではないわけです。自動車ではないと来られない方もいますし、にぎわい施設として商業施設を検討されている中で、この１１台以上という台数は少ないのではないかと思うのです。

　千住大橋の公共用地に建設される施設には駐車場がなく、ポンテポルタの駐車場を借りるとしていますけれども、今、★★駐車場は、休日は行列になっています。区が計画して十分な駐車台数を確保すべきかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○資産管理課長　駐車場台数については、あくまでも法適合するように募集要領には記載させていただきましたけれども、実際の運用の中で本当に不足するかどうかについては、確認しながら進めていきたいと思います。

○はたの昭彦委員　是非、近隣に対して違法駐車が出るようなことのないように、しっかりと台数を確保していただきたいと思います。

　にぎわい施設というと、すぐ商業施設の名前が挙がりますけれども、図書館や子ども施設でも多くの人を集めている公共施設は全国に多くあります。区が参考にしている「カナマチぷらっと」の年間来場者数は、１８万人を超えています。駅前だからといって必ず全ての駅に商業施設を造っても、消費者の奪い合いになるだけだと思います。今までの考え方を見直して、企業より住民に喜ばれるまちづくりを進める立場に是非立っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　次に、本決算委員会で我が党の小林委員の区内事業者の厳しい現状に対しての認識をお聞きしたところ、産業経済部長は、物価高や消費税の問題があり、区内の事業者にかかわらず日本全体の産業にとって非常に厳しい状況が続いているとの認識を示しましたが、私、聞いていて評論家のような答弁だなと思いました。区内事業者の現況について心を寄せる発言は、このとき一言もありませんでした。とても区内事業者への実態に目を向けているとは思えません。

　また、アンケートの１位は、用途を問わずに経営改善につながる補助金であり、正に経営改善の補助金を実施しているとお答えになりましたけれども、設備投資に限ったもので、用途を問わず利用できないことを私たちは問題にしております。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

産業経済部の姿勢は、全ての区内業者に向き合う姿勢がないことの現れではないでしょうか。

小林委員の質問で、経営改善助成の利用は２万３，０００社あるうちの僅か３２０社、１％ちょっとだと指摘しました。一方で、葛飾では９割の事業者に届いていると質問したところ、葛飾のやり方は効果が限定的で、中長期的な支援には限定的と考えていると答弁しました。利用できる事業者数は、足立区の方がよほど限定的なっています。結局、９９％近い事業者を結果的に見捨てることになりかねません。産業振興行政の姿勢を改めることを強く求めたいと思います。

やっぱり事業者支援は、用途を問わず幅広い支援が大切だと思います。経営改善補助金は、我々が求めたもので否定はしませんけれども、例えば、理容室が２００万円の椅子をこの補助金を利用して買ったからといっても、経営改善でそれによって顧客が増えるわけではありません。２５０万円で大きい金額だから経営改善ができて、３万円だからできないわけではありません。設備投資の経営改善助成とともに、幅広い事業者を応援する施策を展開すべきではありませんか。

○産業振興課長　はたの委員おっしゃる足元の厳しい環境は、理解してございます。先ほど２００万円の椅子の例が出ましたけれども、やはりそちらをどうお客様の経営改善、売上げにつなげていくかというところで相談員が相談に乗っているところでございます。

今後も、中長期的、また、短期的にも運転資金を生み出すことにつながりますので、そういったところで支援してまいりたいと考えております。

○はたの昭彦委員　椅子がよくなったからって、それを目当てに床屋さん行きませんよ。やっぱり店主の魅力だとか、腕とか、そこで行くわけです。

質問でも八百屋さんの例を出しましたけれども、八百屋さんでも使っている方はいると思います。冷蔵庫の買い替えですとか、でも冷蔵庫を買い替えたからといって、それによってお客が増えるわけではないわけです。だから、応援助成を否定するつもりはありませんけれども、設備投資ではやっぱり救えない人もいるわけです。少しでもいいから応援してくれれば助かる、それが次の頑張る力になる、そういう事業者もいっぱいいます。是非そういう声に応えていただきいただきたいと思います。

次に、学校統廃合での西の原委員の質問に正しく答えない姿勢は、非常に問題だと思いました。意見が違う、見解が違うというのは当然であって、やりませんという答弁、それ以前に質問したことに対して答えないことは、議会と執行機関の信頼関係を壊す不誠実な対応だと思いますので、是非改善していただきたいと思います。

その上で、学校統廃合の問題で、文科省が特例により認めている２４学級を適正規模とする理由を聞いたところ、昭和６２年の審議会での答申を根拠としましたけれども、４０年も前の答申です。この答申を受けて、足立区で最初に千住地域の統廃合を行いました。しかし、千住地域では、今、人口増で教室が足りなくなっています。昭和６２年の審議会の答申が今の情勢にそぐわない中身になっているのではないかと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長　昭和６２年度の答申を受けての御質問かと思いますけれども、御答弁させていただきましたとおり、そちらに基づいて平成７年度に３５年の計画を打ち出しております。その最後の後期８年、こちらが令和７年から令和１４年の８年でございまして、そちらの期間のガイドラインをおつくりをし、それに基づいて、今、３地域の個別計画案をおつくりしてございます。

また、御指摘いただいております国のガイドラインつきましても、平成２７年度のガイドライン、こちらをベースに改訂をしておりますけれども、そちらの内容については妥当だというふうに国の

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

方も言っておりますので、区としてはそれに基づいてガイドライン、また個別計画案をつくっているところでございます。

○はたの昭彦委員　他の自治体では、社会情勢とか関わる中で審議会を適宜開いているわけです。そういったことを専門家も★★やっているわけです。教育関係者はほとんどいない執行機関だけで決めて★★足立区のやり方は、異常としか言いようがありません。

　竹の塚中と渕江中の統廃合について、他の会派の委員から、子どもの数の減少率に対して学校の数の減り方が乖離しているとの質問で、教育長は、人口減が今後将来を見込める中で、過去の経緯を見ても学校数が他区と比べて多い状況にあるので適正配置の事業を進めているとお答えになりましたけれども、非常に問題な発言だと思います。結局、子どもたちのためと言いますけれども、子どもたちのためでなくて、他区と比べて学校数が多いから統廃合するということが、この発言で明らかになったのではないかと思います。

　また、統合協議会で賛成、反対の声があった地域の分断を起こしたくないというのが本音だけれどもという発言がありましたけれども、しかし、学校を守りたい、子どもたちを守りたいというのは、地域の保護者やＰＴＡにとっては当たり前の話です。そもそもこういった分断を招くような統廃合を打ち出した区の責任が大きいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長　区といたしましては、子どもの年少人口の減少、また施設の老朽化というそういった課題を解消するために、総合的に考えまして学校の適正規模・適正配置の事業に取り組んでおるところでございます。

○はたの昭彦委員　私は、分断はなく統廃合を打ち出した区の責任は大きいのではないかと言ったのです。先ほどの話は、老朽化とかという話もありましたけれども、でも教育長は、他区と比べて多い状況にあるので適正配置の事業を進めているという、この議会の中で答弁しているわけです。そういうことを言っておいて、そうではないのだみたいな発言は、やるべきではないと思います。

　また、統合協議会での反対の意見が多かったが、同じ人が何回も手を挙げて発言をしたという旨の発言もありましたけれども、第２回統合協議会では、会長が全員が発言するように促して、ほぼ全員が発言したけれども、やっぱり反対の意見が多かったと、こういったことを傍聴した方々が★★言っていますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長　統合反対の立場で御発言されている方もいらっしゃいましたが、統合やむなしの立場で御発言をされている方もいらっしゃいました。

○はたの昭彦委員　統合やむなしというのは、統合賛成ではないのだよね。統合をいろいろ、どうしてもやむを得ないかなというから統合やむなしという話であって、それは賛成では私はないと思います。議会に出された署名について、地域外の人がいてもおかしくないが、署名を集めるためなら学区域がベースだと、学区域内は約３割、残り７割が★★というのはどうなのかということも言っておりましたけれども、地域の行為ではないかのような発言がありましたけれども、足立区は学校選択自由化なわけですから、学区域外の署名があっても当然だと思います。やっぱり学区域外とも統廃合関係するわけですから、教育関係者もいるだろうし、もっと言えば、区外であっても足立区に関係しているからするのであって、それをもって駄目とは言えないと思います。

　まして、区教委に出された署名、竹の塚中を残してほしいという署名は、ＰＴＡが自分たちで署名をつくり、一軒一軒学区域内を歩いて集めました。署名数は１，４９１に達していますけれども、このことについて、どう受け止めるでしょうか。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○学校適正配置担当課長　たくさんの御署名をいただいております。そちらにつきましては、真摯に区としても受け止めているところでございますが、やはり区といたしましては、先ほど答弁をさせていただきましたとおり、子どもの数が減っているこの状況を踏まえまして、★★については、着実に進めていきたいというふうに考えてございます。

○はたの昭彦委員　真摯に受け止めていながら着実に統廃合を進めるというのは、真摯に受け止めていないし、地域の声を聞いてないということです。

更に、学校選択制のお知らせの発送について、１０月１日発送の学校★★の中に同封しているものだと、８月４日に作成していたと、統合が１年延期になるということは、１０月９日の文教委員会で確認する、文教委員会終わり次第、公表したいと答えましたけれども、１年延期は第２回統合協議会で確認されて、９月の統合協議会ニュースで既に公表されています。理由になっていないのではないですか。

○学務課長　地域の方たちでお知らせしているものとは別に、区としまして１０月９日の文教委員会できちんと公告したものをもって、保護者の方々にはお知らせしないといけないということでやっております。

○はたの昭彦委員　公表というのは、公に知らせるということですから、この統廃合ニュースで公に知らせているわけですから、それなのに１０月９日の文教委員会を待ってでないと公表できないという話ではないと思います。

しかも、先日の答弁では、検討とお知らせに記載していると答弁していましたけれども、実際は検討中などとはどこにも書いていません。予定とは書かれています。予定とは、あらかじめ決めていくことで、明らかにすり替え答弁だと思います。

そもそも、区教委が周年行事すら確認せずに統廃合計画を立てたことが原因です。自分たちのミスで周年行事をどうするのかという議論になって、慌てて１年延ばしました。周年行事を失念していたことすら、地域に謝罪すらいまだにしていません。こんなに住民や子どもたち、議会に対して不誠実な話はないと思いますけれども、いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長　周年行事、非常に大事だというふうに思っておりますけれども、区といたしましては先ほど来答弁させていただいていますとおり、年少人口が減少していると、そういう状況を踏まえまして最短のスケジュール、その最短のスケジュールで各地域の計画案をおつくりをし、お示しをしているところでございます。

周年のお話は、その間、統合地域協議会で委員の皆様から御発言いただいたところを踏まえて、直したものでございます。

○はたの昭彦委員　学校統廃合を早く進めるあまり、周年行事をやること、周年行事があることを忘れてしまったということには、変わりありません。

我が党は、統廃合問題について、決算特別委員会で３日間にわたり質疑をしました。先日亡くなれた花畑の山田会長は、以前から我が党の山中議員と共に、地域のよりよいまちづくりに奔走されていました。統廃合については、こんなことを許しちゃ駄目だと亡くなる１０日前にも発言をされていました。

文科省が８月に改訂した手引にも従わず、住民の声も子どもの声も反映しない、行政の都合で進める不誠実な答弁を繰り返す、このような学校統廃合は絶対にやるべきではありません。

最後に、区長は、東京都や特別区に対する国の税財源の見直しが固定資産税にまで及ぶことで財源に影響が出た場合の認識を問われたところ、梅田八丁目ばかりだけでなく、様々なエリアデザインや開発、直近ではギャラクシティの改修など地域要望がいろいろ出ている中で、１００億円からの財源が削られることになると本当に苦しくなると発言しましたけれども、その中には、今後予定

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

される５か所の市街地再開発によって必要となる数百億円規模の税投入の可能性には言及しておりません。大型開発を聖域化していることの現れではないでしょうか。

お金の使い方が問われる、区民の暮らし最優先の区政運営をすることを強く求めまして、決算特別委員会の質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、自民党から総括質疑があります。

くじらい委員。

○くじらい実委員　自民党のくじらい実です。この決算特別委員会も残り２枠というか、自民党としてはもうこれが最後の枠となります。最後３０分間質疑させていただきますので、よろしくお願いいたします。

早速なのですが、前回２日の日に竹の塚の質問させていただいて、西口の方の質問をしたところで時間がなくなってしまいしたので、再度確認させていただきます。

最初に、１つ目の前沼交差点の問題の話を質問させていただきました。その際、工藤副区長の方から、今週か来週ぐらいに何らかの返答をもらえる状況ですという御答弁いただいたのですが、その後どうなっていますでしょうか。

○副区長　先週２日の日に東京都が、決算特別委員会中でしたので、私、立会いできなかったのですが、職員の方に状況の報告がございました。その中で、赤山街道から直接下りで行けないような状況になっているのですが、区の方から強く申入れをして、何とか警視庁とそういう方向でできるのではないかという協議を進めているということですが、まだ決定には至っていないということでございます。

○くじらい実委員　そうしますと、区としての要望を聞いていただけるような状況になっているという理解でよろしいですか。

○副区長　区の要望に沿って協議を進めていただいているというところでございます。

○くじらい実委員　この前沼交差点の話、実は私の父がまだ現職の頃から、高架化の後の２６１を通すとなって、メイン道路だった赤山街道が今度２６１に移るということの中での前沼の交差点の問題は出てきたと思っております。長年掛かって取り組んできた問題なので、これがいい方向に進むということであれば、引き続き区の方でもしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、前回、予算委員会のときにお伺いしておりましたが、西友前の交通問題ということで、バス専用レーンが、今、赤山街道を通っておりますが、これが分かりづらい動線なり、また交通渋滞を引き起している可能性もあるのではないかということで質問をさせていただきましたところ、バス専用レーンの在り方を検討するとの御答弁がございました。こちらの状況は今どうなっていますでしょうか。

○道路公園整備室長　くじらい委員からお話があった以降、竹の塚警察署の方と改めて協議を重ねているところでございます。

現在はバスレーンの解除であったりとか、降車場の位置の移設、あと信号サイクルの変更、その辺含めて具体的な案を今現在、東武バスを含めた警察と足立区３者で協議を進めさせていただいております。

まだ実施方針が確定しているわけではございませんので、今後また改めて３者で決まったこと等を適宜議会の方に改めて進捗を報告させていただければと思います。

○くじらい実委員　是非、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

あと西口の方で最後に、旧竹の塚保健センター跡地の件でもこちらの予算委員会では質問していたのですが、こちらの竹の塚保健センター跡地の

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

活用方法については現状どうなっているのか、今後の方針等も何か決まっていれば教えてください。

○資産管理課長　以前からお話ししているとおり、地元の方々にイベントで使ってもらうという暫定利用を考えていますけれども、その上、更に駐車場で貸付け等もできないかというところも、今、検討しているところでございます。本格利用についてはまだ何も決まっていない、そういう状況でございます。

○くじらい実委員　あそこの地域、恐らく伊興町自治会が地区としてはあると思うのですけれども、こちら自治会から何か自治会独自でアンケートを取られて、それを区の方に持っていったという話を聞きました。それは確認されていますでしょうか。

○資産管理課長　その内容については、確認させていただいています。

○くじらい実委員　そのアンケート結果も是非活用を今後していただきたいなと思っておりますので、これは要望でよろしくお願いいたします。

竹の塚の方は以上で終わらせていただきまして、今回、私、決算特別委員会では災害対策を中心に聞かせていただいておりました。

初日にハザードマップについての御質問させていただいて、２日目には河川整備ですとか下水道整備について区のインフラ整備についてもお聞きしましたが、この後も引き続き、避難、災害対策についてお聞きしたいのですけれども、まず先日８月２３日に、足立区で発生した震度５弱の地震がありました。夜中午前２時の発生ということで、こちらについて関連するのですが、避難所開設の基準というのをお聞きしたいと思います。

午前２時の発生ということであったのですが、現在、避難所の開設についてはどうなっているのか、避難所運営会議の方とか皆様にはどういう形で連絡が入るのかを確認させてください。

○防災戦略課長　足立区で震度６弱以上の地震が発生した場合、各避難所運営会議につきましては区の判断を待たずに開設をしていただきます。

なお、足立区で震度５弱、５強の地震が発生した場合は、本部長、庶務部長等が判断して開設をすることができるとしております。

なお、震度５弱、５強の地震の場合でも、区内の被害や避難者の状況によりまして、区から本部長、庶務部長等へ避難所開設の要請をすることもございます。その際は、区から、本部長、庶務部長に対して電話で開設の要請を行うという形を想定しております。

○くじらい実委員　では、８月２３日の震度５弱だった場合は、これは本部長なりの判断での開設ということでよろしいですか。

○防災戦略課長　実際５弱でしたので、本部長、庶務部長等の判断で、被害が出ていないので避難所は開設しない。で、あわせて、区の方でも被害を確認しなかったので要請を行わなかったという形でございます。

○くじらい実委員　分かりました。

あわせて、私が令和５年に決算特別委員会で避難所の備蓄品、令和５年の当時は１．４日分だったということであったのですけれども、そのときに東京都からの支援が来るまでの３日分に備蓄品を増やすとの御答弁をいただきました。これは約４年掛けて令和９年までに整備をするということでしたけれども、現在の備蓄品の整備状況というのはいかがでしょうか。

○防災戦略課長　備蓄品の増強につきましては、令和６年度から４年計画で進めておりまして、今年はその３年目でございます。計画どおり増強を進めております。

○くじらい実委員　４年掛けてということで、来年に向けて避難所の３日分の備蓄をしっかり整備していただきたいと思います。

それと、最近多い線状降水帯によるゲリラ豪雨、こちら避難する時間がなかなか足りないのではな

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いかなと思う中で、短時間に降る雨に対しまして区としては区民の皆様にどういった避難の呼び掛けというのをするのでしょうか。

○災害対策課長　台風もそうですし、今回の線状降水帯のような急な記録的短時間豪雨もそうですけれども、早め早めの避難を促すような情報と、記録的に短時間で降る場合には、★★やめてくださいと、その２つの情報が多分区から発出していくことになろうかと思います。

　ただ、区としても報道機関等でも様々情報出ると思いますけれども、やはり足立区として足立区の言葉で適切な言葉で時期等捉えて、ここは避難を、今、促しているのか、それとも今は危険だからとどまってほしいのか、あくまで垂直避難として少しでも高いところに避難してほしいかというところを区としてしっかりと伝えていくべきだと考えております。

○くじらい実委員　そうしますと、急な雨の場合、強い雨の場合は、在宅避難なり垂直避難というのも推奨されているということだと思うのですけれども、先ほど申し上げました備蓄品、これは家庭では食料品を含めて３日分の備蓄をしてほしいということだと思いますけれども、こちらの備蓄品に対しての区の啓発というのはどうなっていますでしょうか。

○災害対策課長　もう長年というか、この近年始めたというわけではないですけれども、これまでも最低３日分、できれば１週間というところで啓発は続けております。その意味も込めまして昨年度、災害対策条例を足立区の中で改正した際にも、区民の責務として３日分の備蓄というところを条例の中でも明記をしているところです。

　区といたしましては、もちろん今まで自身ベースで３日、できれば１週間というところですけれども、くじらい委員も、今、最初におっしゃっていただいた水害を考慮した場合はもっと長い時間浸水するエリアというところもありますので、地震と水害両方を見ながら是非御家庭で備蓄を進めていきたいというメッセージを区から発していきたいと考えております。

○くじらい実委員　是非よろしくお願いします。

　あと、今回決算特別委員会なのであれですけれども、あらましの４４ページにマンションに対する備蓄品購入費助成の記載がありまして、こちら執行率が２２．８％、執行率が低い要因としては、事前相談件数は想定の４０件を超えていたが、管理組合での合意形成に時間を要し、交付申請が令和８年度に持ち越しとなったとありますが、これ今年度に関しては、状況はいかがでしょうか。

○開発指導課長　令和８年度、今年度でございますけれども、既に支出が９件、約３００万円の支出を行っているところでございます。

　８月に補助要綱を改正しまして対象となるマンションにチラシを送付したところ、その後問合せとか相談、これが急に増えてきているというところでございます。

○くじらい実委員　昨年度の２２．８％よりかは今年度上がるという見込みだとは思いますが、なかなか執行率が上がる、１００％を目指すべきだと思いますけれども、なかなかそこまでは到達しないのかなという認識はございます。

　これは、何か執行率の向上に向けて、先ほどチラシの配布等ありましたけれども、何か改善とか、あるいは今後改善する予定というのはあるのでしょうか。

○開発指導課長　こちらに関しましては、今回の要綱改正の中で、今まで分譲マンションにつきましては管理組合だけだったところを、建設中、入居のタイミングから備蓄品が購入できるように建築主を追加したりしているところもございます。また、管理組合で時間が掛かってしまうというところもありますので、そちらにつきましては相談等対応しながら、順次対応させていただければと考えております。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○くじらい実委員　ありがとうございます。

備蓄に関しては以上なのですけれども、同じく４４ページで建築物耐震化促進事業助成件数の拡大が執行率９９．２％と、これはかなり高い数字なのかなと思っておりますが、こちら当然大地震から生命と財産を守る、平時でできる一番の対策だとは思っております。これは３日目に石毛委員の方からも、是非この制度を来年度も延長してほしいという質問に対して、区長からも善処していきたいとお話しありましたけれども、こちら改めて来年に向け再度延長の意思確認をしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○区長　直近でも熊本地震もございます。やはり災害が起こった直後というのは、区民の皆さん方の感覚も非常に鋭くなっておりますので、このタイミングで周知をしてＰＲしていきたいという業界の皆様方の思いもございますので、前向きに、できればやる方向で検討していきたいと思っております。

○くじらい実委員　是非、来年度に向けての延長もお願いをしたいと思います。

それと、今、お話しありました熊本地震の際、避難所としてエアコンが設置されてなくて、７月、８月の暑い時期に熊本地震の避難者の方が暑さの中で大変な思いをされたというのをお聞きしております。

区としては、全体、全校にエアコンが設置されているという認識がありますので、こちらはしっかり対策されているのではないかなと思います。

今現在が、学校施設で災害発生時、停電になった場合などは、エアコンというのは現状どういう形で稼働させる予定なのでしょうか。

○防災戦略課長　避難所となる学校体育館の空調につきましては、令和２年度に全校で整備が済んでおります。停電時でも内臓バッテリーで稼働することができまして、また、都市ガスが止まってもプロパンガスに切り替えることで運転することが可能となっております

○くじらい実委員　学校体育館に限らず、恐らく避難所となったときには学校の教室なども使ったりするのかなという思いはあるのですが、もう教室の方にもエアコンは全て入っていると思いますが、先ほど体育館の方は令和２年度という話がありました。エアコン自体もだんだん年数がたってくれば更新時期に入ってくると思いますが、現在教室も含めて学校施設に何台のエアコンが入っているのでしょうか。

○学校運営部長　普通教室を基本にしておりますけれども、そのほか特別教室を含めておおむね１万台ほどエアコンの入っているような状況でございます

○くじらい実委員　約１万台のエアコンがあるということで、多分付けている時期というのは、それぞれ学校によって違ったりすると思うのですけれども、これのエアコンの更新時期というのは、どういう形になっていますでしょうか。

○学校運営部長　取付けの時期によって、例えば建て替えですとか大規模改修のときは、購入というような備品的な扱いのもののエアコンと、それから一斉に普通教室にエアコンを入れた時期がございますので、そういった場合についてはリースの契約ということで、リースの契約の部分が約４，０００台というような内訳になっておりまして、一番最初にリースが、何回かに分けてリースしているのですけれども、そのうち令和１０年６月に最初のリースの期間が満了となる予定でございます。

○くじらい実委員　１万台のうちの約４，０００台、リース期間が一番近くに満了なるのが令和１０年６月ということなのですが、４，０００台でもかなり台数にはなるかと思います。４，０００台リース満了によってすぐ替えるかどうかというのは別にしまして、しっかり計画をつくるのが必要だと思うのですけれども、いかがですか。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学校運営部長　暑さ対策としては、やっぱりエアコンがきちっと機能するというのが一番大きいというふうに思っておりますので、リース満了と、あと区の持ち物ということになりますので、すぐ撤去ということにはなりません。特にメンテナンスをしながら、この台数の維持管理の計画の方も練っていきたいと思っております。このほか給食室のエアコンですとか、あるいは先ほどあった体育館のエアコン、このあたりも計画をつくって暑さ対策をきちっと整えていきたいと考えているところでございます。

○くじらい実委員　また、今後の計画と一緒に危惧されるのが、実際やる事業者の確保の部分なのですが、毎年夏場を迎える前にエアコンの交換だったり、修理だったり、そういうことでなかなか事業者が確保できないと、家庭においてはそういうことがあるかと思うのですけれども、その中でも直近では４，０００台のリース満了というところが迫ってきている中で、エアコンの台数というのがかなりの台数になると思います。その中でのエアコン更新等での事業者の確保というのは、しっかりできているのでしょうか。

○学校運営部長　現在も業者幾つかと打合せをさせていただいておりまして、やはりくじらい委員のおっしゃるとおり、なかなか厳しい部分もあるというふうな意見も聞いております。そのあたりも含めて、きちっと計画的に更新ができるような体制を整えていきたいというように考えております。

○くじらい実委員　すぐ、では来年という話ではないのかもしれませんけれども、しっかりと計画を立てていただいて、当然いろいろな状況によって変わると思いますけれども、対応していただきたいと思います。

　それと、また熊本地震に関連してなのですが、熊本地震のときに災害廃棄物が発生をしまして、これは熊本県知事の方から示されている話なのですが、災害廃棄物の発生量が約６０万から１００万ｔになると推計して、２０２７年１２月までに処理を終える目標を知事が示しております。

　また、千葉の豪雨災害等でもありますが、千葉の方では立て続けに水害が起きて、また同じく災害廃棄物が大量に発生して、なかなかこの収集に苦慮があるのではないかという推測をいたします。

　その中で、足立区においても災害廃棄物処理計画をもう策定していると思いますが、こちらで幾つか質問していきたいと思います。

　環境審議会において審議をしている災害廃棄物処理計画ですが、今後の予定についてはいかがでしょうか。

○ごみ減量推進課長　計画の改定につきましては、年明けの３月、令和９年の３月の完成を目指しまして、おっしゃるとおり、今、審議会に諮問中で、答申いただいた後にパブリックコメントを実施すると、こんな流れを予定しております。

○くじらい実委員　今、計画の予定をお聞きしたのですが、これは今の計画と今回新しくつくる計画、何か特徴的な違いというのはあるのですか。

○ごみ減量推進課長　大きな特徴としては、まずここ最近頻発している台風水害の対策についての強化、具体化を図っております点、いま１つが都が更新した被害想定がございますので、それに伴って区の災害廃棄物発生量の推計を見直したと、更新したという点でございます。

○くじらい実委員　もう１つお聞きしたいのが、例えば千葉豪雨のときに、よくテレビとかでも出ていましたけれども、車が水没してしまって路上に放置されてしまうという状況があったと思いますが、こういった車の処理というのはどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。

○ごみ減量推進課長　原則としては、車の所有者がレッカー車を手配するなどして移動していただくことになります。

　ただし、救命救援の面で道路上、支障が著しいとか、そういった場合については道路啓開の一環

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

として区が移動する場合がございます。

○くじらい実委員　あくまでこれは計画ですので、実際災害が起こった後の行動指針も多分あると思いますけれども、これは実際災害が起きたときに計画を遂行するためのマンパワーの必要性というのはすごく感じるのですが、区の職員の方だけでやるのか、そういう意味でマンパワーの確保というのはいかがでしょうか。

○ごみ減量推進課長　災害の被害が大きければ大きいほど、区の職員だけで対応するということではマンパワーの不足、限界が発生いたします。災害時には、民間の協定先の団体等の協働だとか、国ほか自治体との連携など、総力を挙げて災害廃棄物処理に取り組んでいくという考えでございます。

○くじらい実委員　やはり災害が起きたときは、当然いろいろなところの助けも借りながら、総力線でやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

　あと、また最近の水害においては、やっぱり最近の大幅な気候変動というのが大きな影響を与えているのではないかなという見解もあります。

　こちらの災害廃棄物処理計画と同じく、環境審議会で環境基本計画を足立区としても策定しているところであると思いますが、審議会では第四次足立区環境基本計画の策定に向けて進んでいるとこでございますが、こちらの現在の進捗状況はいかがでしょうか。

○環境政策課長　こちらにつきましては、先月９月の環境審議会の方で計画★★、答申をいただいたところでございます。こちらを受けまして来月１１月から１か月間パブリックコメントを実施いたしまして、年度末の計画完成を目指している、そういった状況でございます。

○くじらい実委員　今回あらましの５５ページに、令和７年度の主な事業でCO_2削減量２万３，９０５ｔ、令和１２年度（２０３０年度）目標の達成率が７８．８％とありますが、今後２０３０年目標値に向けて目標達成の見込みはいかがなのか、そのための取組としては何を考えていらっしゃいますか。

○環境政策課長　２０３０年度の目標達成に向けまして、脱炭素ロードマップ、区の取組、こういったものを重点事業の１つでもありますプラスチックの分別回収も、今、順調に進んでいる状況でございます。こういったことを踏まえますと、２０３０年度の目標達成はできるものというふうな見込みでございます。

　とはいいましても、区の脱炭素化の実現におきまして、やはり区民の皆様でありますとか事業者の皆様方の協力が不可欠であるというふうに考えておりますので、今後も引き続き分かりやすい情報発信でありますとか、取組の呼び掛けを行ってまいりたいと考えております。

○くじらい実委員　是非、２０３０年度の目標達成に向けてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

　それと環境基本計画の中に、住宅や施設等の統計情報を基にした環境省の試算によると、足立区の太陽光導入ポテンシャルが約９００MWとされており、東京２３区では４番目の規模となっているとあります。

　足立区は太陽光発電のポテンシャルが高いという読み取りをできますが、具体的に足立区はどういう地域ということで、こういう判断になっているのでしょうか。

○環境政策課長　足立区は、非常に平たんな土地でございます。★★の平たんな土地であるということと、あと高い建築物があまりないということで、太陽光発電には適している地区というような意味合いでございます。

○くじらい実委員　そうしますと、太陽光発電、太陽光の導入をするべき話なのかなと思いますけれども、区としての現在、太陽光導入の補助の実績というのはいかがですか。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○環境政策課長　区の方で実施しております太陽光発電システムの補助の交付実績でございますが、昨年度令和７年度は１，０３５件でございます。令和６年度が６４０件でございましたので、それから見るとプラス３９５件というような状況でございます。

○くじらい実委員　導入が増えているということだと思います。

　これは、８月２７日の読売新聞で、環境省は来年度、企業や自治体が導入する太陽光発電設備の補助事業のうち、パネル本体の購入費用補助の廃止をする方針を固めたとありまして、これは来年度以降の区の補助事業に何か影響はあるのでしょうか。

○環境政策課長　現段階では、特段の影響はないというふうには考えているところでございますけれども、引き続き、よく情報を取りながら適宜対応していきたいというふうに思っております。

○くじらい実委員　また、あわせて、補助はやめるという話だったのですけれども、一方、次世代型のペロブスカイト電池の導入に重点を置いて、２０２７年度の概算要求に、２０２６年度当初予算の約４倍に当たる２８０億円を盛り込むともありました。

　ペロブスカイト太陽電池とはどういったもので、現在、またあるいは今後区としてペロブスカイト太陽電池の活用というのは、どう考えていらっしゃいますでしょうか。

○環境政策課長　従来型の太陽光発電の基盤というのは、非常に硬い１枚の板というか、ガラスというか、そういったようなものなのですけれども、ペロブスカイトというのは薄いフィルムのようなもので、薄くて軽くて曲げられるということで、設置が非常に柔軟性が高いといったような特徴がございます。こちらにつきましては、国とか都の方が、法人向けとか、あと自治体向けの支援策を開始したところでございます。

　ただ、一般向けにつきましては、２０３０年度以降の発売といいますか、で、回ってくるのが２０３０年以降というところもございますので、状況を見ながら区としてどういった支援ができるのかというところは、検討してまいりたいというふうに思います。

○くじらい実委員　こういう科学技術も日進月歩いろいろと変化もしてくるものだと思いますので、引き続き検討も含めながら進めていっていただきたいと思います。

　災害対策の方は以上にしまして、残りの時間も僅かなので、来年度の予算編成についての質問というか、お話をさせていただきたいなと思いますが、まず人口推計についてお伺いをしたいと思います。

　６月の総務委員会において、足立区の人口動向の変化についての報告がありました。４年に一度実施している人口推計は、当然その後の足立区の政策の方向性を決めていく大事なデータの１つだと思っております。

　まず最初に、人口推計の数字の出し方はどういう形で出しているのでしょうか。

○政策経営課長　コーホート要因法という手法で推計を行っております。国ですとか自治体が最も多く使っている手法でして、ある年を起点として、加齢、出生、死亡、あと移動を参考に出していくというものになってございます。

○くじらい実委員　今回の人口動向との乖離の特徴というのを御説明いただけますか。

○政策経営課長　総人口、日本人人口、外国人人口、いずれも高位推計を上回っているというのが、１つ特徴でございます。また、２０代転入超過が増大傾向、３０代は転出超過から転入超過に切り替わっているというところが大きな特徴となってございます。

○くじらい実委員　これは４年に１回人口推計をやっていると思いますが、今回、乖離のお話をいた

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だきましたけれども、今までの人口推計と人口動態の乖離というのは、今までもそういうことというのはあったのでしょうか。

○政策経営課長　現在のものが令和６年作成、その前の令和２年作成のものですが、作成から２年経過した段階で、出生数の減少ですとか、あと当時は外国人人口増加を見込んでいたのだけれども、結果転じているというようなところで、当時もずれがございました。

○くじらい実委員　なかなか当然推測ですので、しっかりと結果が伴うかどうかというのが難しいところだと思いますが、人口推計、まずどういった分野に生かされるのか教えていただけますでしょうか。

○政策経営課長　保育の分野でも当然使われますし、あと各個別計画を作成する段階でも広く使って、庁内で広く使われているという状況でございます。

○くじらい実委員　今回の決算特別委員会でも、ほかの委員からも多々ありましたけれども、待機児童の増加というのが今回あった中で、これについては特に質問はしませんが、今回の人口推計等、人口動向の乖離によって、待機児童の増加については何か影響があったのでしょうか。

○保育・入園課長　一定の影響はあったと考えております。しかし待機児童の発生については人口の増加だけではなくて、保育料無償化等の施策によって保育需要の喚起が影響も大きいと見られます。

ですので、一概に人口推計との乖離が原因と言い切れないのかというふうに考えてございます。

○くじらい実委員　当然いろいろな要素が絡んでいる話だと思いますので、当然、申し上げたとおり、来年度、令和９年度に向けての人口推計での精度の向上をしていただきたいなと思いますが、令和９年度の人口推計をする際には、どういった対策を考えているのか教えてください。

○政策経営課長　今回のこの人口推計がずれてきてしまったところの要因を改めて精緻に分析して、その上で人口推計をつくってまいりたいというふうに考えております。

○くじらい実委員　是非なかなか推測するというのは難しいと思いますけれども、なるべく乖離のないような人口推計をお願いしたいと思います。

初日の冒頭にもお話ししましたけれども、決算特別委員会というのは、来年度の予算編成に向けての予算編成に生かされるべき特別委員会だと考えております。

最後に、来年度に向けての思いというか、意気込みというか、今回全体的に見ると災害対策とかも多かったのかなと思いますが、新年度の予算編成に向けての意気込みを最後お聞きしたいと思いますが、区長よろしいでしょうか。

○区長　前半から中盤にかけては、経常収支比率の問題、各会派の委員に取り上げていただきました。それは、来年度の予算編成に向けて区としても１つの方向性、財政的な規律をきちっと正していくということも必要かと思います。

ただ、今、直近にお話しいただきました災害対策というのは、自治体が区民に対してお約束していかなければならない最優先の課題だと思っておりますので、安心安全、経済的なことも含めて、景気のことも含めて安心安全を確保しつつ、そしてまた財政の規律を保っていくということは、本当に言うほど簡単ではないと思いますけれども、厳しく優先順位を付けながら、今回いただいた各会派の御要望も少し瞠目取り入れて、お一人でも多くの方に満足していただける予算編成になるように、庁内挙げて努力してまいります。

○くじらい実委員　時間が来ましたので、ありがとうございました。これで終わります。

○岡安たかし委員長　次に、公明党から総括質疑があります。

石毛委員。

○石毛かずあき委員　今、決算特別委員会も本日最後の★★となりまして、公明党からの最後の質問

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

となります。前半を務めます石毛です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、団塊の世代の方々が全ての皆様が７５歳以上となったのが２０２５年となっています。医療と介護を併せて必要とする高齢者への方々への対応、それが一層重要となってきています。

厚生労働省の推計で、２０４０年度に必要な介護職員が約２７２万人、２０２２年度と比べて約５７万人の増員が必要であるとのことです。

一方で、令和７年度の数字が見付けられなかったのですけれども、令和６年度１０月時点の介護職員の数というのは約２１２．６万人で、前年比はほぼ横ばいであったいうことのようなのです。

施設整備と人材確保、在宅支援を一体で進める必要があると考えるのですけれども、今の区の認識はどのようになっていますでしょうか。

○高齢者施策推進室長　今、石毛委員から御発言のあった２０４０年というのが、団塊のジュニア世代の方々が高齢者となるところで、高齢化率のピークとなる年になっております。私どもも、高齢者の施策の需要が非常に高まってくるというふうに思っておりまして、施設に入りたくても入れない、病院に入りたくても入れない、そういった方々も出てくるのではないかと思っております。

そういったところでは、在宅支援、在宅療養の部分、そこも一体で進めることは非常に重要だと認識しております。

○石毛かずあき委員　区が、高齢者施設入所相談窓口を設けました。本人の状態や希望に応じた施設選びを支援していらっしゃる、地域の介護資源を適切につなげている、そうした取組は大変評価されるところです。

この取組を次期の計画の中にも生かす観点から幾つかお伺いするのですけれども、特養や、また地域密着型サービスを個別に捉えるのではなくて、老健だったり介護医療院、在宅サービス、地域包括支援センターを含めて、地域全体でその役割を分担する視点が大変必要になってくるのではないかなというふうにも思われます。

次期計画では、圏域ごとの要介護者数又は医療的ケアの需要、独居や家族の介護力を把握して、既存の建物、人材設備及び専門性を生かして、入所待機の解消と御家族の介護者の負担軽減を同時に進めていく、そうしたことを考えるべきではないかなというふうにも思うのですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長　今、石毛委員から御紹介いただきました高齢者所施設入所相談員、こちらが、今、お話しいただいたように、特養だけでなく、それぞれの施設、それから包括、関係機関等も併せた形で相談の方もお受けしております。

入所の待機の解消だけではなくて、そこに至る御家族からのお話を伺いますと様々な課題等も見えてきまして、寄り添った相談をお受けしているところなのですが、終わった後には、負担が減ったと安堵された形で帰られる方もいらっしゃるのが、今、現実です。そういったところも次期計画には、具体的に示すような形で進めてまいりたいと考えております。

○石毛かずあき委員　足立区の最新公表によりますと、令和８年９月３０日時点の特養入所申込み者実数が１，６１４人でありました。これというのは、申込み者の実数であって、直ちに入所を必要とする方という見方の人数とは少し同一とは限らないのではないかなというふうに思います。

また、区の案内では各施設はほぼ満室となっておりまして、全国の空床問題をそのまま足立区の状況と判断することというのは、★★というふうに思っております。その実態に即した検証が当然必要になってくると思うのです。

区が特養の入所申込み者実数と施設ごとの希望者数を公表していただいて、共通の優先入所基準に基づいて入所調整というものを行っているとい

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うのが、現状の今の見える化として公平な入所につながっている取組となっていることは、評価いたします。

その上でなのですけれども、その実効性を更に高めていただくために、区内特養について申込み者実数と早期入所の★★数が高い実質的な待機者数、また空床数と稼働率、受入れを制限している居室やフロアの有無、入所に至らない理由を一体的に調査できればなというふうにも考えるのです。

空床については、これは入院等による一時的な空きも当然出てきていますし、また、入退所の調整中のことだったり、また当然施設の人材不足とか、医療的ケアへの対応の困難だったり、当然費用面もありますし、希望条件の不一致というのも当然出てきています。それぞれの件数と継続期間というのは、できれば把握すべきであるとも思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長　様々な取組をしていく中で、今、ユニット型も９５％ぐらいの★★ということで、空床がなくなってきつつある状況です。

今、御提案いただいたような数字につきましては、今後の特養整備の部分にも資する数値と考えておりますので、継続的に調査できるように、今後検討してまいります。

○石毛かずあき委員　令和６年度の国庫補助による全国調査でも、特養の平均稼働率というのが９０．９％のようなのです。地域や施設の種類によって状況が異なることも示されています。

区の特養整備方針の見直しに当たって、新設又は既存施設の★★や機能の見直し、これを比較していただいて、必要な人員又はその費用、そして実施期間を明確にすべきと考えるのですけれども、その方針見直しの進捗と判断基準についてはいかがでしょう。

○区長　今、正に取りまとめて、最終的に経営会議に掛けるところまで来ております。今までのような１０年スパン、８年スパンで建設を考えていきますと、本当に必要なときに建設ができなかったり、また逆にだぶついてしまうということもございますので、まだ本当に必要としている方の人数等、つまり、いわゆるお守りでという募集ですとか、あと特養では本当に受け入れることがそもそもできないのに待っていらっしゃる方という方がいらっしゃいますので、真に待機をしている方の人数と、そして年間、そういう方々、優先順位の高い方々に少なくとも１年以内に入所していただけるような、そんな計画、今、数字的に具体にしてまいります。

また、来年度４月当初からは、今までホームページに一覧になっておりませんでしたけれども、区内の全介護施設等を一覧にまとめまして、空き室ですとか、提供できるサービスの内容ですとか、金額等を可視化してまいります。ようやくそこまで来ておりますので、今、御提案いただいたことも含めて詳細に検討しながら、また、まとまりましたら、その度ごとに議会にお示ししてまいります。

○石毛かずあき委員　ありがとうございます。

また、この先の質問に対してもやり取りも薄かったので、どうしようかなと思っていたのですけれども、今の区長の本当に細部までの御説明もいただきましたので、その辺で進めていただければ本当にありがたいなというふうに思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いをいたします。

入所希望者と今度は御家族への伴走型の支援についてなのですけれども、これも令和８年に開設した高齢者施設入所相談窓口で、最初の１か月に５４件の相談があったというふうに公表されています。専門の相談員の方、また本人や家族の不安に寄り添って適した施設を案内する取組というのが非常に評価されております。私もそのように思います。

今後の充実につなげるために、これまでの相談件数と、また、施設入所や在宅サービスにつなが

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

った件数、費用面の相談、なお支援先が決まっていない件数というものをお聞きしたいのですが、その点いかがでしょうか。。

○高齢者施策推進室長　７月から始まりまして、９月までに１８３件の御相談がございました。施設入所、在宅サービスにつながったのは、そのうちの約４割になっております。費用面がかなり多くて、４６件ほど費用面についても御相談があります。

　支援先が決まっていないというのはなくて、ない場合は継続して、その先がどこかにつながるまで御相談は繰り返し行っておりますので、今、そういうような状況になっております。

○石毛かずあき委員　ありがとうございます。

　もちろん区の方でも、相談窓口だけではなくて、ケアマネジャーだったり地域包括支援センターと連携していただいて、支援先が決まるまで継続して御対応をいただいているという、そういったことでよろしかったですね。

　そこで、施設選びもそうなのですけれども、在宅生活の継続に関する不安という相談なんかも区の窓口では御家族を支える上でも意義があると思うのです。この取組を生かしていただいて、待機中の御家族が今の現状の介護を抱え込まないよう、短期入所とか短期入所療養介護又は医療的ケアが必要な方のレスパイト入院なども含めて、御本人の状態に合った休息支援を案内できるような必要、案内できればいいと思うのです。そう利用できなかった理由も、また緊急時の受入れ先不足というものも把握されていると思うのですけれども、空き情報の共有と相談から受入れまでの調整というのを更にそうしたことで強化できればいいなというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○区長　できるか、できないかは、そうしたノウハウを持っている人材が見付るかどうかにかかっております。現在２人体制の窓口もかなり属人的に、では、その人たちが職場を去った後は、これだけのレベルの高い情報提供ができるのかどうかというような心配も今からございます。

　ですから、まず、ノウハウをケアマネジャーですとか、各包括にきちっと伝えていくような研修も重要でございますし、今、言ってくださったようなことは介護をしていらっしゃる方の支援にも、先ほど御質問ございましたけれども、つながってくると思いますので、まずはそういったノウハウを持っている人材をまず募集というか探していくところから始めてまいります。

○石毛かずあき委員　ありがとうございます。

　本当にどの世界でも業界でもそうですが、人手不足、ただ、人手不足だけではなく、やはり人材というのが非常に大事になってきますので、是非引き続きお願いできればと思います。

　区では、共通の入所申込書を第１希望の施設に提出する仕組みとなっています。申込みを共通化して、御本人や御家族の手続の負担軽減を図っているというふうに認識しています。また、施設の雰囲気だったり、当然一番ここが大事ですけれども費用だったり、また医療的ケアの対応や見学方法などを比較するには、やはり分かりやすい情報が必要になってくると思うのです。

　令和９年４月の開始に向けて準備していると聞いています施設選択の仕組みについて、進捗、施設側の反応、また掲載情報の更新方法というものはどのようになっていくのかということと、あとは利用料金もそうですけれども、住居費や食費、その他の費用と利用できる負担軽減制度というのを示していただいて、紙や電話対面でも同じ情報が得られればいいと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長　今、御紹介いただきました特別養護老人ホームの検索サイト、仮称で、今、特養ガイドと呼んでおりますが、４月開始に向けて、今、準備をしております。

　進捗ですけれども、今、特養の方々から料金等

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

載せるというところで、反対、複数の条件で比較検討されてしまうので、そのあたりで少し御意見があるかなと思ったところだったのですが、区の方で、ここまで特養の紹介をしていただけるサイトを作っていただけるというのは非常にありがたいということで、御協力をすごくしていただけまして、今、ＰＴ、特養の施設の方からも人を出していただいて、ＰＴを組んで作業を進めています。

その中で、今そういった状況で進めておりまして、掲載情報の更新については特養側でやっていただくというところまで決まっております。

料金だけではなくて、その雰囲気ですとか、どこの場所にある、そういったものも検索できるようになっておりますので、これが出来上がれば、非常に有益かなと思います。

で、電話、対面ということなのですが、先ほどの高齢者の施設相談員、そちらの方にお問合せいただければ、サイトを使って御案内したものをプリントしたりしてお渡しすることもできますので、そういった形での活用を、今、考えております。

○石毛かずあき委員　時間が来ました。これで終わります。たがた委員に替わります。

○岡安たかし委員長　たがた委員。

○たがた直昭委員　最後よろしくお願いしたいと思います。

先日、中間本会議でオウム真理教に対する観察処分の期間の更新を求める意見書が全会派で一致を可決されました。来年の１月に団体規制法に基づく観察処分の期間が満了を迎えますが、この観察処分が更新されなければ後継団体の活動実態を把握することが困難となり、区民の不安と恐怖が更に高まると懸念されています。

本年の５月より区内町会・自治会をはじめ関係団体と協力していただき、来週の１３日火曜日に法務大臣、また公安調査庁長官、公安審査委員会委員長へ要望書及び署名を提出するということですけれども、現況についてはいかがでしょうか。

○危機管理課長　署名なのですけれども、前回の３年前に比べまして、団体数は１８団体増、署名人数につきましては８万７，０００を超える御署名をいただいております。合計で５００団体、１５５万票の署名をいただいているところでございます。

○たがた直昭委員　増えたこの辺の要因というのは、何か聞いておりますか。

○危機管理課長　町会・自治会の皆様をはじめまして、庁内の各課の関係団体の御協力をいただいたたまものだと思っております。

○たがた直昭委員　長くずっと続いておりますけれども、我々議連としてもしっかり頑張っていくと同時に、職員の方々にもやはり住民の不安をなるべく解消するためにも今後とも取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、北鹿浜公園、この話をさせていただきます。

ミニ列車や交通遊具が設置をされており、特に交通遊具は自転車、バッテリーカー、足踏みゴーカート、一輪車、三輪車などがあり、土曜、日曜、祝日などは、もう本当に多くの方々の家族連れの方が多く来園をされております。ミニ列車においては、北鹿浜公園と大谷田南公園に設置されておりますけれども、改めて年間収入についてはどのぐらいでしょうか。

○道路公園整備室長　大谷田南と北鹿浜を合わせて約２８０万円です。

○たがた直昭委員　分かりました。

利用料金なのですけれども、幼児は無料、小学生は３０円、中学生以上は７０円と低額の料金と小銭も必要となります。

せんだっての本会議の中で川村議員より、人気のあるミニ列車については、より利用しやすくするためにもキャッシュレス対応を求め進めていくべきとの質問がありました。これは私も同様の意

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

見を何人かも言われております。今の時代ではもうキャッシュレスということでありまして、我々の年代はお金が当たり前だったのですけれども、今の年代はどちらかというとキャッシュレス、お金を持っていても１，０００円札とか、そういう部分かと思うのですけれども、やはり今後このような層ですので是非前向きに対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○公園維持課長　北鹿浜公園に関しましても、大谷田南公園と同様にキャッシュレスに向けての検討を更に進めていきたいと考えております。

○たがた直昭委員　年間の収入が２８０万円ということでありますので、収入うんぬんよりも、やはりキャッシュレス対応ということのその辺の目線で考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

　続きまして、令和７年度の経常収支比率は８０．８％、適正水準を僅かにも超過し、課題も残りましたけれども健全化判断比率は問題なし、一般財源も特定財源も顕著に推移しており、財政調整基金、特別区税も過去最高額を更新し、特別区民税の収納率もここずっと伸びておりまして９７．３％と確実に上がっております。

　私が議員になったとき、これは今から２４年前の平成１５年だったのですけれども、やはり一番地域で言われてたのが、日暮里・舎人ライナーが通っていないので、何とか早く開業してください、次に言われたのが、近くの舎人公園、全く整備されてなかったので、これも早急に整備してください、で、足立には何で大学がないのですか、これもさんざん言われてきました。そのほかに足立区にも、できれば大学病院の建設をしてくださいと、この辺が当初すごく言われてきたのですけれども、本当に皆様の御努力によって、全てが、今、達成されております。

　ただ、私、議員になったとき一番最初に思ったことが、何で足立区はこんなに借金が多いのということを非常に感じました。一千億円以上の借金があったということで、これは今後どうやって対応していくのですかということで、そのときから決算委員会、予算委員会の中で、例えば、収入未済額とか、不納欠損とか、その辺をいろいろ聞かせていただく中で、ようやく、今、一千億円以上あった借金が１３０億円ぐらい、このぐらいになったということで、これは皆さんの本当の日頃の成果だと思います。

　特に私が感じているのが、以前もこれは何度かお話ししたのですけれども、真鍋都市建設部長が区営住宅の課長のとき、何で区営住宅の滞納者がこんなに多いのということで、都営住宅だったら申し訳ないけれども、すぐ出される、しかしながら区営住宅の借金が多い、滞納率は高いということでさんざん言わせていただいたのですが、いかがでしょうか。

○都市建設部長　御指名ありがとうございます。

　平成２４年に住宅都市計画部長を拝命したときに、総額６，０００万円ぐらい収入未済、滞納がありました。私一人の力ではありませんが、区長を先頭にやはり収納率向上ということで、私どもが当時やっていた住宅に限らず全庁的に取り組んだ結果だと思っております。

○たがた直昭委員　そのとおりで、本当に皆さんの御協力によって今日まで来ていただいたことに対しては、感謝をいたします。

　ただ、収入総額に占める特別区税の割合、これは１６．４％と、特別区の平均２５．７％よりも９．３ポイント低い水準となっておりますけれども、自主財源ということから今後どういうふうに考えるでしょうか。

○財政課長　今、御指摘あったとおり、都心区と所得水準が違うというところもあって、それが影響して差が生じているというところがございますが、今、たがた委員、言っていただいたいろいろなインフラですとかソフト面の充実というところが図

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

られて、多くの方が転入もしていただいているというところで選ばれるまちとなってございます。

特別区税も毎年過去最高額を更新しているような状況でございますので、引き続きいろいろな施策に取り組んで、この状況を維持していきたいと考えてございます。

○たがた直昭委員　今後、やはり自主財源対策ということも踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

また当時私もよく言っていたのですけれども、今後の自主財源の確保についてどうすればいいのですかということでよく質問させていただく中で、担税力のある方を多く流入することが、やはり１つの選択肢の方法でもありますと、今ではエリアデザイン計画を中心に大型開発が進み、納税義務者も３７万８，０００人から３９万人、１万２，０００人ぐらいの増となっておりますけれども、これからも当然エリアデザインの計画により大型開発も更に進み、更なる担税力のある方が増えると予想されますが、この辺についてはいかがでしょうか。

○エリアデザイン計画担当課長　引き続き、エリアデザイン計画に基づいて、担税力のある方を呼び込んでいきたいと考えております。

○たがた直昭委員　是非、期待をさせていただきたいと思います。

区役所の皆様は、本当に日頃からも優秀な方で更なる知恵と行動で、「やりたいことが叶うまち」、選ばれるまちとして、区民の目線に立った施策をこれからも充実してつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

知恵と行動と、今、言わせていただいたのですけれども、行動という視点から見ると、私、この間も言ったのですけれども、例えば私道防犯灯について、うちのところが付いていないとか、付けてくださいとか、また電気が切れたらどうしたらいいのですかということに対して、私が一回区役所の方につなげて、区役所の方がすぐにその陳情者のところに行って、事細かく説明をして安心をしていただけると、そういう事例もお話をさせていただきました。

また、せんだって福祉の相談をいただいている中で、他区のところで福祉を受給している、でもちょっと諸事情があって、どうしても足立区に行かなくてはいけない。しかしながら、足立区に来て、福祉をそのまま受けられるのですかということで他区の福祉事務所に相談したら、いやそれは一回キャンセルしてくださいと、足立区の方でまた再申請をすればできますという、そういう回答を得たのです。

でも、私、それを聞いて福祉事務所の所長等々にいろいろ調べていただいた結果、やはり必要な書類とかちゃんとやれば、もうそのまま移管できますよということで、きちんと対応できたことによって区民の方が非常に安心をしたという、そういう例を聞きましたけれども、そういう部分に関しましては、日頃の取組に関して区民目線に立ちながら対応していただきたいと思います。

そういう中でも、今度は職員の行動と言葉という形で視点をとらせていただきますと、せんだってこれも言わせていただきました。９月７日の大雨のときに、オンライン授業で学校に行かなくなった。しかしながら、翌日、小学校の旗振りの方がそれを聞いていなくて、知らないで行った。また隣の小学校でも、おじいちゃん、あしたは休校だから、休校というかオンライン授業だから学校行かないよと言いながらも、その旗振りの方は上の方から言われていないから、やはりその旗振りに行った。最初の旗振りの方も運動会も日曜日で次の日お休みだったのだけれども、自分に伝わってこなくて、行った。そういうケースを紹介させていただきました。

また、秋の交通安全テント回りのときも、今ま

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

でずっと私も何回かやらせていただく中で、近年東京都がすごい設置場所が厳しいということで、やはり町会の方がすごい悩んでいた結果、今までずっとここでやっていたのが、こちらに移らざるを得なかった。また、ある町会は、もうずっと３か所やっていたのが、やはり東京都の指導で厳しくて、これを１か所にせざるを得なかった。しかしながら相談できることがなくて、ずっと町会ないし地域住民としていろいろ話し合っていたということでありますけれども、これも一部の例かもしれませんけれども、切実な悩みにこれからも区民に寄り添って取り組んでいただきたいと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○学務課長　先ほどありました旗振りの件につきましては、学校からきちんと連絡が行ってなかったということ、また私どもシルバー人材センターの方から旗振りの方たちに連絡が行くようにということで、学童擁護員で委託している方については、今後きちんと連絡体制が取れるように調整してまいりたいと思います。申し訳ありません。

○たがた直昭委員　分かりました。

その辺を一部だと思うのですけれども、やはり徹底していただきたい。そういう方がいるということで、切実な寄り添った対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後２分弱ありますので、これだけ私ずっと今まで聞いてきたのですけれども、今月、環境で３Ｒ月間ということで１０月はうたわれております。今、昔と違って、３Ｒといってもリユース、リデュース、リサイクルということで、そんなには違和感なかったかと思うのですけれども、昔はやはり３Ｒということでかなり力を入れてきましたけれども、足立区の３Ｒ月間においてはいかがでしょうか。

○ごみ減量推進課長　Ａ－Ｆｅｓｔａ、あだち区民まつりで３Ｒの体験ブースと称して、生ごみの処理機を展示させていただいたり、あと食品ロス削減として、今、ショート動画を食材のレシピと称しまして動画を配信させていただいております。

○たがた直昭委員　３Ｒ月間と同時に、食品ロスの削減も同時にこれは開催されておりますけれども、いかがですか、これは。

○ごみ減量推進課長　たがた委員おっしゃるように、１０月は３Ｒと、ごみ減量、食ロスの削減ということなので、区としても、それを合わせて取組をさせていただいております。

○たがた直昭委員　分かりました。

以前は３Ｒ月間といっても、何か何やっているのだかよく分からないとかよく言っておりましたけれども、産業経済省がそういうように打ち出して、しかしながら、どうすればいいかということで様々区も検討されてきましたけれども、Ｒの店とかいろいろありますけれども、その辺もまた苦労をいろいろ協力していただきながらも個店の施設も少なくなってきましたので、どうかその辺は協力しながら今後は進めていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

６日間大変お世話になりました。ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　以上で全ての質疑が終了いたしました。

この際、審査の都合により暫時休憩いたします。再開は午後３時４０分といたします。

午後３時２１分休憩

午後３時３９分再開

○岡安たかし委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより、４議案に対する討論に入ります。

なお、討論の時間につきましては、各会派５分程度とし、無会派の意見表明は２分程度にとどめて行っていただくようお願い申し上げます。

最初に、公明党を代表して、くぼた委員から討

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

論があります。

○くぼた美幸委員　私は、足立区議会公明党を代表し、本委員会に付託された第７８号議案、第７９号議案、第８０号議案、第８１号議案、以上４議案に認定の立場から討論を行います。

政府の令和８年９月の月例経済報告によると、景気は緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要があると指摘しています。

このような中、令和７年度の当区の予算は、「選ばれるには“ワケ”がある。～新・足立区基本計画スタート～」と銘打ち、「やりたいことが叶うまち」の実現に向けた施策を着実に推進しました。

子育てしやすい“ワケ”としては、小・中学校の入学準備金の支給事業が始まり、これにより、今まで保護者の負担が重かったランドセル費用や中学校の制服代などの軽減につながりました。

人生１００年時代を支える医療、介護、健康の拠点として、すこやかプラザあだちがオープンし、千住宿開宿４００年記念事業では、区の魅力を内外に積極的に発信した結果、足立区を誇りに思う区民の割合やイメージがよいと答える区外在住者の割合が増加しました。

令和７年度普通会計決算の経常収支比率は８０．８％となり、中期財政計画の目標である８０％以下を僅かに超過しました。これは、人件費の増加や物価高騰に伴う委託料などの物件費の上昇などが主な原因となりました。

歳入については、特別区税は５９７億円で過去最高額を４９億円更新し、一般財源は２，０７７億円で前年度比１１６億円の増収、都税収入増や納税義務者の増が主な要因です。

特定財源は、１，５７５億円で、前年度比３５億円の増収、歳入総額は前年度比１５１億円増の３，６５２億円となりました。

歳出については、義務的経費のうち公債費は減少したものの、人件費や扶助費が増加したことにより前年度比５５億円、３．１％増の１，７９４億円となり、また、投資的経費は前年度に比べマイナス１９．５％の７６億円の減少で、全体で３１６億円になりました。

補助費の区民１人当たり１万円を支給したあだち食料品等物価高騰支援給付金等を含め、歳出総額は前年度比１３２億円増の３，５０５億円となりました。

一方、令和７年度末の特別区債現在高は、前年度比２５億円減の１３６億円となり、ピーク時の平成１１年度末の１，３８７億円の約１０分の１以下になり、着実に減少しております。

積立基金については、今後の小・中学校の改築等に加え、公共施設の改修等に備えるため１２億円増の１，８３０億円となりました。

今回の決算では、経常収支比率が８０．８％となり、適正水準とされる８０％を超えたことは、財政の弾力性が失われつつある兆候として重く受け止めるべきと考えます。区民の安全安心な暮らしを守る施策を安定的かつ継続的に展開し新たな行政需要にも柔軟に対応できる強固な財政基盤を堅持できるよう望みます。

なお、今回、決算特別委員会において、我が党の各委員が取り上げた財政の見える化、都市型水害及び災害対策、高齢者の介護予防施策の充実、デジタル技術を活用した障がい者の移動支援、待機児童対策、生活困窮者の子どもに対する学習支援、足立ブランド認定推進事業、自殺対策、学校統廃合事業、町会・自治会等のイベント周知の支援、日暮里・舎人ライナーの混雑緩和策など、区政全般にわたる多くの要望や提案は区民の切実な声として捉え、今後の予算編成を含め反映してい

速報版

• **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
• **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
• **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ただきますよう強く要望し、討論といたします。

ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、自民党を代表して、ただ委員から討論があります。

○ただ太郎委員　私は、足立区議会自由民主党を代表し、第７８号議案、第７９号議案、第８０号議案、第８１号議案、以上４議案全てに認定の立場から討論を行います。

政府は、令和８年９月の月例経済報告で、景気は緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があると判断し、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、金融資本市場の変動の影響などに注視する必要があるとしております。

このような状況の中、令和７年度当初予算は、「選ばれるには“ワケ”がある。～新・足立区基本計画スタート～」と名付け、喫緊の区政課題に向き合いつつ、区政１００周年に向けて区の魅力を高め、基本計画に掲げる「やりたいことが叶うまち」の実現を目指した施策展開を行う予算編成でありました。

特に、妊娠期から若者まで切れ目のない支援を強化した子育てのしやすさ、移動手段の確保に向けた交通対策などの住みやすさとともに、千住宿開宿４００年に当たり様々な記念事業を展開し、区の魅力を区内外へアピールすると同時に、区民のウエルビーイングを高めるための取組を企図したものでありました。

令和７年度普通会計決算の概要ですが、財政の弾力性を表す経常収支比率は８０．８％で前年度比で１．１ポイント上昇し、適正水準とされる８０％を僅かに超過する結果となりました。経常収支比率８０％以下へと回復させるべく、既存事業の見直し、業務の効率化、財源確保などの取組を徹底していく必要があります。

歳入総額は３，６５２億円、前年度比１５１億円の増額となりました。財政調整交付金、特別区民税の増などにより一般財源は２，０７７億円、前年度比１１６億円の増収、国庫負担金、国庫補助金の増などにより、特定財源は１，５７５億円、前年度比３５億円の増収となりました。

歳出総額は３，５０５億円、前年度比１３２億円の増額となりました。義務的経費は、公債費が減少したものの、人件費や扶助費が増加したことで１，７９４億円、前年度比５５億円の増額となりましたが、投資的経費は３１６億円、前年度比７６億円の減額となりました。

区の一般会計歳入は、特別区交付金に依存した構造に変わりはなく、一般会計歳出においては、扶助費の増加、公共施設の維持管理費や更新費の増大に加えて、物価高騰や建設コスト増加への対応など、持続可能な財政運営を目指しつつ取り組まなければならない課題は多くあります。厳しい経済、社会情勢の下で、これまで以上に限られた財源を有効に配分して、区民の負託に応えることが不可欠であり、引き続き適正な行財政運営を推進していただくことを要望いたします。

本特別委員会において我が党委員が指摘をいたしました西新井西口のペデストリアンデッキ設置、管理職の適材適所配置、児童・生徒のスマートフォンへの向き合い方、区立体育館の利用時間延長、ハザードマップの活用、竹ノ塚駅周辺まちづくりの推進、不登校対策の充実、日本のルール、習慣を周知した上での多文化共生、都市型水害対策の強化、ネーミングライツやフィルムコミッション等を活用し、付加価値の創出の視点を足立の花火、六町公園でのライブビューイングの継続開催、新たな災害避難情報の整備、台湾屏東県との友好都市ＭＯＵ協定の速やかな締結と体制構築の推進など様々な提案及び要望事項を尊重し、その実現に向けて努力をされるよう強く要望し、討論といたします。

ありがとうございました。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○岡安たかし委員長　次に、共産党を代表して小林委員から討論があります。

○小林ともよ委員　私は、日本共産党を代表して、第７８号議案、第８０号議案、第８１号議案の３議案に不認定、第７９号議案に認定の立場を表明して討論を行います。

一般会計決算の実質収支は、１３２億円で過去最高の黒字でした。基金残高は当初は１，５１２億円になるとしていましたが、取崩しは１６億円少ない２４２億円で済み、逆に２５４億円を積み立てた結果、前年度比１２億円増の１，８３０億円に増えました。

また、物価の高騰により消費税負担が増えた結果、地方消費税交付金収入は当初より１３億円余増え、１８３億円になりました。最低賃金の引上げにより課税世帯は増えても、賃金上昇よりも物価上昇が上回り、暮らしが厳しくなっていることが明らかになりました。

区は、今回の決算で経常収支比率が８０．８％と、８割を僅かに超過したことで、７割台にするために２１億円の経常経費削減を宣言しましたが、区民サービスを低下させる削減はすべきではありません。全国１，７６５自治体で８０％以上の自治体は９割以上で、８０％以下は全自治体の５．７％であることが分かりました。

本決算では、当初予算には計上していなかった修学旅行費、移動教室費の無償化、副教材費の補助、保育料の第１子無償化、社会人の奨学金返済支援、地域内交通実証実験の期間延長、介護、障がい、保育施設への区独自の給付金支給や区民への直接支援となる現金給付などの施策があります。これらはいずれも我が党が予算修正案で提案し、一部与党会派は到底賛成できないと全否定して否決しましたが、区長提案の補正予算で実現しました。そのため、認定することを真剣に議論しましたが、本決算審議で明らかになった以下の３点は看過できないため、不認定としました。

第一に、学校統廃合について、文科省が８月に改訂した手引にも従わず、住民の声も子どもの声も反映しない行政の都合で進める不誠実な答弁を繰り返す、このような学校統廃合はやるべきではありません。

第二に、産業振興では利用できる人と、できない人を生み出す差別的なＰａｙＰａｙ商品券に過大な予算をつぎ込み、区内事業者が４年間連続で用途を問わない経営改善に使える補助金を求めても、区内全事業者の１％にしか届かない支援しか行わない区の姿勢は、あまりにも冷たいと言わざるを得ません。

第三に、同じ投資的経費でも、総延長１４６ｋｍの自転車専用道路はたったの５．６ｋｍ、全体の３．８％しか完了していないのに、前倒し整備には後ろ向きで、タワマン再開発に１００億円以上の税を投入することには、前のめりです。

全国でワースト１位の待機児童対策と、安心して保育できる環境づくりや、気候危機に本気で立ち向かう雨水流出抑制や災害対策をはじめ、本委員会で求めたことを真摯に受け止めることを求めます。

国民健康保険特別会計は、区長会での区の奮闘もあり、値下げされました。２３区区長会や課長会などで区民の生活実態を届け、引き続き負担増にならないよう区が奮闘されることを期待して賛成します。

介護保険特別会計は、保険給付費が予算に比べ２７億円余少なかったため、今議会の２号補正で、区の法定負担分のうち約６億円を一般会計に戻しました。同時補正で剰余金を活用した新たな高齢者施策を実施するべきでした。また、来期の介護保険料の大幅値上げが中間報告で行われており、このような値上げをすれば、区民の暮らしは大変なことになります。区民の声を反映することを強く求めます。

また、後期高齢者医療特別会計は、当初予算は

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

負担増がなかったため賛成しましたが、年度途中で所得割額の激変緩和が廃止され、所得金額が５８万円以下の方の保険料が増えました。窓口の自己負担割合が２割になる方への負担軽減策が廃止になり、負担増になりました。国が廃止したとはいえ、物価高で苦しむ年金生活者に追い打ちを掛ける実態があり、賛成するわけにはいきません。区民の暮らし最優先の区政運営を強く求め、討論を終わります。

ありがとうございます。

○岡安たかし委員長　次に是々非々の会を代表して、加地委員から討論があります。

○加地まさなお委員　私は、是々非々の会（維新・参政・無所属・立憲）を代表し、第７８号議案、第７９号議案、第８０号議案、第８１号議案の以上４議案について、認定の立場から討論を行います。

令和７年度普通会計決算は、新たな足立区基本計画がスタートした初年度であり、「やりたいことが叶うまち」の実現に向け、子育て、教育、防災をはじめ、国民生活に直結する様々な施策が進められてきました。長引く物価高騰や人件費の上昇など、区民生活を取り巻く環境が厳しさを増す中において、区民に寄り添った対応が進められたものと受け止めております。

財政面では、実質収支額１３２億円の黒字を確保し、特別区債についても新規発行を行わず、残高を２５億円減少させるなど、将来を見据えた、財政運営が行われたことは評価いたします。

一方で、経常収支比率は８０．８％となり、中期財政計画の目標である８０％以下を上回りました。その要因の１つとして、補助費、補助金への支出割合が、ここ数年増加していることも明らかになりました。

今後、歳入の精緻な見込みと歳出の見直しを進め、令和９年度当初予算において一定の成果を示すとの答弁がありました。財政の弾力性を確保するためにも、８０％以下への着実な改善を強く要望いたします。そのためには、既存事業の不断の見直しが欠かせません。

事務事業評価については、区民評価委員会からもアウトプットにとどまる指標が多いとの指摘がありました。何をやったかではなく、その結果何が変わったのかというアウトカムを原則として評価し、実際の事務事業見直しにつなげるよう指摘いたします。

また、新規事業を始める際に、既存事業を見直す２対１ルールを提案するとともに、昨年度から提案してきたサンセット方式についても、時限設定と効果検証を行う仕組みが進められています。事業の見直しによって財源と職員の時間を生み出し、新たな行政課題へ振り向ける行政の新陳代謝につながることを期待します。

公金運用については、金利上昇局面を的確に捉え、短期定期預金への積極的な★★や複数金融機関での相見積り、他区への迅速な現地調査など職員の機動的な対応により、利子収入が７億１，４００万円余りまで大幅に増加した点を評価いたします。

その上で、更なる運用の高度化に向け、シンクタンク等への相談にとどまらず、公金管理運用委員会の独立した外部金融専門家の参画など、専門的かつ客観的な判断ができる体制づくりを提案しました。

今後も安全性を第一としながら、より効率的な公金運用と区民に対する透明性のある情報公開を進めていただくようお願いいたします。

教育分野では、一部の中学校で生じている深刻な教育環境上の課題について、教育委員会が学校任せにせず、積極的に関与し、真面目に学びたい生徒の学習環境を守るため、組織として早急に改善を図るよう求めました。

同時に、問題が起きてから対応するだけではなく、物事のことわりや道理を学び、自分を律する

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

力を育てている修養の考え方を取り入れ、子どもたちの生きる力を育む教育を進めるよう提案しました。

防災、安全の分野では、大雨などの災害時に学校と保護者への分かりやすく確実な情報発信、長時間の災害対応に当たる職員への休息環境整備を求めました。

また、上下水道をはじめとする地下インフラについて、東京都との役割分担を明確にし、事故を未然に防ぐ点検、調査と予防保全を徹底するよう要望いたしました。

外国人住民の増加に伴う課題については、多文化共生を理念だけで進めるのではなく、日本のルールや生活秩序を守ることを前提に、地域で実際に起きている課題を把握するとともに、増加する行政需要やコストを明らかにし、足立区、東京都、国それぞれが対応すべき課題を整理するよう求めました。

このほか、本委員会において、我が会派からは金額ありきではない公平公正な入札制度への改善、選挙の翌日開票やインターネット配信を含めた費用対効果の検証、職員の働きやすさと区民の信頼を両立するオフィシャルスタイルブックの改定、ＬＩＮＥ等を活用した申請制度のプッシュ型通知について、また、避難所運営の課題整理と通信環境の確保、区内養成校と連携した保育人材の確保、定着、学童保育室における配食サービスの利便性向上、マンジャロの不適切な使用による健康リスクの周知啓発、更に、民泊、簡易宿所における管理者や緊急連絡所の明確化、竹ノ塚駅周辺をはじめとする地域コミュニティの実態把握、西新井の地下トンネルのイメージ改善、旧万来館のリニューアルオープンを見据えた綾瀬の交通環境改善、綾瀬駅西口高架下における地域の特性を生かしたシャッターアートの推進、成人の日の代替会場の早期決定と新たなにぎわいの創出、町会・自治会へのデジタル回覧板導入に対する伴走支援、保護猫活動への適正な支援等高齢者のペット問題への対応、プラスチック分別回収に寄せられた区民の声を踏まえた柔軟な対応、高層ビルによるビル風対策など、区民生活に直結する幅広い課題について提案、要望を行いました。

「やりたいことが叶うまち」を実現していくためには、その裏付けとなる持続可能な財政運営が不可欠です。限られた財源だからこそ、聖域を設けることなく、客観的なデータに基づき評価すべきものは評価する、見直すべきものは見直す、そして、生み出した財源と職員の力を真に必要な事業へ振り向ける、こうした不断の行財政改革を進め、何をやったかではなく、その結果、区民生活がどう変わったのかという視点で、持続可能な区政運営につなげていただきたいと思います。

本決算特別委員会において、今後、検討、改善すると答弁のあった事項については、その進捗状況や検討結果を迅速かつ丁寧に議会へ報告いただきますようお願いを申し上げて、是々非々の会を代表しての討論といたします。

ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、都民ファーストの会を代表して、中島委員から討論があります。

○中島こういちろう委員　私は、都民ファーストの会足立区議団を代表し、第７８議案から８１号議案までの４議案について、いずれも認定の立場から討論を行います。

平和７年度は、物価高騰の長期化や自然災害への備えなど、区民生活と地域経済を取り巻く多くの方に向き合う１年でした。同時に、「選ばれるには“ワケ”がある」という言葉を掲げ、新・足立区基本計画が始動した節目の年度でもありました。

こうした中、区民生活を守るために必要な支援を機動的に届けながら、将来を見据えたまちづくりを進めてきた区の取組を評価いたします。

令和７年度の普通会計決算は、歳入総額３，６

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

５２億円、歳出総額は３，５０５億円となり、実質収支は１３２億円の黒字となりました。

歳入面では、特別区税が５９７億円、財政調整交付金が１，２３２億円と、いずれも過去最高額を更新しています。

また、特別区債の新規発行を行わず、残高を１３６億円まで減少させるとともに、基金残高は１，８３０億円を確保するなど、将来の財政需要を見据えた堅実な財政運営についても評価するものです。

一方、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度の７９．７％から８０．８％へと上昇し、区が目標とする８０％以下を上回りました。人件費や扶助費の増加などにより、義務的経費は１，７９４億円と、歳出総額の半分以上を占めています。

しかし、経常収支比率の改善を優先するあまり、区民生活に必要な施策を抑制することが必ずしも望ましい財政運営とは限りません。大切なのは、必要な施策を将来にわたって持続的に実施していくために、財政の健全性と柔軟性を確保することだと考えます。既存事業の見直しや業務の効率化、国や東京都の財源の積極的な獲得など、歳入歳出の両面から持続可能な財政運営を進めていただくことを求めます。

私たちは、今、かつてないスピードで社会を変化する時代にあります。インターネットが長い年月を掛けて社会に広がってきた一方、生成ＡＩは僅か数年で仕事や教育、暮らしに大きな変化をもたらしています。大切なのは、こうした新しい技術を区民生活の向上のために使いこなすことです。

同時に、子どもたちが健やかに育つ環境や健康づくり、地域のつながりなど、技術が進歩しても変わらず大切にすべきものがあります。変化を恐れず、新しい技術を取り入れながら、暮らしを支える大切なものを守り、育んでいくことが必要だと考えます。

こうした視点から、本決算特別委員会では、我が会派は、ＡＩよる業務効率化、ふるさと納税の拡充、基金の有効活用、また豪雨対策や災害時の情報発信の強化、読書環境の充実やＡＩドリルの効果的な活用など、子どもたちの学びと安全を支える取組に加え、待機児童対策や認定こども園の活用など幅広い提案と要望を行いました。これらの提案要望は、区民一人一人の暮らしの質を高め、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながるものです。

今後とも更に魅力あり選ばれ続ける足立区となることを期待するとともに、我が会派の提案、要望の実現に努めていただくことを強く求め、認定の立場からの討論といたします。

ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　次に、市川委員から意見表明があります。

○市川おさと委員　市川おさとです。第７８号議案から第８１号議案までの４議案を認定する、以下意見を述べる。

基金運用は、財政課との連携を強化し、資金需要を見据え２０年国債もラダー戦略に組み込むなど、より効率的な運用を求める。

学童保育での性加害事案は、運営事業者と区の責任を早期に検証し、契約継続を前提とせず、解除を含めて判断すべきだ。被害児童と保護者の意向を十分配慮し、区長、教育長が直接面会しておわびと説明を行うべきだ。プールの排水口の事例と同様、性加害が起こりにくく、起きても発見されやすい構造を求める。

インクルーシブ教育について、通常学級で必要な配慮を受けながら学べると案内に明記されたことを評価する。更に具体的な支援内容を分かりやすく伝えてもらいたい。

医療的ケアの種類を限定せず宿泊学習にも対応する取組は、課題を整理し、一層進めてもらいたい。グランドデザインを理念集で終わらせてはならない。この子をどう変えるかだけではなく、こ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の子がいる教室をどう変えるか、そこまで踏み込んでもらいたい。

税源偏在是正は、固定資産税にまで及ぶ本区財政にとって最大級のリスクだ。東京都の立場を強く支持する。今は交渉中であり、本区が先走って都の足を引っ張るべきではない。

恒久的な財源減は、学校改築や区独自施策など、財政運営全体に及ぶ問題だと指摘しておく。

ベンダーロックインは、依存の実態把握と調達契約時の共通確認事項の整備により、交渉力を確保すべきだ。標準化による運用経費は、２０１８年度比３０％削減を目指すべきだ。

自殺対策は、生活再建につなげる生きる支援を求める。支援していても自殺に至った事例を共有し学ぶ仕組みは既にある。個人情報を守りつつ、検証と改善を外部から見えるようにすべきだ。それがなければ隠蔽との区別がつかない。次の１人を救う地域に変えてもらいたい。

最後に、誰一人取り残さないという言葉について申し上げる。これは、ＳＤＧｓの基本理念だ。もちろん、現実には難しい。しかし少なくとも、その言葉を発するだけで何かをやった気になる言葉であってはならない。財源が減り、十分な施策ができなくなるかもしれない。しかし、職員一人一人が目の前で困難を抱えている人に真摯に向き合う、その姿勢を持ち続けることは可能だ。その人の課題を解決できなくても、職員の姿勢を通して足立区への信頼を持ち続けてもらえる。そんな足立区役所であり続けてもらいたい。最後にこのことをお願いし、私の意見表明いたします。

ありがとうございます。

○岡安たかし委員長　次に、髙橋委員から意見表明があります。

○髙橋まゆみ委員　令和７年度決算について意見を申し上げます。

まず、第７８号議案、一般会計決算についてです。

新型コロナワクチンの定期接種委託料として、約８億２，６００万円が計上されています。新型コロナが５類へ移行し、社会状況も大きく変化する中、他自治体では自己負担を求めるなど対応を見直しているところもあります。区として、ここまで公費を投入する必要があったのか今回は取り上げられませんでしたが、この点については疑問が残ります。

また、学校統廃合については、区民や当事者である子どもたちの声を十分に聞かないまま進めていることにも、強い疑問が残ります。統廃合は子どもたちの学習環境や地域コミュニティにも大きな影響を与えるも問題です。今後は、当事者の声を丁寧に聞き、十分な説明と合意形成を重ねた上で進めることを求めます。

一方、物価高騰が長期化する中、様々な意見がある中でも、国の交付金を活用し、全区民を対象に１人１万円、総額約７５億８，０００万円の給付を行ったことには、区民の暮らしを直接支える施策として評価いたします。課題はあるものの、一般会計については認定といたします。

次に、第７９号議案、国民健康保険特別会計決算についてです。

１人当たりの保険給付費は増加していることから、今後も保険料負担の軽減と医療費の適正化に取り組むことを求めたいと思いますが、保険料率が引き下げられたことを評価し、認定といたします。

第８０号議案、介護保険特別会計についてです。

介護サービスの利用者、介護給付費ともに増加する中で、保険料基準額を引き上げることなく運営している点については評価いたします。

しかし、補正予算の段階でも一部内容に反対したとおり、介護保険料の負担軽減や介護人材への支援、介護サービスの充実については、なお課題が残ると考えます。以上の理由から、不認定といたします。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

第８１号議案、後期高齢者医療特別会計については、被保険者数、保険給付費ともに増加していることから、高齢者の負担が過度に増えることのないよう、健康増進や医療費の適正化、そして必要な国の財政支援を求め、認定といたします。

最後に、区民の暮らしを第一に考え、必要なところにはしっかり使う、そして見直すべきところは見直す、そのようなめり張りの財政運営を求め、私の意見表明といたします。

ありがとうございました。

○岡安たかし委員長　以上で、討論が終結いたしました。

これより、４議案に対する採決を行います。

採決は１議案ごとに行います。

最初に、第７８号議案　令和７年度足立区一般会計歳入歳出決算について採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○岡安たかし委員長　挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第７９号議案　令和７年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○岡安たかし委員長　御異議ないと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、第８０号議案　令和７年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○岡安たかし委員長　挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に　第８１号議案　令和７年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について採決いたします。

本案は、原案のとおり認定すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○岡安たかし委員長　挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案は全部審査を終了いたしました。

お諮りいたします。

予算特別委員会の委員会審査報告につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○岡安たかし委員長　御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

なお、委員会審査報告の中には、先ほど行われました各会派の討論要旨並びに無会派の意見も含めて報告いたします。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

皆様、長時間にわたる審査に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

午後４時１３分閉会

速報版